

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	村前沢 線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道上磯郡上磯町	管理主体	上磯町
事業実施期間	S56～H8(16年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、上磯町字当別と上磯町字湯の沢を結ぶ総延長10,623m、全幅員4.0m、利用区域森林面積865haの林道であり、森林整備及び防災的機能の向上に大きな役割を果たす林道である。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 6,874百万円 総費用(C) 3,057百万円 分析結果 2.25
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の5%に対して73%となり、森林内へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が57%となった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が代行により整備した後、上磯町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、必要に応じ草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で容易に現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.25と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ほんかやべ 本茅部 線	事業実施主体	森町
関係市町村	北海道茅部郡森町	管理主体	森町
事業実施期間	H 2 ~ H 8 (7 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本茅部線は森町字本茅部に位置し、延長3,462m、全幅員4.0m、利用区域森林面積211haを有する林道である。利用区域面積のうち土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林で95haを占めるなど森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1,490 百万円 総費用 (C) 742 百万円 分析結果 2.00
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の7%に対して68%となり、森林内へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が39%となり、これまで路網が未整備により手入れが遅れていた森林が解消されてきている。 完了後5年間に本林道を起点として森林管理道(普通林道)1路線の整備が行われてきている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、森町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回以上は、草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.00と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-3
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	あつた 熱田線	事業実施主体	八雲町
関係市町村	北海道山越郡八雲町	管理主体	八雲町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>熱田線は、八雲町熱田に位置し、延長3,248m、全幅員4.0m、利用区域面積199haを有する林道である。</p> <p>利用区域内には、天然林伐採跡地や、林相の粗悪な天然広葉樹二次林が存在しているため、開設により造林の推進による森林の持つ公益的機能の高度発揮、生産性の高い経済林の造成が期待できる。また、森林公園へのアクセス林道として森林の総合利用の基盤としても大きな役割を果たす林道である。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,024百万円 総費用(C) 1,092百万円 分析結果 4.60</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の11%に対して94%となり、森林内へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が3%となり、路網が未整備なために手入れが遅れていた森林が解消されてきている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、八雲町が整備した後、八雲町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回以上は、草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が4.60と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	鎌倉井 線	事業実施主体	上ノ国町
関係市町村	北海道檜山郡上ノ国町	管理主体	上ノ国町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>上ノ国町は、町の北部を天ノ川が流れ、流域の肥沃な平野は耕地として利用されているが、総面積約 5 4 7 k m 2 のうち 9 2 % が豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。</p> <p>本路線は、総延長 3 , 7 4 0 m、全幅員 4 . 0 m、利用区域面積 3 0 6 h a を有する林道で、町の中心地より南東の天ノ川流域に近い丘陵地帯に位置し、本利用区域内の 5 0 % をスギやトド松を主体とした人工林が占めている。しかし、これら人工林の保育管理を行い優良木の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐期の遅れが目立っている。</p> <p>このため、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図られることはもとより、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5 6 1 百万円 総費用 (C) 2 8 9 百万円 分析結果 1 . 9 4</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m 未満となる森林の面積が整備前の 6 8 % に対して 1 0 0 % となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が 1 6 % だったのに対し 2 9 % に上昇している。</p> <p>本林道が連絡することにより、山菜採りや散策などレクリエーション効果が見られる。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は上ノ国町が整備し、その後は上ノ国町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が湧いてきている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併により、檜山南部の効率的な森林経営が図られるようになり、林道を基幹とした作業道を含めた林内路網が整備されることにより、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。また、集落間を連絡することで、農作物や林産物の輸送にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、本林道を基幹とした林道網の整備が今後必要だと思われる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 9 4 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-5
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	落合線	事業実施主体	美唄市
関係市町村	北海道美唄市	管理主体	美唄市
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>落合線は、美唄市字美唄と字一の沢を結び林道で、総延長3,187m、全幅員4.0m、利用区域面積161haである。</p> <p>利用区域森林内の森林施業のほか、美唄市と三笠市を結ぶ森林基幹道美三線に接続していることから、林産物等の大型車輛での輸送や地域振興に資するために整備したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,130百万円 総費用(C) 462百万円 分析結果 2.45</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の24%に対して98%となり、森林内へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育の実施率が14%となり、近隣の路網未整備森林の実施率を上回っている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、美唄市が補助により整備した後、美唄市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.45と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 6
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	川上線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道雨竜郡雨竜町・北竜町	管理主体	雨竜町・北竜町
事業実施期間	H1～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>落合線は、総延長3,187m、全幅員4.0m、利用区域面積161haを有し、美唄市字美唄と字一の沢を結ぶ林道である。</p> <p>利用区域内の森林施業のほか、美唄市と三笠市を結ぶ森林基幹道美三線に接続していることから、林産物等の大型車輛での輸送や地域振興に大きな効果を発揮するものとして整備したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,079百万円 総費用(C) 1,585百万円 分析結果 1.94</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の5%に対して55%となり、森林内へのアクセスが容易になった。</p> <p>雨竜町川上地区から北竜町恵岱別地区までの到達時間が10分程度となり、整備前に比べて6割程度の短縮となった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が代行により整備した後、雨竜町・北竜町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ容易に行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.94と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-7
------	------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	小豆沢 線	事業実施主体	北竜町
関係市町村	北海道雨竜郡北竜町	管理主体	北竜町
事業実施期間	H4～H8(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、北竜町小豆沢と三谷を連絡する総延長2,165m、全幅員4.0m、利用区域面積122haである。</p> <p>利用区域内の森林施業の効率化のほか、林道終点の小豆沢地区から既設道路を介し一の沢地区へと結び北竜町の森林を横断的につなぐことから、林産物等の輸送や地域振興に大きな効果を発揮するものとして整備したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 573百万円 総費用(C) 331百万円 分析結果 1.73</p>
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が88%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北竜町が整備した後、同町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.73と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 8
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	北嶺線	事業実施主体	比布町
関係市町村	北海道上川郡比布町	管理主体	比布町
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、森林の持つ多面的機能を高度に発揮するため、町有林と一部私有林を利用区域として伐採・造林・間伐などきめ細かな森林施業をおこなうものであり、総延長4,855m、全幅員5.0m、利用区域面積388haである。</p> <p>また、林道開設に併せて北嶺山山頂付近や沿線では、展望広場等の森林レク施設を整備しており、林地の特性を生かした森林浴・見本林等の利活用を通じ、地域林業振興に重要な役割を果たすものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,795 百万円 総費用 (C) 632 百万円 分析結果 2.84</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の12%に対して95%となり、森林内へのアクセスが容易になり、集材経費が3割程度削減された。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として、作業道等路線の整備が利用区域内において約2.4km行われてきている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は比布町が整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、林道整備後には、改良事業により周辺に森林レク施設を整備し、一般の人もいこいの場として利用するようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林業機械の高性能・大型化が進んだことと林道整備の相乗効果で、より効率的な森林施業が可能となったほか、近年、森林に対する認識も高まってきており、森林レク施設等の活用を通じ、山村と都市の交流を促進し地域振興に大きく貢献している。</p>
今後の課題等	<p>近年は木材価格の低迷等厳しい社会情勢にあるが、豊富な森林資源と恵まれた自然環境を生かして、効果的な森林整備や林業振興に取り組むことが今後も必要であり、地球温暖化対策にも寄与することから、積極的に森林の持つ機能の重要性について、幅広くPRしていく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 いままで当該地域は、基幹的な林道がないため効率的な施業ができなかったが、林道開設後は生産性の向上や適切な森林整備・維持管理をおこなうことができるほか、森林レク施設への導入路としての機能を果たしており不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.84であり、林道と作業路が利用区域内を有機的に路網形成することで、より効率性な施業がおこなうことが可能となる。 ・有効性 森林整備や森林レク施設等、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	かみなよる 上名寄 19 線	事業実施主体	下川町
関係市町村	下川町	管理主体	下川町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 3,000m、全幅員 4.0m、利用区域面積 80ha を有する林道で、適正な森林施業の実施、林業生産性の向上及び森林資源の高度利用を目的として開設され、過疎化が進む山村地域の経済の安定、林業経営の向上、地域振興に資するものとして整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 350 百万円 総費用 (C) 243 百万円 分析結果 1.44
事業効果の発現状況	路網から 500m 未満となる森林の面積が整備後 100% となり、森林へのアクセスが容易になり、集材経費が 2 割程度削減された。 完了後 5 年間に本林道を起点として、作業道 1 路線の整備が行われてきている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、下川町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	作業道のみで森林整備をしていた区域が、本林道の開設により森林へのアクセスが容易となったことから、生産コストの低減、適正な森林施業の実施及び管理が図られるようになった。
社会経済情勢の変化	町内の大半を供給してきた国有林の素材生産量が激減したため、供給元としての民有林の役割が高まってきており、民有林を維持管理する林道の果たす役割は大きくなってきている。また、下川町は面積の 90% が森林であり、積極的に林業を展開していることから、町民の森林に対する理解も得られている。
今後の課題等	木材価格の低迷等による林業、林産業の衰退傾向からの脱却、森林の適正な管理のためにも、必要な間伐等が行われていない林分に対しては、積極的な活用について PR する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うために、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.44 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備のほか、町内の木材木製品製造工場への原木供給が安定的、継続的に行われるなどから有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 0
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ささぬまゆのさわ 笹沼湯の沢 線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道増毛郡増毛町	管理主体	増毛町
事業実施期間	H 2 ~ H 8 (7 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本地域は、日本海に面し公道は海岸線及び河川に沿って延びている。また、森林整備に必要な作業道等はこの公道から突っ込み線形で開設されていることから、各作業道の関連性がなく効率的な作業の支障となっている。</p> <p>このため、既設作業道等とのネットワークを形成し、効率的な森林整備や林業生産活動を実施するよう整備したものであり、総延長 8, 2 3 2 m、全幅員 5 . 0 m、利用区域面積 7 1 3 h a である。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2 , 8 4 4 百万円 総費用 (C) 1 , 9 5 6 百万円 分析結果 1 . 4 5</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m 未満となる森林の面積が整備前の 2 6 % に対して 8 8 % となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が 39 % となり、開設前野 16 % を大きく上回っている。</p> <p>林道開設前に比べ、集材経費が平均 5 3 6 円 / m³ の削減となった。</p> <p>完了後 5 年間に本林道を起点としてふるさと林道 1 路線の整備が行われてきている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、増毛町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、H13 年度には豪雨による林道災害が起きており増毛町が災害復旧を行っている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動が可能となった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 4 5 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 1
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	オサチナイ 線	事業実施主体	浜頓別町
関係市町村	北海道枝幸郡浜頓別町	管理主体	浜頓別町
事業実施期間	S 63 ~ H 8 (9 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 5,030m、全幅員 4.0m、利用区域面積 215ha で、造林や間伐等の保育管理事業による森林施業の活性化や地域振興の向上を図ることを目的として実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 8 1 8 百万円 総費用 (C) 5 1 8 百万円 分析結果 1 . 5 8
事業効果の発現状況	路網から 500m 未満となる森林の面積が整備前の 23% に対して 99% となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が 39% となった。 完了後 5 年間に本林道を起点として作業道等 1 路線の整備が行われてきている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、浜頓別町が整備した後、林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも普通自動車や軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.58 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 12
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上仁頃線	事業実施主体	北見市
関係市町村	北海道北見市	管理主体	北見市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長3,179m、全幅員4.0m、利用区域面積171haである。利用区域内森林面積の約80%を人工林が、そのうち約90%を間伐対象林分(級令から令級)が占めていることから、本林道の開設によって、これら森林における効果的な施業を実施するものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 266百万円 総費用(C) 216百万円 分析結果 1.23</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の70%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>既設の突っ込み林道を連絡線形にしたので、施業が一体的にできるようになった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	北見市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.23と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 13
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	住吉牧野2号線	事業実施主体	女満別町
関係市町村	北海道網走郡女満別町	管理主体	女満別町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長1,668m、全幅員4.0m、利用区域面積52haである。</p> <p>本利用区域内森林の約80%を人工林が、そのうち約80%を間伐対象林分(級令から令級)が占めており、本林道の開設によって、これら森林における効果的な施業を可能とするものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 256百万円 総費用(C) 172百万円 分析結果 1.49</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の53%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>女満別町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動が可能となった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.49と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 4
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	豊美支線	事業実施主体	美幌町
関係市町村	北海道網走郡美幌町	管理主体	美幌町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長 2,466m、全幅員 4.0m、利用区域面積 115ha である。 本利用区域内森林の約 90% を人工林が、そのうち約 70% を間伐対象林分(級令から令級) が占めていることから、本林道の開設によって、これら森林における効果的な施業を可能とするものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1 8 1 百万円 総費用 (C) 1 4 9 百万円 分析結果 1 . 2 1</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m 未満となる森林の面積が整備前の 67% に対して 90% となり、森林へのアクセスが容易になった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>美幌町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動が可能となった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について PR する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.21 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 15
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	旭野台線	事業実施主体	生田原町
関係市町村	北海道紋別郡生田原町	管理主体	生田原町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長5,894m、全幅員4.0m、利用区域面積417haである。本利用区域内の約80%を人工林のほとんどが間伐の対象となっている林分(級令から令級)であり、本林道の開設によって、これら森林における効果的な施業を可能とするものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 150百万円 総費用(C) 141百万円 分析結果 1.06
事業効果の発現状況	本林道は、既設林道間をつなぐ林道で、開設したことにより地域が一体的に施業ができるようになった。
事業により整備された施設の管理状況	生田原町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 16
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上支湧別第2線	事業実施主体	白滝村
関係市町村	北海道紋別郡白滝村	管理主体	白滝村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長3,034m、全幅員4.0m、利用区域面積95haである。本利用区域内の約60%を人工林が、そのうち約90%を間伐対象林分(級令から令級)が占めており、本林道の開設によって、これら森林における効果的な施業を可能とするものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 312百万円 総費用(C) 295百万円 分析結果 1.06
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の80%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 既設突っ込み林道を連絡線形にしたので、施行が一体的にできる用になった。
事業により整備された施設の管理状況	白滝村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 17
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	北隆鉱山線	事業実施主体	雄武町
関係市町村	北海道紋別郡雄武町	管理主体	雄武町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長1,889m、全幅員4.0m、利用区域面積53haである。 本利用区域内の約60%を占める人工林のすべてが間伐対象林分(級令から令級)であることから、本林道の開設によって、これら森林における効果的な森林施業を可能とするものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 436百万円 総費用(C) 411百万円 分析結果 1.06
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の80%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	雄武町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 18
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	目名ルベシベ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道虻田郡豊浦町	管理主体	豊浦町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長5,232m、全幅員5.0m、利用区域面積291haである。本利用区域の約77%は天然林が占めており、伐採、造林、保育等の森林整備を必要とする地域であり、本林道の整備によって効率的な森林施業を可能とするものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,408百万円 総費用(C) 965百万円 分析結果 1.46
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の24%に対して96%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める間伐等の実施率が54%となり、整備前の8%を大きく上回っている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が代行により整備した後、豊浦町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営が図られるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、伐採・造林事業等の実施による地域労働者の就労にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だに十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.46と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 19
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ばんけいおく さわ 蟠溪奥の沢線	事業実施主体	壮瞥町
関係市町村	北海道有珠郡壮瞥町	管理主体	壮瞥町
事業実施期間	H4 ~ H8 (5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長1,900m、全幅員4.0m、利用区域面積152haである。本利用区域の約90%を占める天然林は、路網整備が遅れて伐採、造林、保育などの手入れが不十分となっていることから、本林道の整備によって効率的な森林施業を可能とするものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 380百万円 総費用(C) 294百万円 分析結果 1.29</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の23%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>完了後5年間に本林道を利用して、主伐・造林・保育等の森林施業が実施されている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、壮瞥町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、森林施業の効率化と適正な管理経営が図られるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、伐採・造林事業等の実施による地域労働者の就労にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だに十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の推進が必要である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.29と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 0
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ペンケウシャップ 線	事業実施主体	日高町
関係市町村	北海道沙流郡日高町	管理主体	日高町
事業実施期間	H 3 ~ H 8 (6 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、日高地区(町道~町道間)を結ぶ総延長2,473m、全幅員4.0m、利用区域面積93haの連絡林道で、利用区域面積のほとんどが利用伐期令以上(90%)の林分である。</p> <p>このため天然林改良等を進め森林資源の充実を図るとともに間伐の適期にきている人工林の整備を図ることを目的に開設したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 747 百万円 総費用(C) 510 百万円 分析結果 1.46</p>
事業効果の発現状況	<p>完了後5年間に本林道を起点として作業路3路線の整備が行われきている。</p> <p>整備されたことにより、利用区域内のほぼ全ての森林が主伐・間伐及び保育施業が実施され、森林の整備が促進された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、日高町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、森林の適正な管理が促進された。</p>
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業関係事業体の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ開設した結果、環境保護団体等からも林道整備に対する理解が得られつつある。</p>
今後の課題等	<p>森林施業が容易になり、森林の適正な管理が行われた。今後も、林業を取り巻く厳しい環境が続くが、広域森林組合と連携を図り、森林資源の充実を図るための森林整備を実施する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.46と効率性が認められ、今後の維持管理においても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理のもと、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保はもとより、森林資源の充実が図られ、木材の安定的供給が可能となり有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 1
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	水車沢 線	事業実施主体	三石町
関係市町村	北海道三石郡三石町	管理主体	三石町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、三石町清瀬地区を起点とする総延長 1, 4 4 5 m、全幅員 4 . 0 m、利用区域森林面積 2 2 1 h a の突込み林道で、利用区域面積のうち全てが土砂流出防備保安林となっている。</p> <p>天然林のほとんどを占める利用伐期令以上の林分における保安林機能確保のための改良、5 令級以下の若齢人工林の除間伐等を実施することによって、森林資源の充実を図るために開設したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 488 百万円 総費用 (C) 230 百万円 分析結果 2.12</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m 未満となる森林の面積が整備前の 13% に対し 49% となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道整備により、人工林の全面積 (27ha) が除間伐等必要な森林施業が行なわれ、森林資源が充実された。</p> <p>巡視活動が容易になり、森林の状況が随時把握できるため、簡易なつる切り・整理伐等保育伐が随時実施可能となった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三石町の林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、保安林のきめ細やかな管理が可能となった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ開設した結果、環境保護団体等からも林道整備に対する理解が得られつつある。</p>
今後の課題等	<p>保安林の適正な管理が容易となったが、町財政の悪化及び木材価格の長期低迷等林業を取り巻く厳しい環境により、天然林の森林整備が遅れており、広域森林組合と連携のなか適正な森林管理が必要となっている。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の長期低迷が続くなか、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 1 2 と効率性が認められ、今後の維持管理においても必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理による水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保はもとより、森林資源の充実が図られるほか、木材の安定的供給が可能となりことから有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 22
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	西岡線	事業実施主体	三石町
関係市町村	北海道三石郡三石町	管理主体	三石町
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、三石町西端地区と豊岡地区を結ぶ総延長4,262m、全幅員4.0m、利用区域森林面積348haの連絡林道で、利用区域面積うち土砂流出防備保安林が84%を占めている。</p> <p>本事業は、天然林改良等による保安林機能の充実を図るための天然林改良や間伐適期となる人工林の整備を図ることを目的に開設したものである。</p> <p>また、利用区域内の牧草地への大型車両の利用が容易になり、山村地域の産業振興にも寄与するものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,908百万円 総費用(C) 1,030百万円 分析結果 2.82</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の25%に対し68%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>若齢人工林の整理伐が容易になり、整備前のha当たりの蓄積が101m³から160m³と森林資源が充実された。</p> <p>保安林の巡視活動が容易になり、森林の状況が随時把握できることにより、簡易なつ切り・整理伐等の保育伐が随時実施可能となった。</p> <p>治山施設の計画的な実施が可能となり、保安林機能が高まった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、三石町の林道維持管理規程に基づき管理しており良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林のきめ細やかな管理が進むとともに隣接牧草地への大型車両の乗り入れも可能となった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業事業体の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善されたほか、隣接牧草地への活用等三石町の基幹産業である軽種馬産業の振興にも寄与している。</p>
今後の課題等	<p>保安林の適正な管理が容易となったが、町財政の悪化及び木材価格の長期低迷等林業を取り巻く厳しい環境により、森林整備が遅れており、広域森林組合とともに再度、整備計画の見直しが必要となっている。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の長期低迷等が続くなか、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.82と効率性が認められ、今後の維持管理においても必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理のもと、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保はもとより、森林資源の充実が図られ、木材の安定的供給が可能となり有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 3
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	向別線	事業実施主体	浦河町
関係市町村	北海道浦河郡浦河町	管理主体	浦河町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、上絵笛地区と上向別地区を結ぶ総延長4,458m、全幅員5.0m、利用区域森林面積358haの連絡林道で、利用区域面積のうち土砂流出防備保安林が31%を占めている。</p> <p>利用区域内森林の効率的な整備と林業就労条件の改善を図るとともに、集落間の生活道として、活用するよう整備したものである。</p> <p>また、利用区域内の牧草地(34ha)への利用が容易となり、山村地域の産業振興にも寄与するものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,196百万円 総費用(C) 600百万円 分析結果 1.99</p>
事業効果の発現状況	<p>舗装されたことにより、上絵笛地区と上向別地区間の所用時間が10分となり、整備前に比べ6割程度となった。</p> <p>整備前に比べ、作業の効率化及び林業労働力の移動の軽減等森林整備の作業コスト軽減図られたことにより、保育・間伐等(58ha施業実施)が促進された。</p> <p>牧草の輸送に伴う荷崩れ等が減少し、作業効率が向上したことにより、基幹産業である軽種馬産業の振興にも役立っている。</p> <p>保安林の巡視活動が容易となったことにより、つる切り・整理伐等の保育伐が随時実施可能となった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が山村代行により整備した後、浦河町が林道維持管理規程に基づき管理しており、特に一般車両の入り込みが多くなる中、安全通行確保のため常時巡回し維持管理に努めており良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、森林の適正な管理が促進されたとともに保安林のきめ細やかな管理ができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業事業者の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善されたほか、牧草地への活用等浦河町の基幹産業である軽種馬産業の振興にも寄与している。</p>
今後の課題等	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が徐々に改善されてきたが、林業を取り巻く厳しい環境により、間伐等適正な森林の整備が必要な林分が若干見受けられることから、広域森林組合及び関係林業団体等からのPRを強化し、森林整備を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の長期低迷等が続くなか、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには幹線となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.99と効率性が認められ、今後の維持管理においても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理のもと、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保、森林資源の充実及び木材の安定的供給が可能となるとともに山村地域の生活・経済道路として活用されていることから、有効と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 24
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	屈足線	事業実施主体	新得町
関係市町村	北海道上川郡新得町	管理主体	新得町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長3,396m、全幅員4.0m、利用区域面積147haである。利用区域内の森林に存する要間伐林分の整備のほか、林業従事者の就業条件の改善、木材生産の低コスト化、森林の管理等に資するために整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 531 百万円 総費用(C) 406 百万円 分析結果 1.30
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が143haとなり、森林へのアクセスが容易になった。 完了後5年間に本林道を起点として作業道2路線の整備が行われてきている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、新得町が管理をしており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(8月頃)には、町施設課により草刈りやグレーダー整備が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。
社会経済情勢の変化	伐採木の大型トラック(11t)による輸送が可能となったほか、林道沿線の牧場整備等に活用され、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、町民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 5
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	おくおよち 奥大誉地 線	事業実施主体	足寄町
関係市町村	北海道足寄郡足寄町	管理主体	足寄町
事業実施期間	H元～H8年度(8年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長7,201m、全幅員4.0m、利用区域面積393haで中大誉地地区と伏古丹地区とを結ぶものである。</p> <p>利用区域内森林における計画的な森林施業の実施のほか、農林業生産物の物流、森林に親しむ場の拡大などに資するために整備したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,047 百万円 総費用(A) 884 百万円 分析結果 2.32</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>① 路網から、500m未満となる森林の面積が、整備前の179haに対して、381haとなり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 区域内森林面積に占める間伐の実施率が52%となり、森林整備促進効果が大きい。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、足寄町が開設した後、林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は、おおむね良好である。また、足寄町からの要請により、年に1回位の頻度で、高齢者就労センターにより、草刈りや側溝掃除などが実施されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、足寄町を初めとする森林所有者の林業経営が効率化されたほか、中大誉地・伏古丹地区とを結ぶ生活圈道路として大きく寄与している。</p> <p>特に、伏古丹地区住民の高齢化が進行している状況下で、本林道の整備により、安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、機械力・労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の畑地・牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>足寄町を初めとした、森林整備の取り組みや、林業生産活動が徐々に実施されてきているが、木材価格の低迷等により、まだ十分とは言えず、必要な間伐などが実施されていない林分も存在することから、積極的な活用について、各方面との連携を強化していく必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が、2.32と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適宜、行うことにより効率的に実施していくことになっている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民・森林所有者による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 26
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ルークシュポール線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道厚岸郡厚岸町	管理主体	厚岸町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長4,682m、全幅員5.0m、利用区域面積695haで、効率的な森林整備や林業経営に資するものとして整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,679百万円 総費用(C) 1,039百万円 分析結果 1.62
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の21%に対して55%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が代行により整備した後、厚岸町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、林道沿いに人家があり、生活道路としての居住環境も整備された。
社会経済情勢の変化	当該区域の林業生産物の搬出輸送が効率的、効果的になったほか、林道沿線の牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な森林施業等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林業生産基盤となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.62と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 27
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	片無去線	事業実施主体	厚岸町森林組合
関係市町村	北海道厚岸郡厚岸町	管理主体	厚岸町森林組合
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長2,650m、全幅員4.0m、利用区域面積290haで、効率的な森林整備や林業経営に資するものとして整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 497百万円 総費用(C) 173百万円 分析結果 2.87
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の1%に対して63%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、厚岸町森林組合が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、林道沿いに人家があり、生活道路としての居住環境も整備された。
社会経済情勢の変化	当該区域の林業生産物の搬出輸送が効率的、効果的になったほか、林道沿線の牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な森林施業等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林業生産基盤となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.87と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 8
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ぬまのかみ 沼の上 線	事業実施主体	標茶町
関係市町村	北海道川上郡標茶町	管理主体	標茶町
事業実施期間	S 61 ~ H 8 (11年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長7,630m、全幅員4.0m、利用区域面積396haで、効率的な森林整備や林業経営に資するものとして整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,305百万円 総費用(C) 766百万円 分析結果 1.70
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の12%に対して89%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、標茶町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	当該区域の林業生産物の搬出輸送が効率的、効果的になったほか、林道沿線の牧草地等の活用により、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な森林施策等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.70と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 2 9
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	たきのさわ 滝の沢 線	事業実施主体	七飯町
関係市町村	北海道亀田郡七飯町	管理主体	七飯町
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、七飯町字仁山に位置し、総延長 2,480 m、全幅員 3.6 m、利用区域面積 278 ha で、利用区域内森林のうち土砂流出防備保安林が 155 ha を占めるなど森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において整備されたものである。</p> <p>本事業では、既設林道について排水施設の改良（2箇所、延長 430 m、排水施設工）を実施したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 331 百万円 総費用 (C) 237 百万円 分析結果 1.40</p>
事業効果の発現状況	<p>排水施設の整備によって 路面水の処理が確実に行われるようになった。</p> <p>安全通行が確保され、森林施業等が効率的に行われるようになった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七飯町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に 1 回は、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、自然環境に配慮しつつ林道開設を行って来た結果、環境保護団体からの理解も得られつつある。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.40 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-30
------	-------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	旭線	事業実施主体	夕張市
関係市町村	北海道夕張市	管理主体	夕張市
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長7,406m、全幅員4.0m、利用区域面積892haであり、栗沢町字美流渡地区を通じる森林基幹道万字線と接続し、広域的な森林の多面的機能の発揮が大きく期待される地域に存する。</p> <p>これまで、急勾配、急カーブのため、降雨や融雪時に路盤及び法面の洗掘崩壊により通行に支障をきたしていたため、法面保全及び路床路盤改良(6箇所、延長724m)を実施したものである。</p> <p>現在は、森林施業のほか、隣接する自然公園「丁未風致公園」へのアクセス道路として大きな効果を発揮している。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 188百万円 総費用(C) 166百万円 分析結果 1.13</p>
事業効果の発現状況	<p>急勾配のため降雨や融雪時に路盤及び法面の洗掘崩壊により通行に支障をきたしていたため路盤・法面改良により、森林へのアクセスが容易になった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、夕張市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地等の活用、農業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.13と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 1
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	東陵線	事業実施主体	和寒町
関係市町村	和寒町	管理主体	和寒町
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長 7, 136 m、全幅員 5.0 m、利用区域面積 546 ha であり、広域な森林整備のために不可欠な林道である。</p> <p>本事業では、本林道沿いの推定樹齢1000年のミズナラの巨木等の観察に資するため、遊歩道、四阿、案内板を設置し、ふれあいの場を提供するとともに森林への理解を深めるために整備したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 33 百万円 総費用 (C) 20 百万円 分析結果 1.65</p>
事業効果の発現状況	<p>ミズナラの巨木へのアクセスが林道から徒歩3分となり、一般の人が容易に行けるようになった。</p> <p>ミズナラの巨木に触れる機会が拡大し、森林への理解が深まる場が提供された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>東陵線内の遊歩道、四阿等は、和寒町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>ミズナラの巨木へのアクセス、観察が容易となり、地元住民に広く親しまれるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林道、遊歩道が整備された後、ミズナラの巨木が和寒町指定文化財として指定された。また、高速道路が和寒町まで開通し、町外からも訪れるようになった。</p>
今後の課題等	<p>ミズナラの巨木について町内外に積極的にPRし、併せて、森林の有する多面的機能の発揮のために不可欠な森林整備について広く一般の人にも理解を得る必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林への理解を深めるためにもミズナラの巨木へのアクセス及び観察に必要な遊歩道、四阿等の整備が不可欠である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が1.65と効率性が認められる。また、ミズナラの巨木へのアクセスが遊歩道を利用することで徒歩3分で行けるようになり、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林学習の場として有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 2
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	みなみほろのべ 南幌延線	事業実施主体	幌延町
関係市町村	北海道天塩郡幌延町	管理主体	幌延町
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 4,083m、全幅員 5.0m、利用区域面積 242ha であり、本事業では、維持管理費の軽減及び通行車両の安全確保のための路床路盤改良（総箇所数 1箇所、延長 443m）とともに、地域住民と森林とのふれあいの場として、林道沿線広場、四阿の整備を行ったものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 124 百万円 総費用 (C) 59 百万円 分析結果 2.10
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>局部改良（スタビ舗装、標識）により維持管理費の軽減が図られた。</p> <p>幌延町市街地から近接（約 1 km）し、町民の憩いの場となるふれあい施設の整備により小中学校生の森林学習や地域住民の山菜取り、森林散策等に利用されている。</p> <p>森林施業対象地までのアクセスが容易になった。</p> <p>幌延町森林整備計画で市街地域の周辺に位置していることから、森とのふれあいの場を提供するため広葉樹の育成による保健文化機能の充実・促進を図る地域としている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	本林道は、幌延町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、小中学校の課外授業にも利用されるようになった。
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当地域の森林所有者は、零細規模で農家所有者の割合が多い。また、森林整備や林業生産活動は、林業経営の長期性に加え、コスト高・採算性が悪化している状況の下で低迷している。</p> <p>このため森林の適切な利用管理や施業コストの低減を図るため、林道及び作業路網の基盤整備を行う必要がある。</p>
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について PR する必要がある。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2.10 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 33
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ツツカラウシ 線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	北海道枝幸郡歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長12,018m、全幅員5.0m、利用区域面積1,091haの連絡林道である。</p> <p>本事業では、維持管理費の軽減及び通行の安全を確保するため、林道の急勾配箇所について路床路盤改良(1箇所、延長230m)を実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13百万円 総費用(C) 10百万円 分析結果 1.30</p>
事業効果の発現状況	<p>路面表面水による災害が発生せず、災害復旧経費が縮減された。</p> <p>砂利敷き等の維持管理費が縮減された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、歌登町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが安全かつ容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも普通自動車や軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能となった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 4
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	興生沢線	事業実施主体	佐呂間町
関係市町村	北海道常呂郡佐呂間町	管理主体	佐呂間町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長3,210m、全幅員5.0～6.0m、利用区域面積212haであり、通行車両の安全確保を図るため、老朽化した木橋及び排水施設の改良を行ったものである。(3箇所、延長184m)
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 73百万円 総費用(C) 71百万円 分析結果 1.03
事業効果の発現状況	木橋の改良により、通行の安全が確保された。 排水施設の整備により、路面水の効果的な処理が可能となった。
事業により整備された施設の管理状況	佐呂間町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動が可能となった。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.03と効率性が認められる。維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 5
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ほろないたかおか 幌内高丘線	事業実施主体	厚真町
関係市町村	北海道勇払郡厚真町	管理主体	厚真町
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 8,417m、全幅員 5.0m、利用区域面積 668ha であり、法面崩壊及び土砂流出の防止を図り、通行の安全確保のため法面保全を実施したものである。(1箇所、延長 60m)
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 38 百万円 総費用 (C) 29 百万円 分析結果 1.31
事業効果の発現状況	法面崩壊等がなくなり、通行の安全が確保された。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、厚真町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。
事業実施による環境の変化	既設林道の安全が確保され、自然環境保全も図られるようになった。
社会経済情勢の変化	自然環境に配慮し、最近の社会的要請にも対応している。
今後の課題等	開設時よりかなり時間が経過しているため、局部的な改良を検討する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の通行の安全を確保するためには、法面保全工が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.31 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全確保や自然環境保全等、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 6
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	セブ沢 線	事業実施主体	静内町
関係市町村	北海道静内郡静内町	管理主体	静内町
事業実施期間	H 4 ~ H 8 (5 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長3,661m、全幅員4.0m、利用区域面積555haである。利用区域内森林のうち水源かん養保安林が43%を占めており、森林の公益的機能の高度発揮と森林資源の充実を図るためには、これら森林における適正な森林管理を促進する必要がある。</p> <p>しかし、開設後の経過年数も長く、走行性の悪化等の状況から、森林所有者や地元林業関係者からの強い要望を受けていたことから、路床・路盤改良を実施したものである。(5箇所、延長3,661m)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,372 百万円 総費用 (C) 730 百万円 分析結果 1.88</p>
事業効果の発現状況	<p>整備前に比べ、アクセスが改善され人工林の主伐及び間伐が促進されたとともに、人工林面積に占める保育の実施率が44%と向上した。</p> <p>保安林の森林状況の早期把握が容易となり、簡易なつる切り・整理伐等の保育伐が随時実施可能となった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、静内町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、森林の適正な管理が促進された。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合や地元林業関係事業者の就労の場が広がったとともに、労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p>
今後の課題等	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が徐々に改善されてきたが、林業を取り巻く厳しい環境により、間伐等適正な森林の整備が必要な林分がまだ見受けられるため、広域森林組合及び関係林業団体からのPRを強化し、森林整備を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.88と効率性が認められ、今後の維持管理においても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理のもと、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保はもとより、森林資源の充実が図られ、木材の安定的供給が可能となり有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 37
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	十勝ヶ丘線	事業実施主体	音更町
関係市町村	北海道河東郡音更町	管理主体	音更町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長9,045m、全幅員6.0~4.0m、利用区域面積915haである。</p> <p>本事業では、快適な緑のふれあい空間の整備による保健休養機能等の発揮に資するため、隣接するオサルシナイ林間キャンプ場周辺の景観に配慮した森林整備とともに、トイレの新設を行ったものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 81百万円 総費用(C) 39百万円 分析結果 2.08</p>
事業効果の発現状況	<p>十勝が丘に隣接するオサルシナイ林間キャンプ場に周辺の景観、施設等と調和・一体化したトイレの新設と植栽事業を行うことにより、利便性や衛生面などでの向上が図られ、快適な緑のふれあい空間を整備できた。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>キャンプ場の管理は、音更町森林組合に委託しており、常駐する管理人が本トイレの管理(清掃等)を行っている。また、浄化槽施設の保守点検及び浄化槽定期検査についても毎年行っている。</p> <p>なお、植栽地でもあるキャンプ場広場については、年3回草刈りを実施している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>トイレの新設と植栽事業により、利便性や衛生面などでの向上が図られ、子供からお年寄りまで安心してキャンプ場を利用してもらえるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>近年、森林浴、自然観察、森林レクリエーションなど、森林とのふれあいを通じ、リフレッシュする場として森林を利用する機会が増えており、快適な緑のふれあい空間を整備することができた。</p>
今後の課題等	<p>今後とも、森林浴、自然観察、森林レクリエーションなど、森林とのふれあいを通じた快適な緑のふれあい空間を提供していきたい。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 快適な緑のふれあい空間を整備するため、トイレの新設及び植栽事業は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.08となり効率性が認められる。また、簡易水洗や身体障害者用を備えたトイレなので、衛生的かつ利便性の向上が図られている。 ・有効性 利用状況等からみて、快適な緑のふれあい空間を提供するために有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-38
------	-------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	まきばの家線	事業実施主体	池田町
関係市町村	北海道中川郡池田町	管理主体	池田町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道(総延長4,665m、全幅員5.0m、利用区域面積233ha)の利用区域森林における保健休養機能の発揮等を図るため、ふれあい広場、休憩施設、遊歩道、修景植栽を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 55百万円 総費用(C) 46百万円 分析結果 1.20
-----------------------	--

事業効果の発現状況	林道起点から1,000mの地点(展望施設)までにエゾヤマザクラ50本を植樹するとともに、展望施設駐車場にアカエゾマツ、モンタナマツを植栽したことにより潤いのある森林空間利用施設となった。 利用区域内において植樹祭や自然散策会など開催され、森林への理解、教育の場となっている。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	本林道は、池田町が林道管理規程に基づき管理しており、地元森林組合へ草刈等を委託し、年2回(6月、8月)路肩、植栽木の下刈りにより、維持管理状況は良好である。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	展望施設は、標高200mに位置し、日高山脈や大雪山系から阿寒の山々まで一望できる雄大な眺望であることから、新たな森林の総合利用施設のスポットとして地元町民等に利用されている。
--------------	---

社会経済情勢の変化	利用区域内の「北緯43度の学習林」は、外来種の植樹、見本林が整備され、総合的学習の場として、森林への理解等の教育にも活用されている。
-----------	--

今後の課題等	林道沿線への家庭電気製品等の不法投棄が、数件有り、看板等を設置し防止策を講じているが、更なる取り組みが必要である。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 展望施設の利用のほか、周辺の森林整備も行われており、森林の保健休養機能の発揮からも必要な施設である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.20であり効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の状況、住民の利用状況から有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 9
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	まるやまいくちせ 円山幾千世 線	事業実施主体	浦幌町
関係市町村	北海道十勝郡浦幌町	管理主体	浦幌町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長11,779m、全幅員4.0m、利用区域面積604haである。土砂等による排水づまり、路面洗堀等による被害が多く、林道の通行に支障をきたしていたことから、路床・路盤及び排水施設の改良を実施したものである。(3箇所、延長386m)
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 62百万円 総費用(C) 55百万円 分析結果 1.13
事業効果の発現状況	森林へのアクセスも容易になり、間伐等の実施等もされ、森林整備が効率的に行われるようになり、作業道等も整備されている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、浦幌町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、年1回(7月頃)には草刈り、路面排水清掃を実施している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、軽四等で現場へ行けることからきめ細かな森林の手入れが出来るようになった。
社会経済情勢の変化	林道沿線の農耕地、牧草地等の活用、農畜産業の進行にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.13で効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくことで効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等から見て有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 40
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	下大船支線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道茅部郡南茅部町	管理主体	北海道
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、総延長5,800m、全幅員4.0m、利用区域面積1,201haである。</p> <p>整備前は、法面緑化の老朽化により落石、崩土が発生し林道の通行に支障を来していたため、法面保護工により法面の安定を図るとともに、機能を果たさなくなってきた排水溝の改良を行ったものである。(2箇所、延長65m)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14百万円 総費用(C) 10百万円 分析結果 1.40</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>車両の通行の安全が確保された。</p> <p>維持管理費が縮減された。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備及び管理しており、維持管理状況については、おおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林道を改良したことにより、通行の安全等が確保され、森林施業等に活用されている。また、法面からの土砂流失や排水溝からの溢水等が減少した。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林道を改良したことにより、効率的な作業及び木材の搬出が容易になった。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林整備への施業の取組等が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の森林施業が不十分な林分もあるため、より積極的な森林施業や森林の活用についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備をより効率的・効果的に行うためには、林道の整備については必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.40と効率性が認められる。また、今後の森林施業に活用するため、必要な改良及び維持管理を適時に行うこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると考えられる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 41
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ワッカ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道樺戸郡新十津川町	管理主体	北海道
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道(延長5,500m、幅員4.0m、利用区域面積1,304ha)は、昭和45年に開設したものであるが、老朽化等により橋台中央部に破壊が生じ、極めて危険な状況にあったため、安全な通行の確保に資するため、橋梁改良を実施したものである。</p> <p>事業内容は、延長160m(橋梁工27.8m)である。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 121百万円 総費用(C) 57百万円 分析結果 2.12</p>
事業効果の発現状況	<p>完了後に当林道を起点とする路網の整備が進んだことから、利用区域内森林の整備等が進んだ。</p> <p>大型車の通行が可能となり、森林施業の効率化と通行車両の安全が図られている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	北海道が管理しており、維持管理は概ね良好である。
事業実施による環境の変化	通行車両の安全が図られ、森林所有者等の利用が増加した。
社会経済情勢の変化	森林整備の請負関係者及び立木購入業者の通行や木材の輸送が円滑になった。
今後の課題等	今後とも本林道を有効に活用するための維持管理を適切に実施する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安全な通行の確保と森林整備等各事業の効率性を高めるために、当該事業は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.12と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等各事業の活用状況からみて有効な事業と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 2
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	開拓の沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道美深郡美深町	管理主体	北海道
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長7,718m、全幅員4.0m、利用区域面積838haであるが、風化等による法面からの落石が多く発生し通行不能となっていたため、法面保全(法面保護工)を実施したものである。(1箇所、延長120m)
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 71百万円 総費用(C) 40百万円 分析結果 1.78
事業効果の発現状況	荒廃法面からの落石の防止と通行車両の安全が確保され、林業経営等に活用されてきている。 維持管理経費の縮減が図られた。
事業により整備された施設の管理状況	委託により森林パトロール員による巡視のほか、草刈り、側溝の手入れ等を適切に行っている。
事業実施による環境の変化	林道通行の安全が確保されたほか、法面の植生も回復し、環境保全の面でも改善が図られた。
社会経済情勢の変化	森林整備請負関係者及び立木購入業者の通行や木材の輸送がスムーズになった。
今後の課題等	利用区域内には、今後も手入れが必要な森林が存することから、今後も必要に応じ維持・改良が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的な森林整備、木材生産等を行うため今後も林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.78と効率性が認められることから、今後の維持管理にあっても、必要な改良及び維持を適時に効率的に実施していく。 ・有効性 森林整備への活用状況、木材搬出等による利用状況からみて有効な工事であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 3
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	メナシュマン越 線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道浦河郡浦河町	管理主体	北海道
事業実施期間	H 4 ~ H 8 (5 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 5,410m、全幅員 4.0m、利用区域面積 1,522ha であるが、風化等による落石、崩土が発生していたため、法面の安定と通行の安全に資する法面保全（法面保護工）を実施したものである。（5箇所、延長 355m）
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 104百万円 総費用（C） 63百万円 分析結果 1.65
事業効果の発現状況	<p>荒廃法面からの落石の防止と通行車両の安全が確保され、林業経営等に活用されてきている。</p> <p>維持管理経費の縮減が図られた。</p>
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が林道管理規程に基づき管理しており、毎年、不陸均し、草刈りや側溝清掃等の維持を行っている。整備後は落石、崩土流出による通行の支障となる問題が解消された。
事業実施による環境の変化	林道通行の安全が確保されたほか、法面の植生も回復し、環境保全の面でも改善が図られた。
社会経済情勢の変化	森林整備請負関係者及び立木購入業者の通行や木材の輸送がスムーズになった。
今後の課題等	森林整備への施業の取組等が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の森林施業が不十分な林分もあるため、より積極的な森林施業や森林の活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的な森林整備、木材生産等を行うため今後も林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.65 と効率性が認められることから、今後の維持管理にあっても、必要な改良及び維持を適時に効果的に実施していく。 ・有効性 森林整備への活用状況、木材搬出等による利用状況からみて有効な工事と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 4
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	にせんのさわ 二線の沢 線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道紋別郡雄武町	管理主体	北海道
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	本林道は、総延長 1 2 , 0 9 4 m、全幅員 4 . 0 m、利用区域面積 1 , 8 4 2 h a であるが、毎年、融雪期には多くの崩土が発生していたことから、林道法面の安定を図り、維持管理費の軽減及び通行車両の安全確保を図るための法面保護工を実施したものである。(1 箇所、延長 7 4 m)
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 2 9 百万円 総費用 (C) 2 3 百万円 分析結果 1 . 2 6
-----------------------	---

事業効果の発現状況	崩土除去等の林道維持費の縮減が図られた。 施業対象地や簡易水道施設までの、安全な通行や到達時間の短縮が図られた。
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	適期間伐や若齢林の保育管理が容易になり、林道沿線にある水道施設への見回りが安全にできるようになった。
--------------	--

社会経済情勢の変化	近年の林業を取り巻く環境は依然として厳しく、木材需要の低迷、林業経営費の上昇等に起因して林業生産活動が著しく停滞しており、さらには、林業従事者の離職、町外転出等過疎化に拍車をかける一因ともなっております。 このため、地域の主体的な取組の下で一体的かつ計画的に伐採造林、間伐、保育等の森林整備を進めるためにも、その基盤である既設林道の整備を積極的に推進する必要がある。また、森林施業の拡大により、林業従事者の就労の場の確保、過疎地域における生活環境の安定化が図られる。
-----------	--

今後の課題等	本地区の恵まれた森林をさらに整備し、森林の有する公益的な機能をますます高めるとともに、生産性の高い森林造成を図るためには、既設林道の整備と併せて生産施設や林業従事者の労働環境の改善を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、既設林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 2 6 と効率性が認められる。今後の維持管理にあって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、簡易水道施設へのアクセス道としての利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 5
------	-----------

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	釧路町 地区	事業実施主体	釧路町
関係市町村	北海道釧路郡釧路町	管理主体	釧路町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	多くの人々が自然とふれあうなど森林に対する多様な要請に応えるため、森林整備219haのほか、林内歩道3,940m、用地取得256ha、林内作業場2箇所等の整備を行ったものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は、次のとおりである。 総便益 (B) 7 3 0 百万円 総費用 (C) 7 1 6 百万円 分析結果 1 . 0 2
事業効果の発現状況	平成 9 年 5 月に「釧路町森林公園」としてオープンした後、整備地区への入り込み数は、年平均 1 3 , 9 0 0 人となるなど、本事業は地域住民等が自然に親しむ環境の向上に寄与した。 人数は、町民アンケート等から推計 整備地域の森林は、その 5 6 % が天然林であり、整理伐、天然林改良等を実施した結果、ミズナラ等の有用広葉樹の保続が図られている。
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した施設は、釧路町が管理しており、適期に植栽箇所の下刈りを行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。また、林内作業場については冬期間の除雪や水道設備管理などについて、町により適正に行われている。
事業実施による環境の変化	釧路町全体の保育実施面積は、事業実施完了年度に比較して、平成 1 3 年度は 1 5 0 % となり、森林所有者の整備意欲の向上が図られた。
社会経済情勢の変化	教育委員会主催による親子で森林を楽しむイベント、歩こう会、幼稚園の遠足や小学校の野外研修等、多種多彩な行事が企画されており、地域住民に対し自然とのふれあいの場が提供されている。
今後の課題等	地域において、森林所有者の森林整備の取組が進められてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林整備の実施について P R する必要がある。 また、本事業により整備した森林の活用を一層推進するとともに、その効果の把握にも努める必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境の保全に対する認識が深まりつつある中で、森林整備の重要性等を理解してもらうためには、自然とのふれあいを考慮した森林の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 0 2 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-46
------	-------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	士幌地区	事業実施主体	士幌町
関係市町村	北海道河東郡士幌町	管理主体	士幌町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	多くの人々が自然とふれあうなど森林に対する多様な要請に応えるため、森林整備26haのほか、林内歩道2,659m、自然観察ゾーン1箇所等の整備を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 142百万円 総費用(C) 128百万円 分析結果 1.11
事業効果の発現状況	自然に親しむ森林空間の整備を行ったことにより、整備完了後の施設の利用人数は1,773人となった。 整備地域の森林はその96%が天然林であるが、整理伐、天然林改良等を実施した結果、ミズナラ等の有用広葉樹の保続が図られている。
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した施設は、士幌町が管理しており、適期に植栽箇所の下刈りを行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。また、林内作業場については冬期間の除雪や水道設備管理などについて、町により適正に行われている。
事業実施による環境の変化	士幌町全体の保育実施面積は、事業実施前年度に比較して平成13年度は126%となり、森林所有者の整備意欲の向上が図られた。
社会経済情勢の変化	整備地域をフィールドとして教育委員会主催による自然体験活動が年に数回行われるなど、地域住民に対し自然とのふれあいの場が提供されている。
今後の課題等	地域において、森林所有者の森林整備の取組が進められてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林整備の実施についてPRする必要がある。 また、本事業により整備した森林の活用を一層推進するとともに、その効果の把握にも努める必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境の保全に対する認識が深まりつつある中で、森林整備の重要性等を理解してもらうためには、自然とのふれあいを考慮した森林の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.11と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林の状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 7
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	滝沢線	事業実施主体	青森県
関係市町村	青森県東津軽郡蓬田村	管理主体	蓬田村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	利用区域内森林の適切な森林整備等を実施するため、幅員 4.0 m、延長 3,623 m の林道を開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 582百万円 総費用(C) 424百万円 分析結果 1.37
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の30%に対して91%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が23%となり、開設前の0%に比べ森林整備が推進されてきている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、蓬田村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、必要に応じて、蓬田村による草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも軽四やマイクロバスで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、広瀬集落等ではこれまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により迂回路が整備され災害等においても安心・安全な暮らしの確保につながっている。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道周辺に存する水田での作業へ活用され農業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.37と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 8
------	-----------

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	あおもりしごうこさわ 青森市合子沢地区	事業実施主体	青森市
関係市町村	青森県青森市	管理主体	青森市
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	快適な森林空間を創出と市民に森林・自然とふれあう場を提供するため、林間広場を含む森林約197haの整備、野鳥観察施設及び林間歩道等の付帯施設の整備を行ったものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1 , 6 2 5 百万円 総費用 (C) 8 0 6 百万円 分析結果 2 . 0 2
事業効果の発現状況	平成9年の第21回全国育樹祭で約10,000人の参加者に活用された。 平成10年度から森林公園として市民に親しまれており、平成10年度の利用者15,027人に比べ平成13年度は26,156人まで増加している。 市民の憩いの場、また地域及び森林・林業関係の各種イベント会場として活用されている。
事業により整備された施設の管理状況	施設の維持管理については業務委託しており、維持管理はおおむね良好である。また、年に一度、地元住民のボランティアによりゴミ収集等も行われている。
事業実施による環境の変化	市街地から森林公園までは車で約30分位であり、休日には家族連れの市民でにぎわっている。また、林業体験等のイベントでは、実際に整備した造林地を間近で見ることができるため、森林をはじめとする自然及び林業への関心が高まってきている。
社会経済情勢の変化	自然にふれあう場を提供したことにより、森林整備の必要性等に対する理解が深まっている。
今後の課題等	市民の憩いの場、自然や森林とふれあう広場として森林公園利用者等が増えつつあるので、担当職員等の森林・林業に関する知識の向上、イベント内容の充実等を図っていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林等の保全・整備に対する地域住民等の認識を深めるために、市民が森林・自然とふれあうことのできる場を提供することが必要である。 ・効率性 費用対効果の分析結果が2.02と効率性が認められる。今後の維持管理においても、コストを維持しながら市民が森林とふれあうことのできる場所として管理に努めていくこととしている。 ・有効性 イベント参加者や利用状況等からみて、森林の持つ公益的機能や森林・林業と人との関わりを市民にPRできるため、有効であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 4 9
------	-----------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県
地区名	いわさきむらまつかみ 岩崎村松神地区	事業実施主体	岩崎村
関係市町村	青森県西津軽郡岩崎村	管理主体	岩崎村
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	村民を含め多くの人々が緑あふれる身近な森林・自然とふれあうことができる環境づくりのため、森林整備9.36haのほか、林内歩道442m (w = 1.7m)、作業路1,670m (w = 4 m)、標識類1式、ベンチ4ヶ、防火施設整備1式を整備したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,576百万円 総費用(C) 91百万円 分析結果 17.32
事業効果の発現状況	岩崎村及び村民の財産ともいべき身近な憩いの森として、森林・鳥獣とのふれあい、森林浴等の森林レクリエーション、森林体験等ができるようになり、多くの人に森林の持つ保健休養機能を提供している。
事業により整備された施設の管理状況	岩崎村により適切に維持管理されている。
事業実施による環境の変化	多くの人々が憩える緑あふれる森林公園として整備され、事業終了後も森林整備については随時間伐・枝打等を行っている。 当事業に加え、新山村振興等農林漁業特別対策事業で地域資源活用総合交流促進施設(研修所付き簡易宿泊所)を建設中である。
社会経済情勢の変化	地域社会における交流の場として、イベント等の行事にも使用され地域の活性化が図られている。
今後の課題等	適切な森林整備により、豊かな自然環境を損なうことなく維持管理していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 地域住民等に森林・林業の重要性を理解してもらうため、親しみある森林づくりが必要不可欠である。 ・ 効率性 費用対効果の分析結果が17.32と効率性も認められる。今後の維持管理も効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林整備状況、地域住民による利用状況等から見ても有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 50
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	萩崎線	事業実施主体	川崎村
関係市町村	岩手県東磐井郡川崎村	管理主体	川崎村
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	大城線は起点を村道冬用戸線、終点を村道外山線とする幅員4.0m、延長4,085mの森林管理道であり、地域内の森林の効率的な施業の実施とともに、山村地域の振興に寄与する林道として整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 610百万円 総費用(C) 443百万円 分析結果 1.38
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の60%から100%となり森林のアクセスが容易になった。 人工林面積に占める伐採・保育・間伐といった森林整備の実施率が開設前に比べ1.9倍に上昇している。 平成14年度に豪雨により砂鉄川の増水により県道花泉東山線が不通となった際に迂回路として活用した。
事業により整備された施設の管理状況	川崎村林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	川崎村は村を流れる北上川、砂鉄川沿いに集落が形成されているが、両河川とも洪水が恒常的に発生している地域であり、過去、台風の際甚大な被害を受けているが、本路線により迂回路が増えた。 近年、松くい虫被害が拡大してきているが、本路線の完成により防除、巡視が容易になった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。
今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、及び国土保全、水源のかん養等の機能を高度に発揮させる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.38と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 1
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	大城線	事業実施主体	山形村
関係市町村	岩手県九戸郡山形村	管理主体	山形村
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	大城線は起点を林道繋2号線、終点を林道茅森線とする幅員4.0m、延長1,990mの森林管理道であり、地域内の森林の効率的な施業の実施とともに、山村地域の振興に寄与する林道として整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 481百万円 総費用(C) 375百万円 分析結果 1.28
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の60%から84%となり森林のアクセスが容易になった。 人工林面積に占める伐採・保育・間伐といった森林整備の実施率が開設前に比べ1.8倍に上昇している。 平成11年度に豪雨により国道281号線が被災し不通となった際に迂回路として活用した。
事業により整備された施設の管理状況	山形村林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	本路線により茅森集落と繋集落が連絡されたことで、患者輸送車、スクールバス、デイサービス等の行政サービスが向上しただけでなく、行政区も統一され集落間の交流が図られている。 また、本路線の起点及び終点となっている繋2号線、茅森線は幹線である国道281号線と接続していることから、工事資材の運搬及び災害時の迂回路となっている。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。
今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、及び国土保全、水源のかん養といった公益的機能を高度に発揮させる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.28と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 2
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	だいよんあはらやま 第4阿原山線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	岩手県江刺市	管理主体	岩手県
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	第4阿原山線は起点を市道小迎阿原田原峠線、終点を町道天狗岩線とする幅員4.0m、延長6,823mの森林管理道であり、地域内の森林施業の効率化を図るため整備したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 883百万円 総費用(C) 637百万円 分析結果 1.39
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の82%から92%となり森林のアクセスが容易になった。 路網整備により木材生産コストが軽減されたことにより間伐の実施率が大きく上昇している。
事業により整備された施設の管理状況	県有林林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	当路線の利用区域は造林地が約半数を占め、伐採、植栽、保育作業等に要する大勢の作業員の効率的な移動、労働軽減が図られた。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。
今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、及び国土保全、水源のかん養といった公益的機能を高度に発揮させる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.39と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 3
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	糠渡線	事業実施主体	九戸村
関係市町村	岩手県九戸郡九戸村	管理主体	九戸村
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	糠渡線（昭和47年完成）は、幅員3.6m、延長1,700mの林道であるが、法面の風化が著しく落石等により車両の通行に支障をきたしていることから一部区間について改良したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 80百万円 総費用（C） 50百万円 分析結果 1.60
事業効果の発現状況	平成11年、14年に九戸村に豪雨による激甚な災害が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を充分発揮している。 水路、路面の土砂撤去に要する経費が軽減した。
事業により整備された施設の管理状況	九戸村林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	法面の改良により崩落の危険がなくなり林業労働者等が安全に通行できるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。
今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、国土保全及び水源のかん養等の機能を高度に発揮させる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.60と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 4
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	板木沢線	事業実施主体	川井村
関係市町村	岩手県下閉伊郡川井村	管理主体	川井村
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	<p>板木沢線（昭和51年完成）は、幅員4.0m、延長1,912mの林道であるが、法面の風化が著しく落石等により車両の通行に支障をきたしていることから一部区間について改良したものである。</p> <p>また、林道沿線に水道施設があることや林道板木沢2号線の経過道路となっていることから当区間の改良が急がれていた。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 56百万円 総費用（C） 24百万円 分析結果 2.33</p>
事業効果の発現状況	<p>平成10年、14年に川井村に豪雨による激甚な災害が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を充分発揮している。</p> <p>改良前は水路、路面の土砂撤去に年間30万円の経費を要していたが改良後は7万円となり維持管理経費が縮減された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	川井村林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	法面の改良により崩落の危険がなくなり林業労働者、水道管理者が安全に通行できるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴い労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。
今後の課題等	<p>木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。</p> <p>今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、国土保全及び水源のかん養等の機能を高度に発揮させる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.33と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 5
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	羽根坂線	事業実施主体	川崎町
関係市町村	宮城県柴田郡川崎町	管理主体	川崎町
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、延長3,787m、全幅員4.0mであり、利用区域の森林は、面積は148.24ha、蓄積21,249m³と(針広別内訳は、針葉樹面積60.97ha、蓄積13,495m³、広葉樹面積87.27ha、蓄積7,754m³)である。</p> <p>これまで当該地区においては、路網が未整備のため森林整備はほとんど実施できない状況にあったことから、効率的な森林整備等に資するために整備したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 246百万円 総費用(C) 170百万円 分析結果 1.45</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の121.82haに対して148.24haとなり、20%増となった。</p> <p>国道(起点)と町道(終点)を結ぶ連絡線形であり、町道側から高速道路インターチェンジまでの所要時間が5分程度となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>人工林面積(60.97ha)に占める保育・間伐の実施率は20.99ha(34%)で、近隣の路網未整備森林と比較すると大きく上回っている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	川崎町が管理しており、路肩の除草や路面の整備を実施している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが非常に容易となったことで、森林所有者自身による管理が意欲的に実施できる環境になった。
社会経済情勢の変化	林業労働者の移動や作業機械の搬入、木材の輸送が容易になり、作業効率が上がった。
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRしていく必要がある。</p> <p>また、アクセスが容易であることから林道沿線への不法投棄が見受けられるので、防止策を講ずる必要がある</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備や木材生産を行うためには、基幹となる林道整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.45と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 56
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	よしがさわ 芳ヶ沢線	事業実施主体	丸森町
関係市町村	宮城県伊具郡丸森町	管理主体	丸森町
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	当林道は全長2,568m(補助事業1,485m、町単事業1,083m)、全幅員4.0mである。 当該地区は、路網の未整備により間伐及び保育等の作業に支障をきたしていたことから、適切な森林整備のほか、伐期齢を迎えている森林における効率的な林業生産活動に資するため、整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 311百万円 総費用(C) 169百万円 分析結果 1.84
事業効果の発現状況	人工林面積に占める保育・間伐の実施率が3%から20%に向上した。 トラックまでの搬出が容易になり、集材経費が36%削減された。 地利的にも1等地(路網から500mの範囲の森林)が34.5%から95%に、2等地(同500~1000m)が64.4%から5.0%に、3等地が1.1%から0%となり、森林へのアクセスが大幅に改善された。
事業により整備された施設の管理状況	当林道は、事業及び管理主体が丸森町である。維持管理については良好で、年1回地元道路愛護会により、草刈り及び清掃が実施されている。 また、降雨等により路面の洗堀があった時には、町道路管理事業所が修繕にあたっている。
事業実施による環境の変化	施業地へのアクセスが容易になったことで、手入れが困難だった森林の手入れも可能となった。
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷のほか、林業就労者の減少及び高齢化の傾向の中、森林施業を計画的かつ重点的に行うため、町・森林組合・森林所有者の連携を強化し、効率的な森林施業体制を整備しつつある。
今後の課題等	伐期齢に達している面積が78%を占めていることから、今後、伐採・造林といった森林整備を図るためにも、森林所有者の意欲を向上させることが必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材生産及び適正な維持管理をするうえで、また経費削減をするうえでは必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.84と効率性が認められる。今後とも適切な森林整備及び林道維持管理を行うこととしている。 ・有効性 森林施業実施率が向上するなどの活用状況から判断して有効な林道と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 57
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	寄磯線	事業実施主体	牡鹿町
関係市町村	宮城県牡鹿郡牡鹿町	管理主体	牡鹿町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	当該林道は、森林施業を促進し、豊富な森林資源を活用しつつ地域振興に寄与することを目的として開設したものであり、開設延長2,158m、幅員4.0mとなっている。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 198百万円 総費用(C) 148百万円 分析結果 1.34
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の人工林率が整備前58.0%に対し64.0%となり、森林施業が促進されている。 利用区域内における路網密度が整備前の57m/haに対し88m/haとなっており、作業道等の整備が促進されている。 利用区域内中心部からの運搬距離が500mから400mへと短縮され地利的向上が図られた。
事業により整備された施設の管理状況	地元住民による草刈り・掃除等のボランティア活動が実施されており、林道の維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となったことで造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者における林業経営意欲が高まっている。
社会経済情勢の変化	林道は、町道から半島の峰沿いを通り漁港に連絡することから、災害時の迂回路や海産物の運搬等にも大きな役割を果たしており、地元住民にとってなくてはならない道となっている。
今後の課題等	森林施業への意欲向上が徐々に改善されているものの、木材価格の低迷により未だ十分とは言えず、保育が必要な林分も存在することから森林整備の必要性をPRしていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材生産及び保育対象林分の効率的・効果的な森林整備を行うには林道の整備が必要である。更に、地域の立地条件等から災害時の迂回路としての位置づけからも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.34と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、林道の位置づけを考慮し、適正かつ効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備が促進されつつあり、また、地域住民の利用状況からも有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 8
------	-----------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	村田地区	事業実施主体	村田町
関係市町村	宮城県柴田郡村田町	管理主体	村田町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	<p>村田町は宮城県の南部に位置し、整備地域は、市街地の西方約 8 km に位置する村田ダム周辺に広がるアカマツ・広葉樹林を主とする国有林と、スギ人工林・広葉樹林を主とする町有林からなる谷山自然公園内に所在している。</p> <p>本公園は、谷山自然ハイキングコース、村田町勤労者野外活動センターなどが整備されており、森林の総合利用地として地域住民等に親しまれている地域である。</p> <p>本事業は、森林・林業とふれあう機会の少ない地域の人々に、森林整備に自ら参画し、森林・林業に親しみを持って体験できるような森林の整備と、森林利用者に必要な施設の整備を行い、地域の振興及び活性化に資するため、以下の整備を実施したものである。</p> <p>森林整備：60ha、林内歩道：3,067m、用地等取得：0.64ha 付帯施設整備：林内作業所3棟、花木植栽14ha、溪流路整備129m 標識類整備一式、防火施設整備 1 箇所</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 500百万円 総費用 (C) 145百万円 分析結果 3.45</p>
事業効果の発現状況	<p>スギ壮齢・若齢林の除・間伐、枝打の実施により明るいスギ林を整備しており、一般利用者の人工林への興味と理解の向上が図られている。</p> <p>広葉樹林及びアカマツ林において町木・郷土樹種・花木の植栽、歩道や解説板、樹名板等を設置したことにより、観察や保全・管理作業体験の場として利用され、森林・林業への親しみと理解が深まっている。</p> <p>林内作業場は、森林整備の作業や来訪者の休憩場所として利用されている。</p> <p>溪流路整備により浸食防止が図られ、また、親水空間として利用されている。</p> <p>防火帯及び待避地の設置により、山林火災の延焼防止に効果的である。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業完了後の維持管理については村田町が実施し、その利用運営は(財)村田町リフレッシュセンターが適切に実施している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、日頃森林や林業にふれあう機会の少ない都市部の人々にも森林・林業に親しんでもらうとともに、その重要性を理解し認識してもらう場となっている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林の持つ多面的機能の高度発揮に対する県民の期待の高まりを背景として、豊かな自然環境を生み出す多様な森林づくりが求められており、広葉樹や郷土樹種の植栽等の天然林整備への期待が一層高まっている。</p> <p>また、本県ではH14年度に森林整備を活動内容とするNPO法人が設立される等、森林整備への参加を希望する県民の要望も高まりを見せている。</p>
今後の課題等	<p>財政状況から、森林施業を行なう上で補助事業での予算確保が困難となってきた現状にあることから、今後は、PFIや町民参加についても検討し、適期に必要な施業を実施することが求められる。</p> <p>また、利用に関しては更にPR等を図りながら推進していく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の持つ多面的機能の高度発揮のために、当該整備の必要性は認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.45と効率性が認められる。 ・有効性 適切な森林整備が実施されているとともに、町の森林レクリエーションの中心地として周辺の他施設と併せて住民等に利用されており、有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 59
------	---------

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	蔵王山麓地区	事業実施主体	宮城県
関係市町村	宮城県白石市	管理主体	宮城県
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>白石市は県の南部に位置し、整備地域は市西部の標高350～700mにあり、蔵王山から市街地方面になだらかに下る斜面に位置する。本地域は、蔵王国定公園第3種特別地域及び蔵王高原県立自然公園内にあり、国立南蔵王青少年野営場は森林・林業と身近にふれあう場となっている。</p> <p>本事業は、過去にブナを主体とする広葉樹林であった開拓地が、寒冷等の厳しい気象条件の下で放置・荒廃していたことから、平成9年5月に開催された第48回全国植樹祭を契機に再度森林に復元し、より多くの人々が森林・林業と身近にふれあう場とするため、以下の整備を実施したものである。</p> <p>植栽：19ha、防風柵：20ha、下刈：26ha、施肥：9ha、解説板設置：一式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 448百万円 総費用(C) 248百万円 分析結果 1.81</p>
事業効果の発現状況	<p>開拓跡地の現植生の回復により、公益的機能の向上が図られている。</p> <p>蔵王連峰と一体になった国定公園山麓の景観保全が図られている。</p> <p>青少年が自然と親しめる森林空間の整備と、森林復元の過程、森林施業の実態を学習する場となっている。</p> <p>現植生の回復により、これらに依存する多種多様な野生生物の生息域の保全が図られている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域内、植栽地である県有地については、全国植樹祭において記念植樹された造林地と一体的に「全国植樹祭記念の森」として県が管理している。</p> <p>当記念の森の整備に当たっては、強風・多積雪等の厳しい自然条件に対応する森林施業の指針と10カ年の整備計画(平成10～19年度)を作成し適切な保育作業を実施している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>防風柵や緑化工等の対策を講じながら植栽を進めた結果、荒廃地の植生の回復が図られ、県土保全、景観保全、森林環境教育の場の提供等が図られている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>環境保全・地球温暖化防止の観点から二酸化炭素吸収源となる森林の造成及び育成に対する国民の要請は高まっている。</p>
今後の課題等	<p>事業地は、開墾放棄地であること、強風・多雪地帯であること等、厳しい条件下にあるため、気象害が発生する恐れがある。また、植栽地は原植生への回復を目標として複数の落葉広葉樹等を植栽しているが、下層木が被圧されないよう管理する等、成林するまで長期に渡る保育が必要となる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林・環境保全に対する国民の期待が高まっている中、貴重な自然環境を有する当地域において荒廃地の森林再生を図ることは国土保全、景観保全、自然環境保全、また、これらに関する国民への啓発として、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.81と効率性が認められる。 ・有効性 荒廃地の植生の回復状況等からみて、県土保全、景観保全、自然環境保全上有効である。また、全国植樹祭において森林の重要性を広く国民にアピールしたことから有効な事業であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 0
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	上野線	事業実施主体	峰浜村
関係市町村	秋田県山本郡峰浜村	管理主体	峰浜村
事業実施期間	S 59 ~ H 8 (13年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道上野線は、造林、下刈、除間伐等の施業を必要とする森林が集中している地域において、林業経営の近代化を促進し、集約的な森林施業や効率的な森林管理を実施するための林業基盤整備を目的として開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 790百万円 総費用 (C) 586百万円 分析結果 1.35
事業効果の発現状況	利用区域内の路網密度は開設前の2.7m / haから29.6m / haとなり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後、人工林面積260haのうち間伐の実施面積が112haにもおよび、開設効果が十分発揮されている。 村道大沢～大信田線及び林道塙線と連絡したことにより、塙、大信田集落が一体化し、農地や森林へのアクセスが容易になった。 将来的には、現在開設中の森林基幹道峰浜線と連絡して路網を形成することにより、更に効率的な森林施業等に効果を発揮することが期待される。
事業により整備された施設の管理状況	峰浜村林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。 平成14年度は、緊急地域雇用特別基金事業を活用し、全線の側溝土砂上げ、路面補修、路肩草刈りを実施した。(平成15年度も実施予定。)
事業実施による環境の変化	林道塙線と連絡したことにより、塙、大信田集落の林家は森林へのアクセスが容易になり、その結果、森林への関心が高まり、きめ細かな森林施業が実施されつつある。
社会経済情勢の変化	長引く不況の影響で、大企業との分収契約林に除間伐等に係る施業の遅れが見られるものの、森林の持つ公益的機能が見直されつつある現在、広葉樹林の林況改良等への関心も高まり、スギ人工林の施業と併せて一体的に実施されている。
今後の課題等	国産材価格の低迷が続くなか、森林所有者の森林施業に対する関心が低くなることが懸念されるため、平成14年度から実施される森林整備地域活動支援交付金制度を有効に活用し、林業の活性化に結びつけたい。 また、一般者の林道への出入りが容易になった為、看板の設置等により林道通行マナーの啓発を講じる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 来るべき国産材時代に向け、効率的・効果的な森林整備を行うための林道等の路網整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。 ・有効性 間伐等森林整備の促進状況、地域住民の利用状況から有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 1
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	雪代線	事業実施主体	雄和町
関係市町村	秋田県河辺郡雄和町	管理主体	雄和町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	雪代林道は、当該地域の森林整備の効率化等を促進することを目的に開設されたものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 716百万円 総費用(C) 136百万円 分析結果 5.26
事業効果の発現状況	路網から500m以上となる森林の面積が無くなり、森林へのアクセスが容易になった。 適切な間伐施業が実施されてきている。 利用区域内人工林面積の約50%が主伐期を迎え、低コストの搬出に効果が期待できる。 大台集落から柳沢集落までの到達時間が林道整備前に比べて約5割の10分となった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、雄和町が適切に管理しており、また、起点側の農地が隣接している区間については、利用する住民が林道沿線の草刈りや側溝掃除等を年に1～2回実施している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、部落有林を管理する集落では森林への関心が高まり、森林の手入れが実施されるようになった。 また、林道完成前は大きく迂回しなければ交流が出来なかった大台集落と柳沢・土場集落では、林道整備により交流が容易となった。
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農地へのアクセスや山菜採取等の活用、山村集落の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、主伐期を迎えている森林であっても伐採が行われていない状況にある。 また、現在でも間伐等の森林整備が遅れている林分も存することから、森林施業の積極的な実施についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が5.26と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に行うことにより効率的に維持していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 62
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	牛ノ沢井出線	事業実施主体	羽後町
関係市町村	秋田県雄勝郡羽後町	管理主体	羽後町
事業実施期間	H3 ~ H8 (6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道牛ノ沢井出線は、造林、下刈、除間伐等の森林施業を必要とする地域において、効率的な森林整備の促進により、森林の適切な管理、健全な森林の造成を図るための基幹となる林道の整備を目的として開設されたものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 292百万円 総費用 (C) 133百万円 分析結果 2.20
事業効果の発現状況	利用区域内の路網密度は開設前の12.7m / haから26.5m / haとなり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後、利用区域内森林面積156haのうち、植栽が6ha、下刈、除伐、間伐等の森林施業が107ha実施されており、開設効果が十分発揮されている。 井出集落から湯沢市までのアクセスが整備前に比べて容易となった。
事業により整備された施設の管理状況	羽後町が定期的に林道をパトロールし、草刈りや砂利補修等を実施しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備への意欲が高まった。また、牛ノ沢集落と井出集落は、これまで周回路的に連絡されていたが、直接連絡されたことにより地域住民の生活道路としても利用されている。
社会経済情勢の変化	平成13年度に雄勝地域の森林組合が一つに合併され、管内の林業労働力の効率的な移動が可能になった。 地球温暖化防止対策としての森林の整備が叫ばれるなど、森林の持つ公益的機能が見直されつつある中、広葉樹林に対しても林況改良等の関心が高まり、スギ人工林の施業と併せて一体的な整備が実施されている。
今後の課題等	木材価格の低迷、生産コストの増大等から林業経営の意欲の減退がみられ、森林所有者の森林整備に対する関心が低くなることが懸念されるが、平成14年度から実施されている森林整備地域活動支援交付金制度を有効に活用し、林業の活性化に結びつけたい。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 戦後造成された人工林がようやく主伐期を迎えようとしているが、充実した森林資源も、それを整備するためのアクセスとなる路網、木材搬出のための路網がなければその機能が発揮できないことから、必要性が認められる。 ・ 効率性 現時点の費用対効果分析の結果が2.20と効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備への活用状況、地域住民の利用状況から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 3
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	あかさわ 赤沢線	事業実施主体	大館市
関係市町村	秋田県大館市	管理主体	大館市
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	森林資源の整備充実を図り、林産物の搬出を円滑に行う等、地域林業振興の基盤となる林道の改良(246m)を実施した。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 19百万円 総費用 (C) 18百万円 分析結果 1.10
事業効果の発現状況	雪沢地区から十二所地区へのアクセスが容易になった。 現在は全面舗装となり、市道と連絡して利便性が大幅に向上している。
事業により整備された施設の管理状況	年一回草刈りを実施しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽自動車で行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。 また、他地区へのアクセスが容易になり総合病院等の施設利用の利便性が高まったほか、地域間の交流にも寄与している。
社会経済情勢の変化	林業労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、特産物としての山菜の採取についても現地への到達時間が大きく短縮され効率等の向上につながる。
今後の課題等	利用の増加による交通事故等の安全対策を強化するとともに、維持管理の徹底により環境を整備し、総合的な森林の利活用を図ると共に、不法投棄の防止に努める必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、大型機械による効率的な森林施業、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 4
------	-----------

事業名	(林道改修事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	かみたきのした 上滝ノ下線	事業実施主体	五城目町
関係市町村	秋田県南秋田郡五城目町	管理主体	五城目町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	開設当時の木橋が、通行車両等に対応できなくなったことから、輸送力の向上と通行の安全確保を図るため、木橋からコンクリート橋への架け替えを実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 830百万円 総費用(C) 61百万円 分析結果 13.61
事業効果の発現状況	起点から約80m地点の木橋をコンクリート橋に架け替えることにより走行の安全が図れ、利用区域内人工林における保育作業の実施が容易となった。 より大型の車両の通行が可能となり、林産物等の輸送効率が向上した。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、五城目町が適切に管理している。
事業実施による環境の変化	林道通行における安全性が確保され、輸送効率が向上したため、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	安全な林道通行が確保され、輸送効率が向上したことから、自然環境豊かな林道沿線の森林散策や山菜の採取のため入林する人も増え、地域の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠であり、既存の林道の効率的な利用の上から改良の実施は必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が13.61と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 安全な林道通行の確保、輸送効率の向上、森林整備等における地域住民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 5
------	-----------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	かなざわひがしね 金沢東根地区	事業実施主体	千畑町
関係市町村	秋田県仙北郡千畑町	管理主体	千畑町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>近年、森林には、生活環境の保全・形成や、安らぎと潤いを与える自然体験の場・レクリエーション等の場・森林整備に自ら参画・体験する場等としての機能が求められている。</p> <p>このため、千畑町仏沢地区の観光開発と併せて森林整備や必要な施設整備等により観光・保養地「仏沢森林公園」を総合的に整備することを目的に実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 565百万円 総費用(C) 99百万円 分析結果 5.71</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>事業実施前の林内路網密度は19.6m/haであったが、整備後は23.2m/haとなり、森林へのアクセスが容易になったため、当区域における森林整備の達成率が89%となり、森林整備の促進に効果を発揮している。</p> <p>千畑町等による温泉保養所「サン・アール」やふるさと物産館、レストハウス、温水プール、テニスコート等の施設整備と併せて当事業による森林整備等が実施されたことにより、年間当たりの利用者数が1万人から14万人へと増加している。</p> <p>当事業完了後においても林道等の路網の整備が推進され、より一層森林整備の促進を図りやすくなり、また、仏沢森林公園から隣接の六郷町の観光地を連絡する公道が整備され、到達時間が公道整備前の30分に比べて約3分の1となった。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林については、その8割が畑屋財産区有林であり、整備後も財産区が管理している。また、作業道や四阿については千畑町で管理しており、草刈りや補修等を実施している。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>仏沢森林公園は、目的に応じたゾーニング区分による森林整備がされ、観光資源である風景に彩りを与えている。また、事業実施後、隣接する六郷町の観光施設等と連絡する道路が整備され、地域の活性化が促進されている。</p> <p>遊歩道の整備や展示林の設置は観光客に森林浴や散策等の癒し効果を発揮させるほか、森林所有者の森林整備意欲の向上に効果を発揮している。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>千畑町等による温泉施設、観光施設、キャンプ場、テニスコート等の整備と併せて当該事業による森林、遊歩道、四阿、作業路等を整備したことにより、「仏沢森林公園」が都市と山村の交流、森林の総合利用施設として脚光を浴びている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、森林所有者に対して積極的な森林保育整備について、当該地を活用しながら、PRする必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 町の観光資源である仏沢森林公園の整備と併せて周辺森林の整備を実施し、森林の総合的な利用を促進し、林業・林産業や地域の活性化を行ううえで当該事業の必要性は認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が5.71と効率性が認められる。今後の維持管理についても、適切かつ適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林公園の活用状況や地域の活性化の状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 6
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	山形県
地区名	ぬすびとさわ 盗人沢線	事業実施主体	山形県
関係市町村	山形県西置賜郡小国町	管理主体	小国町
事業実施期間	S 62 ~ H 8 (10年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	盗人沢線は、利用区域森林面積405haうち水源かん養保安林170haを含む民有林の効率的な森林整備の推進及び白子沢地区住民の国道113号線への連絡道路の整備を目的として整備されたものである。 本林道は、起点を県道隠坂沼沢停車場線、終点を県道市野々羽道沼沢線として幅員4.0m、総延長6,462mの自動車道2級林道を開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1,380百万円 総費用 (C) 937百万円 分析結果 1.47
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の30%に対して74%となり、森林へのアクセスが容易になり、人工林面積に占める保育・間伐の実施率が整備前と比較し向上した。 沼沢集落から白子沢集落(桜、沢中地区)までの迂回路が確保された。 林道整備後、主伐等による木材が本林道を利用して効率よく搬出されている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、山形県が代行により整備した後、小国町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場や牧草地等への活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。 また、自然環境に配慮しつつ林道開設を行って来た結果、環境保護団体からの理解も得られつつある。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.47と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 7
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	とうぶにごう 東部2号線	事業実施主体	平田町
関係市町村	山形県飽海郡平田町	管理主体	平田町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道網の整備により、利用区域内の適切な森林整備、木材生産活動を通じた林業振興を図るため、延長2,547mの林道を開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 371百万円 総費用(C) 245百万円 分析結果 1.51
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の61%に対して95%となり、森林へのアクセスが容易になったため、人工林面積に占める保育・間伐の実施率が整備前と比較し向上した。 完了後5年間に本林道を起点として作業道1路線の整備が行われている。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、平田町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、年に2回は地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。 また、楯山・山元地区では、これまで県道一本に依存していたが、本林道が緊急時の迂回路の役割を果たすことから安心・安全な暮らしの確保につながっている。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となるなど、農林業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.51と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認めらる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 68
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	福島県
地区名	とうのくぼあふな 塔ノ窪大舟線	事業実施主体	高郷村
関係市町村	福島県耶麻郡高郷村、西会津町	管理主体	高郷村
事業実施期間	H3 ~ H8 (6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	塔ノ窪大舟線は、高郷村磐見地区から西会津町大綱木地区の集落を結び、森林整備や木材搬出を効率化的に実施するために開設されたものであり、延長約2.7km、利用区域森林面積は211haとなっている。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 337百万円 総費用 (C) 264百万円 分析結果 1.28
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が90%となり、森林へのアクセスが容易になったため、林道開設期間中から森林施業実施面積がは増加してきている。 整備前に比べて、高郷村磐見地区から西会津町大綱木地区までの到達時間の短縮が図られた。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、高郷村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。
社会経済情勢の変化	木材価格は未だ低迷しているが、森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道の開設によって森林所有者の山の手入れに対する意欲は向上してきており、林道による木材生産コストの低減と相まって、主伐は増加してきている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 森林施業においては、未だ木材生産のための主伐が中心となっており、今後は循環型の施業を指向する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.28と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-69
------	-------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	福島県
地区名	おおくぼ 大久保線	事業実施主体	西会津町
関係市町村	福島県耶麻郡西会津町	管理主体	西会津町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本林道は、森林基幹道大山美坂高原線を基幹林道とする路網を形成し、利用区域内の森林資源の有効な活用や森林施業の効率化、隣接地区間の交流及び一般県道大久保野沢停車場線の迂回路とすることを目的として延長1.9km、幅員6.0mで開設されたものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 465百万円 総費用(C) 438百万円 分析結果 1.06
事業効果の発現状況	林道が開設されたことにより、作業場所付近まで車両により移動できるようになったことから、保育作業(下刈・除伐・枝打ち等)等の森林整備が促進されている。 森林基幹道大山美坂高原線と連絡して路網形成が図られたため、森林整備のより効率化や迂回路としての機能が向上している。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、西会津町が月1回程度の定期的なパトロールを実施するなど林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。 また、年2回程度、関係集落住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。 また、大久保集落では、これまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷から森林施業に対する意欲が減退してきている一方で、社会の森林に対する期待が、木材生産の場から国土の保全や保健休養の場としての活用へと変化してきており、より一層森林整備の必要性が高まってきている。
今後の課題等	当路線の利用区域内における天然林については、適正な森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、その基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-70
------	-------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	福島県
地区名	大窪線	事業実施主体	北塩原村
関係市町村	福島県喜多方市、北塩原村	管理主体	北塩原村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、北塩原村の南東部の磐梯・朝日国立公園内に位置し、終点付近には山頂部に湿原を持つ雄国沼があり、周辺の適切な森林整備のほか、豊かな自然とふれあうための施設としても重要な路線である。</p> <p>しかしながら、開設年次が古く気象条件の厳しい地域に存することから、凍結融解による法面の崩落等により安全な通行の確保が困難となっていた箇所について、林道改良事業(法面保全、延長20m)を実施した。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17百万円 総費用(C) 7百万円 分析結果 2.43</p>
事業効果の発現状況	<p>落石等による通行止めが減少し、利用台数が増加した。また、地域住民の林道に対する安全認識が向上した。</p> <p>落石除去等の維持管理経費の縮減が図られた。</p> <p>林道沿線には簡易水道施設と農業用水施設があり、本施設の維持管理が容易になった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北塩原村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>地域住民の林道に対する安全認識が向上したことに伴い、林道事業全般への理解と協力が得られやすくなった。</p> <p>また、風雪や融雪による浸食が軽減され、土砂流出の防止など自然環境へ与える影響が軽減された。</p>
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷から森林施業に対する意欲が減退してきている。また、社会の森林に対する期待が、木材生産の場から国土の保全や保健休養の場といったように多様かつ高度となってきたこと、より一層の森林整備の必要性が高まっている。</p>
今後の課題等	<p>当路線の利用区域内における天然林については、森林所有者の適正な森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.43と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であり、観光資源へのアクセスにも役立っている。

完了後の評価個表

整理番号	森1-71
------	-------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	茨城県
地区名	おおいた 大荷田線	事業実施主体	高萩市
関係市町村	茨城県高萩市	管理主体	高萩市
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	大荷田線は、県道高萩境線と県道北茨城大子線を結ぶ総延長1,917m、利用区域森林面積46.93haの林道であり、林業用機械の導入等による効率的な森林整備の実施、集落間を結ぶアクセス道路及び災害時における迂回路を目的に開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 289百万円 総費用(C) 224百万円 分析結果 1.29
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>利用区域内森林の全てが、路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易になったことや林業用機械の導入が可能となったこと等から利用区域内森林の間伐実施率が26%と開設前を大きく上回っている。</p> <p>林道完成により、区域内森林からトラック積み込み地点までの集材経費が約3割縮減された。</p> <p>県道と県道を結ぶアクセス道路として地域住民にとって、重要な役割を果たしている。</p> <p>起点に接する県道が災害により通行不能となった際、迂回路として利用され地域住民の生活の確保に大きな役割を果たした。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	本林道は高萩市が管理しており、維持管理状況は良好である。
-------------------	------------------------------

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、林業用機械の導入が可能となり効率的な森林整備が実施できるようになった。</p> <p>また、県道と県道を結ぶアクセス道路及び災害時等の迂回路として地域住民にとって重要な役割を果たしている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	木材や地域農産物の効率的な輸送が可能となり、地域の振興に大きな役割を果たしている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や高齢化により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について推進する必要がある。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備及び木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.29と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 72
------	---------

事業名	(豊かな森づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	茨城県
地区名	なかごう、さいがね 中郷、西金地区	事業実施主体	大子町
関係市町村	茨城県久慈郡大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>大子町は森林面積25,726haで林野率が約80%と豊かな森林資源を擁する町であるが、森林を総合的に利用する施設等が十分に整備されていない。</p> <p>このため、豊かな森林資源を活用した施設整備を実施し、地域の活性化を図ることを目的に以下の整備を実施したものである。</p> <p>森林整備 30ha、作業路 2路線2,220m、林内歩道 1路線213m、用地取得 0.79ha 林内作業場 1棟、野生生物観察施設 1棟、標識類整備 1式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 690百万円 総費用 (C) 241百万円 分析結果 2.86</p>
事業効果の発現状況	<p>中郷地区では、施設の完成により地元の学校、地元住民などが頻繁に森林を利用するようになった。また、施設からの眺めが素晴らしいことから、町外の者の利用も増えている。</p> <p>西金地区では、地域での生活道路に利用されているほか、登山客の多い西金地区に完成した施設からは男体山が望めるため、秋の紅葉等を見に来る者も多く、年々利用者が増加してきている。また、作業路等は、山林火災時の消火活動にも役立った。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>作業路の路面・施設等の補修等は大子町が行うが、除草等は地元住民の方々が無償奉仕で実施している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、森林所有者や観光客等に、公益的機能を高度に発揮するための森林の整備の必要性が広く認識されるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>観光地としての利用増加に伴い、都市住民との交流による活性化が見られ、地域の振興に大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>施設までの林道の整備とその周辺の森林整備の実施を早急に進めなければならない。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地区の森林管理水準の低下が危惧されている中で、目的に応じた適切な森林整備が行われていることから、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.86と効率性が認められる。今後の維持管理にも効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林への入り込み状況や地域活性化の状況等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 73
------	---------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	茨城県
地区名	千代田地区	事業実施主体	千代田町
関係市町村	茨城県新治郡千代田町	管理主体	千代田町
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	都市近郊における森林を対象に、生活環境の保全・形成のための森林整備に加えて、県民自ら参加、体験し、身近にふれあえるような森林の整備を目的に実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 690百万円 総費用 (C) 274百万円 分析結果 2.52
事業効果の発現状況	森林とのふれあいの場にふさわしい森林空間が整備され、春から秋の季節を中心として年間約4,000人の利用者がある。また、利用者は約3割が県外者であり、都市部の住民と山村地域住民の交流が促進されるとともに、町の活性化にもつながっている。 事業実施地域では、地域のボランティア団体等による活動も活発に行われている。
事業により整備された施設の管理状況	設置した施設については千代田町が管理しており、維持管理状況は良好である。また、下刈り等についてはボランティアによる作業が実施されている。
事業実施による環境の変化	事業が実施されたことで森林が整備され、多くの方がさまざまな目的で森林に入り活動を行うことができ、森林の果たしている役割が見直され期待が高まりつつある。また、地元ボランティア団体等の育成にも貢献している。
社会経済情勢の変化	県外者の入り込みが増えることで、町の重要な産業である果樹栽培の振興等にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	更なる利用率の拡大を図るため、事業地内でのイベント等PRの充実を図る必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 近年のアウトドアブームで森林に対する都会の人たちの関心が高まり、都市近郊の森林において整備された森林空間が必要となっている。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.52と効率性が認められる。今後の施設の維持管理にあっても、必要な補修等を適宜行い効率的に実施していくこととする。 ・有効性 都市住民による利用状況等からみて有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-74
------	-------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	栃木県
地区名	あしがが 足利地区	事業実施主体	足利市
関係市町村	栃木県足利市	管理主体	足利市及び名草財産区
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	明るく、美しい人工林を全面に出した森林施業を実施し、地域の人々が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健・教育的機能を有する多様な森林の整備を目的として実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 658百万円 総費用(C) 98百万円 分析結果 6.71
事業効果の発現状況	間伐等の森林整備を実施した結果、下層植生が導入され、森林内における表土の流出が抑えられている。 地域住民等の憩いの場として活用されている。
事業により整備された施設の管理状況	事業実施後、足利市等により適切な森林整備が実施されている。
事業実施による環境の変化	事業が実施されたことで森林が整備され、多くの人々がさまざまな目的で森林に入り活動を行うことができ、森林の果たしている役割が見直され期待が高まりつつある。
社会経済情勢の変化	近年の社会経済情勢を反映して、林業経営意欲の低下がみられ、必要な間伐等が行われていない森林が増加しているが、当該箇所のような公有林が森林整備の展示林的な役割を果たすようになってきている。
今後の課題等	木材価格の低迷し森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲の低下がみられる中で、一部に必要な間伐等の森林整備が行われていない状況である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うことにより、一般の森林所有者に対してのPRになっており、必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が6.71と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な森林整備を行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備後の林況及び林床植生の繁茂状況等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 7 5
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	森戸線	事業実施主体	万場町
関係市町村	万場町	管理主体	万場町
事業実施期間	H 2 ~ H 8 (7 年間)	完了後経過数年	5 年間
事業の概要・目的	幹線的林道「坂丸線」の中間点と町の中心を結ぶ林道であり、効率的な森林整備や木材生産等に資するために開設3,938mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 876百万円 総費用 (C) 532百万円 分析結果 1.65		
事業効果の発現状況	当林道の整備により作業道等の開設が促進され、森林へのアクセスが容易になった。 平成 5 年に発生した森林火災による被害跡地において、公社造林29.5haを実施するなど、火災跡地の復旧 (新改植で57.8ha) に効果を発揮した。 幹線林道坂丸線のアクセス道として利用され、林産物等の運搬経費、労務時間の短縮、防火パトロール等に効果を発揮している。 利用区域森林までの到達距離が全て500m未満となり、森林整備や治山事業及び防災機能向上に効果を発現している。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は万場町が維持管理規程に基づいて管理しており、地元住民により年に 1 回の草刈りを実施するなど維持管理は良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり、作業車両の乗り入れが可能となったため、森林所有者の林業経営意欲が高まり、間伐材の利用及び植栽・保育の作業効率が向上した。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動に役立つほか、林道周辺で山菜栽培 (タラの芽) が新たに始まるなど地域産業にも影響を及ぼしている。		
今後の課題等	災害に強い道をめざし、維持管理経費の減及び走行時間短縮による労力の効率化等を図るため、一部未整備の舗装化を進めていくこととしている。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林道坂丸線と接続して路網を形成したことにより、森林整備や林産物の搬出及び治山工事等の効率的な実施に効果を発揮しており、防災上の観点からも必要な林道である。 ・ 効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.65と効率性が認められる。また、基幹的林道坂丸線へのアクセスが容易になり、火災跡地の森林復旧や広範囲な労働力供給において、時間短縮・コスト縮減等が図られている。 ・ 有効性 森林整備への活用状況、地域住民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-76

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	はるくら 榛倉線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	群馬県群馬郡榛名町・倉沢村	管理主体	榛名町・倉沢村
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	森林資源が成熟しつつある本地域において、林内路網の基準となる林道網を緊急に整備し、併せて林業利用の円滑化をはかるための施設整備を総合的に行うことによって国産材安定供給基地の形成を図るため林道の開設(延長9,454m、全幅員4.0m)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,223百万円 総費用(C) 1,579百万円 分析結果 1.41		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の65%に対して96%となり、森林へのアクセスが容易になった。 完了後5カ年間に本林道を起点として、3路線1,109mの作業道整備が実施された。 完了後5カ年間に本林道を利用して治山事業が5箇所実施された。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、群馬県が代行により整備した後、榛名町・倉沢村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意識が高まった。 また、間野集落及び細尾集落の住民は、これまで県道一本に頼っていたが本林道が整備されたことにより安心・安全な暮らしの確保につながっている。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能になった他、除間伐により伐採された素材の搬出が容易になったため、これまで切り捨て間伐となっていたものが収入間伐が可能となった。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意識が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷・森林所有者の高齢化等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が未実施の林分が存在することから、作業道を整備しより施業効率の良い路網を目指す必要がある。 なお、林道沿線にタイヤや家庭電気製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産とうを行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.41と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良や舗装を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 77
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	城峰奈良尾線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	埼玉県秩父郡皆野町	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H2 ~ H8 (7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>城峰奈良尾線は、埼玉県の北西に位置する皆野町の日野沢地区内を東西に横断する総延長4,110mの林道であり、利用区域の多くを水土保全林が占めることから、公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設されたものである。</p> <p>また、林道奈良尾線と林道城峰1号線を結ぶ連絡林道でもあることから、周辺集落の災害時の迂回路としての機能も期待されていたものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,344百万円 総費用 (C) 1,270百万円 分析結果 1.06</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の85%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>最寄りの道路から区域内森林中心までの平均歩行距離が550mから250mと軽減された。</p> <p>災害時の迂回路として平成11年8月から平成11年11月の約3ヶ月間、地元住民に利用された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、埼玉県が森林管理道管理基準に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、春先には土砂排土、8月頃には草刈りを毎年実施している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者でもバイクや軽自動車等で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、利用区域内においては10.1haの保育が行われている。</p> <p>また、日野沢集落では、これまで県道一本に依存していたが、当林道が災害発生時の迂回路として機能するなど、安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。</p> <p>また、平成11年11月には近接する秩父市に林業構造改善事業を活用して、秩父管内9市町村を一単位として木材を集出荷する「秩父木材センター」が設立され、木材の流通改善の取組を開始したところである。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、林道沿いには間伐等が行われていない林分も多いため、今後間伐への取組を積極的に森林所有者へPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。また、道路網の整備が遅れている山村地域においては、森林の整備促進のほか災害発生時の迂回路としても重要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により災害や交通事故を未然に防止し、効率的な維持管理を実施していく。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 78
------	---------

事業名	(豊かな森づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	かみいずみ・みなの・よしだ 神泉・皆野・吉田 地区	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	埼玉県神泉村、皆野町、吉田町	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>森林の総合的利用に対する県民の要請に応えるため、県有林を核に立地環境を考慮した林間広場、林内歩道等以下の整備を実施したものである。</p> <p>森林整備 103ha、作業路開設 1,837m、林内歩道1,350m、ピオトープの森整備 1箇所 林間広場の整備 1箇所、防火施設整備 1箇所</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 721百万円 総費用(C) 233百万円 分析結果 3.09</p>
事業効果の発現状況	<p>間伐・受光伐・枝打ち等の森林整備及び施設整備により、森林の公益的機能の発揮が確保された。</p> <p>林内歩道及び作業道整備により、適正な森林管理及び快適な森林空間利用が図られるようになった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林や施設は、県が社団法人埼玉県森林公社へ管理委託を行っており、良好に維持管理されている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>人工林においては、長伐期高齢林を目指した施業を行っており、公益的機能の高度発揮が図られている。</p> <p>また、広葉樹二次林においては多様な植生が維持されており、ニッコウムササビの生息が確認されるなど、多数の野生生物も生息している。</p>
社会経済情勢の変化	<p>県民の森林とのふれあいの場に対する期待は年々高まっている。</p> <p>近年では、地球温暖化防止吸収源としての森林の役割への期待も高くなっている。</p>
今後の課題等	<p>施設及び歩道・作業道の維持管理の財源確保が困難となってきており、ボランティアの導入等、維持管理方法の見直しが課題となっている。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本県は、人口、産業の都市集中化が進んでおり、これに伴い森林とのふれあいを通じてゆとりとうるおいを享受し、文化的・教育的な諸活動も行うことのできる豊かな森林が必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.09と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 公的な管理の基に水源かん養機能等の公益的機能を高めながら、樹齢100年以上の高齢林を造成し、県民共通の財産として次代へ伝えていくことは、有効であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-79
------	-------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	千葉県
地区名	かなやもとな 金谷元名線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	千葉県富津市、鋸南町	管理主体	富津市、鋸南町
事業実施期間	S58～H8(14年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	千葉県の富津市及び鋸南町から天津小湊町に至る林道南房総線を形成する1路線として、適切な森林整備のほか、地域林業の振興及び災害時の国道127号線の迂回路としての利用を目的として開設したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,005百万円 総費用(C) 875百万円 分析結果 1.15
事業効果の発現状況	開設前は利用区域の26%が1等地(500m未満)であったが、林道の整備により98%と増加した。 森林施業を必要とする森林へのアクセスが容易となったことから、森林整備の実施率が向上している。 国道127号線はトンネルが多く、それが交通の障害となっているため、迂回路として機能している。
事業により整備された施設の管理状況	二市町にまたがった林道であるが、それぞれの市、町で林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状態は良好である。
事業実施による環境の変化	利用区域内の人工林において、林道から森林へのアクセスが容易になったため、整備前と比較して森林施業の実施率が上がるなど、森林所有者の森林整備に対する意欲が誘発されている。
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷から経済的に成り立ちにくいいため、適切な森林整備が行い難い森林所有者も見られているが、森林の価値については、地球温暖化防止等の観点から注目を集めてきている。
今後の課題等	林道は森林整備に不可欠のものであり、さらに森林整備の普及啓発、木材製品利用の需要拡大等の方策が必要である。 また一般住民を巻き込んだ森林整備も今後実施する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格が低迷している中で、効率的な森林整備等を実施するためには、林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.15と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても適時に必要な改良等を実施し、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林施業への利用状況や迂回路等としての活用状況からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 80
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	千葉県
地区名	熊取線	事業実施主体	鴨川市
関係市町村	千葉県鴨川市	管理主体	鴨川市
事業実施期間	H3 ~ H8 (6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理に資するため開設1,919mを実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 369百万円 総費用 (C) 334百万円 分析結果 1.10
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の29%に対し100%となり、森林へのアクセスが容易になったため、森林整備の実施率が向上している。 旧長狭地区から旧江見地区への迂回路が確保され、地域住民の生活に安心感がもたれている。
事業により整備された施設の管理状況	鴨川市が林道管理規程の基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	当林道は地すべり防止区域内を通過しており地すべり防止工事における資材運搬用道路としても大いに使用されている。 集落間の迂回路として利用されている。
社会経済情勢の変化	森林は多面的機能を有しており、その価値は最近の社会情勢から見直されてきているが、それらは十分な間伐等の施業の上に成立するものであり、森林の定期的管理は必要不可欠である。
今後の課題等	林道の整備により利用区域内の森林整備は推進されつつあるが、未だに間伐等の森林整備が遅れている森林が見受けられるため、森林所有者に間伐等の森林施業を実施してもらう方を検討する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・ 効率性 現時点における費用対効果分析の試算結果が1.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認めらる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 81
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	千葉県
地区名	さんま 三間線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	千葉県君津市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	当林道は君津市の南に位置しており、車両通行の安全性の確保と走行性の向上並びに維持管理経費の軽減を図るため、素掘りトンネルをオープンカットする等の改良を行ったものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 56百万円 総費用(C) 55百万円 分析結果 1.02
-----------------------	---

事業効果の発現状況	素掘の既設トンネルをオープンカットする等の改良を実施したことにより、狭隘な部分が解消され、車の走行性が向上し森林への到達時間が減少した。 素掘りトンネルであったため、トンネル内の土砂崩落がなくなり、林道通行の安全性が確保されるとともに、維持管理費が減少した。 林道沿線に所在する県民の森利用者の林道通行において安全性が確保された。
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	千葉県林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状態は良好である。
-------------------	------------------------------------

事業実施による環境の変化	利用区域内の人工林面積は少ないが、森林への到達時間が短縮されたため、保育施業の実施率が増加するなど森林所有者の意欲が向上している。
--------------	---

社会経済情勢の変化	林業経営は木材価格の低迷等から厳しい状況にあり、間伐等森林整備の遅れている森林も見受けられるが、森林の公益的機能の価値が注目されてきており森林施業の重要性が見直されてきている。
-----------	--

今後の課題等	当該路線には、今回改良を実施した以外にまだ6箇所の素掘トンネルがあることから、これらのトンネルの改良を行い、より安全で走行性の良い林道とする必要がある。 当該改良により素材運搬等のトラックの走行性が向上することから、素材生産等に係る運搬効率が向上するものと思われ、森林施業の実施に係るPRを行う必要がある。また、林道沿線に所在する清和県民の森に通じる林道としてPRすることにより、利用が一層増加するものと思われる。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道は効率的な森林整備及び木材生産等には林道の整備不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果は1.02と効率性は確保しているが、今後計画している素掘トンネル改良の実施に当たっては、改良コストの低減を図り、より効率的に実施することとしている。 ・有効性 素材運搬等の効率性や林道通行の安全性の確保、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 82
------	---------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	星竹線	事業実施主体	東京都
関係市町村	東京都あきる野市	管理主体	東京都
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>利用区域内森林の適切な整備及び効率的な林業生産活動の実施等のため、林道の開設を行ったものである。</p> <p>利用区域内森林面積 66ha 開設延長 2,865m 幅員 4.0m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 1,056百万円 総費用(C) 522百万円 分析結果 2.02</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林は、開設前の61%から開設後91%となり、森林へのアクセスが容易となったため、森林施業の実施率が向上している。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>東京都林道管理基準に基づき適正に管理している。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、高齢化の進む林業労働者への負担が軽減され、森林の手入れが進むようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>平成14年4月多摩地区の森林組合が合併したため、今後、多摩地区の森林整備は計画的実施されるものと期待されている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備に関し、経営意欲の改善は見られるものの、木材価格の低迷等により森林整備が遅れている部分があることから、今後、間伐等森林整備の指導を積極的に取り組まなければならない。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等の続く中、効率的かつ効果的な森林整備、木材生産を行なうためには、基幹となる林道は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.02と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 83
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	いりましらいわ 人間白岩線	事業実施主体	東京都
関係市町村	東京都西多摩郡桧原村	管理主体	東京都
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	高さ3m以上の路側擁壁が連続する区間について、林道通行における逸脱・転落防止などのためガードレール(延長234m)を整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。 総便益(B) 26百万円 総費用(C) 8百万円 分析結果 3.25
事業効果の発現状況	ガードレールの設置により林道通行の安全性が確保された。 設置後において、林道通行における逸脱事故は発生していない。
事業により整備された施設の管理状況	東京都林道管理基準に基づき適正に管理している。
事業実施による環境の変化	安全施設の設置により、林道通行における安全性が確保されたことから、利用する林業従事者等が安心して通行している。
社会経済情勢の変化	施設整備後利用者の増加がみられた。
今後の課題等	林道利用者は、林業関係者のみならず、一般の利用者も増加している傾向にあることから、安全施設等の設置と併せ、林道通行に係るマナーの普及啓発を行う必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道通行の安全を確保するうえで必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.25と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施しつつ行うこととしている。 ・有効性 安全性の確保の観点から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 8 4
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	水根線	事業実施主体	奥多摩町
関係市町村	東京都西多摩郡奥多摩町	管理主体	奥多摩町
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	既設林道の法面から落石等が発生しており、林道通行の安全性の確保等に支障をきたしていたことから、モルタル吹付けによる法面保全 (1 1 9 m) を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。 総便益 (B) 26百万円 総費用 (C) 22百万円 分析結果 1.18
事業効果の発現状況	本林道は、森林施業に利用されているほか、7軒の世帯が生活道路として利用しており、落石発生箇所のモルタル吹付けにより林道通行の安全性が確保された。 当該改良により、落石の除去等に要する維持管理経費が削減された。
事業により整備された施設の管理状況	東京都林道管理基準に基づき適切に管理されている。
事業実施による環境の変化	法面保全の実施により、通行する林業従事者等の安全確保が図れ、利用者から喜ばれている。
社会経済情勢の変化	当該改良により落石等が発生しなくなり林道の走行性、安全性が確保されたこと、また、施工に当たり面積を必要最低限としたことにより、地元住民から好評を得ている。
今後の課題等	林道通行の安全性や走行性の確保と併せて林道通行に係るマナーの普及啓発が必要となっている。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道通行の安全性を確保するうえで必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.18と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 林道通行の安全性の確保の観点から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 8 5
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	ほうさわ 宝沢線	事業実施主体	あきる野市
関係市町村	東京都あきる野市	管理主体	あきる野市
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道の路体維持と林道通行の安全性を確保するため、老朽化した路肩構造物の設置替えと併せ、逸脱防止のためのガードレール(832m)を新設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。 総便益(B) 57百万円 総費用(C) 55百万円 分析結果 1.04
事業効果の発現状況	ガードレールの設置により林道通行の安全性が確保され、林業従事者や沿線住民(6世帯)等の林道通行に係る安心感を得ている。 老朽化した路肩構造物の交換により路肩の安定が図られるとともに、路体維持に要する維持管理経費の節減が図られた。
事業により整備された施設の管理状況	東京都林道管理基準に基づき適切に管理されている。
事業実施による環境の変化	安全施設の設置により、通行する林業従事者等が安心感を得ている。 路肩の安定化により、路体維持経費の節減が図られている。
社会経済情勢の変化	施設整備後利用者の増加がみられた。
今後の課題等	路肩の安定や林道通行の安全性の確保は、今後も引き続き配慮していかなければならない事項であり、維持管理に必要な林道パトロール等を適切に実施していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の路体維持や通行の安全性を確保するうえで必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.04と効率性が認められるが、今後の改良及び維持管理等にあつては、コスト縮減等を図りつつ、より効率的に実施することとしている。 ・有効性 林道路体の維持管理や林道通行の安全性の確保されている状況から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 86
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	つきよみ 月夜見線	事業実施主体	桧原村
関係市町村	東京都西多摩郡桧原村	管理主体	桧原村
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	既設林道の法面における落石や土砂崩落を防止し、林道通行の安全性の確保及び林道路体の維持を図るため、特殊モルタル吹付及びブロック積土留による改良(188m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。 総便益(B) 35百万円 総費用(C) 33百万円 分析結果 1.06
事業効果の発現状況	本林道は、林業従事者のほか林道沿線の住民12世帯が生活道路として利用しており、今回の改良を実施したことにより、林道利用者の通行の安全性が確保された。 改良の実施により林道通行の安全性の確保、走行性が向上したことから、利用区域内森林に係る森林施業の実施率が向上している。 改良の実施により、林道法面からの崩落土砂や落石の除去費用が軽減された。
事業により整備された施設の管理状況	東京都林道管理基準に基づき適切に管理されている。
事業実施による環境の変化	林道法面からの土砂崩落や落石が防止され、林道通行の安全性の確保、走行性の向上が図られ、林道利用者から好評を得ている。
社会経済情勢の変化	林道法面からの土砂崩落や落石が防止され、林道通行の安全性の確保、走行性の向上が図られたことにより、林業従事者以外の利用者が増加している。 施工に当たり、可能な部分について速やかな緑化を行ったことにより、利用者から好評を得ている。
今後の課題等	林道利用者の増加に伴い、林道通行マナーの低下が林道の通行性が向上すると共に不法投棄が増えていることから、防止策を講ずる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道通行の安全性の確保、走行性の向上を図るうえで必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に改良等を実施しつつ、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林施業への利用状況や地元住民等の利用状況、維持管理経費の節減状況等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 87
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	富士環状線	事業実施主体	東京都
関係市町村	東京都八丈町	管理主体	東京都
事業実施期間	S63~H8(9年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道通行の安全性の確保、走行性の向上を図ることを目的に、降雨により侵食された路面(3,335m)を整備したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 117百万円 総費用(C) 97百万円 分析結果 1.21
事業効果の発現状況	林道入り口から、都行道林施業地までのアクセス時間が短縮され、林産物や資材の運搬が効率的となった。 林道沿線の森林所有者が、スギ人工林の間伐等の施業を実施するようになった。 林業従事者以外の者の通行が増加した。
事業により整備された施設の管理状況	東京都が適切に維持管理をしており、必要に応じて表層アスファルトの補修工事を行っている。 林道の維持管理を委託しており、定期的に沿線の雑草の刈払いを行っている。
事業実施による環境の変化	林道通行の安全性が確保され、走行性も向上したことから八丈植物公園ビジターセンターの催しや小学校の遠足に利用されるようになった。
社会経済情勢の変化	島民や観光客が森林浴やハイキングに利用できる森林づくりを強く求められている。 林道沿線の土地は、農用地、工事用土石の採取場、別荘地としての利用がなされるようになってきた。
今後の課題等	八丈町が、都道215号線から、本事業で整備された林道富士環状線を横切って、八丈富士鉢巻道路まで抜けることができる町道を整備中であり、今後、林道通行の増大が予想されることから、待避所等の増設及び交通安全施設の設置が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道は、八丈富士中腹を周回する唯一の道であり、森林の整備や地域住民の生活、通行における安全性の確保や走行性の向上のためには必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.21と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施し、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況、今後整備される町道との連絡等による利用の状況から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 8 8
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	うちうらかまや 内浦釜谷線	事業実施主体	新潟県
関係市町村	新潟県岩船郡粟島浦村	管理主体	粟島浦村
事業実施期間	S54～H8(17年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	効率的な森林整備の推進と島内住民の生活環境の改善及び産業振興等に資するため、林道開設(延長 4,542m、幅員4.0m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,218百万円 総費用(C) 935百万円 分析結果 1.30
事業効果の発現状況	林内路網500m未満の森林面積が、整備前の30%に対して整備後は85%となり、森林へのアクセスが容易となったため、開設後5ヶ年で5haの育成単層林造成を実施する等、森林整備の実施率が向上している。 当林道の開設により、島を周回する路網が形成されたことから、林業従事者の移動の効率化とともに労働条件の軽減が図られている。 島内の周回道路が形成されたため、当村の漁業等の産業振興にも寄与している。
事業により整備された施設の管理状況	当林道は新潟県が施行主体で整備した林道で、完了後は粟島浦村が林道維持管理規程に基づき適切に管理している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり、森林の有する多様な機能の効果発揮につながる育成単層林の整備が進んだ。 林産物生産に係る経費が低減され、森林所有者の意欲向上につながり、現在島内唯一の林産物である竹炭の生産量が増加した。(開設前:年間6t、開設後:年間12t)
社会経済情勢の変化	当林道の開通により島内を周回する路網が形成され、森林施業の効率化や林業労働の軽減が図られた。 また、島内唯一の周回道路であることから、地域住民の生活道や地域産業に活用されており、活性化に大きく寄与している。(6,718台/年の利用)
今後の課題等	冬季には、日本海の季節風が厳しく、林道法面の浸食や崩壊が発生していることから、維持管理経費削減のための対策が必要となっている。 また、林業用車輛のみでなく、一般通行車輛の乗り入れが増加していることから、相互交通のため待避所等の整備が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備や竹炭生産量の向上のほか、島民の生活を支える島内周回道路としても必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施する等により、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や島内産業の振興への寄与、地域住民の生活道路としての活用状況等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 8 9
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	西条線	事業実施主体	新井市
関係市町村	新潟県新井市	管理主体	新井市
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	大型の木材運搬車輛の通行を可能として林業生産性の向上を図るとともに、林業労働力の移動等を効率化して森林整備にかかる経費の低減及び林業労働の軽減を図るため幅員拡幅(幅員W=3.0 4.0m、施工延長 1,711m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 108百万円 総費用(C) 106百万円 分析結果 1.02
事業効果の発現状況	改良及び同時期に実施した県単独事業の舗装事業により林道通行の走行性が向上し、森林施業地までの所要時間の短縮と森林整備実施率の向上が図られた。 林産物等の運搬用車両が大型化されたことから運搬効率が上昇するとともに、森林施業車両数が整備前の153台/年に対して215台/年となり、林業生産活動の活性化が見受けられる。 林道沿線にある西条城跡へのアクセス道としても機能しており、西条城跡への来訪者は整備前の720人/年に対して1,200人/年と増加した。
事業により整備された施設の管理状況	新井市が林道管理規程に基づき管理しており、年1回、市から地元に草刈りを委託し、砂利道部分は補修を行なうなど、維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	拡幅により大型車両の通行が可能となり、間伐材等の搬出口が大きくなったこと、運搬効率が向上したこと等から森林所有者の林業経営意欲が高まった。 また、同時に実施した舗装により高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の大量輸送が可能となった。 また、林道沿線にある西条城跡の利用者も当林道の利用により年々増加している。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な森林施業の実施についてPRする必要がある。 砂利道部についても降雨、融雪時における洗堀があることから、維持管理費の軽減のため路面改良等の必要性がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の機能向上が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.02と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施すること等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 90
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	蝉ヶ平線	事業実施主体	上川村
関係市町村	新潟県東蒲原郡上川村	管理主体	上川村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>森林管理道蝉ヶ平線は、上川村御神楽岳山麓に位置する総延長3,466m、幅員4.0mの森林管理道であり、多面的な機能を発揮する森林の整備を促進するとともに御神楽岳登山道へのアクセス道として整備された。</p> <p>しかし、当地域の地質は脆弱であり、厳しい自然条件から法面の風化・落石が多く発生し、車輛通行に危険が生じる事態となったことから、法面改良工事を実施して通行の安全を図ったものである。(施工延長 83m)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 102百万円 総費用(C) 61百万円 分析結果 1.67</p>
事業効果の発現状況	<p>通行車輛の安全が図れたことから、通行量が540台/5ヶ年の増加が見られた。</p> <p>落石防止が図られたことから、側溝部分に堆積した土砂等の除去等の維持管理経費が26千円/年軽減された。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>上川村が林道維持管理規程に基づき適切に管理をしており、維持管理状況は良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>車輛の安全通行が確保されたことから、適切な森林整備の推進につながった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>「御神楽岳」登山道の整備及び地域の森林公園、宿泊施設等も整備され、森林の保健休養機能を多くの県民等が享受できるようになった。</p>
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により森林所有者の意欲が減退しておることから、作業道の整備や集団化・共同化・協業化を通じてさらに間伐等のコスト低減に努める必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 通行車輛の安全確保のため必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.67と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民、都市住民等による利用状況からみて、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 91
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	鍋谷線	事業実施主体	山田村
関係市町村	富山県婦負郡山田村	管理主体	山田村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林業集落における林業従事者の健康的で衛生的な生活や林業後継者の定住促進、森林への入り込み者の利便性の確保等、生活環境の改善を図るため、公衆トイレ、給排水施設の整備を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 28百万円 総費用(C) 24百万円 分析結果 1.17
事業効果の発現状況	周辺森林において森林施業を実施する者、又は林道通行者の衛生面が改善された。 衛生面の環境が改善されたことより、保健休養等の利用者数が増加傾向にある。
事業により整備された施設の管理状況	日常の管理は山田村が定期的実施しており、浄化槽は委託管理されている。 ボランティアの活動でトイレは常に清潔に保たれており、今まで苦情等は出されていない。
事業実施による環境の変化	排水施設やトイレの整備を実施したことにより、蝇やゴミの投棄が減少し、衛生面の環境が大幅に改善された。 また、ゆったりとした登山を楽しむ等、森林を保健休養の場として利用する者が増加してきている。
社会経済情勢の変化	当地域は、富山市子供村(野外教育施設)の主要行事である登山に利用されており、自然環境教育にも一役を担っている。 また、作業員の高齢化対策としてもより良い作業環境を提供している。
今後の課題等	渇水期には、一時的にトイレの使用が不可能となった経緯もあることから、給水の貯留タンクを設置するなどの改良が必要である。 森林への入り込み者が増加しているが、主要な眺望地点からの遠景案内板や誘導用標識等を設置し、利用者の利便性を向上させるとともに、より多くの者の利用促進を図る必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道や周辺森林を利用する者の衛生面の改善や利便性の向上を図るために必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.17と効率性が認められる。今後とも益々利用率が上がるようにボランティアを主体とした維持管理体制のもとで機能維持に努めていくこととしている。 ・有効性 森林整備の推進状況や森林レクリエーションの場としての利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9 2
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	坂石山線	事業実施主体	石川県
関係市町村	石川県珠洲市	管理主体	石川県・珠洲市
事業実施期間	H1～H8(8年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため、林道開設(9,029m)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,803百万円 総費用(C) 1,232百万円 分析結果 1.46		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前10%に対し整備後30%となり、森林へのアクセスが容易になった。 国道249号線の災害時の迂回路としての機能が期待されている。		
事業により整備された施設の管理状況	県有林道であり、石川県がおおむね2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っている。 また、毎年草刈等を実施し、走行の安全を図っている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になったため、県有林周辺の森林所有者の森林施業に対する関心が高まり、経営意欲も高じてきた。また、一般住民の森林・林業への理解も深められてきた。		
社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.46と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民の利用状況等から有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9 3
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	宮地谷内線	事業実施主体	能都町
関係市町村	石川県鳳至郡能都町	管理主体	能都町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林の適正な維持管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため路網林道開設(1,740m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 210百万円 総費用(C) 155百万円 分析結果 1.35
-----------------------	---

事業効果の発現状況	高性能林業機械の導入による林業生産性の向上が図られた。 大型トラック(10t)による運材が可能となり、林業生産コストの低減が図られた。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	能都町林道管理規定により適正に維持管理している。 また、森林所有者による草刈り等も実施されている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、林業生産コストの低減も図られたため、森林所有者の森林整備・管理に対する意欲が高まってきた。
--------------	--

社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9 4
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	皆月線	事業実施主体	門前町
関係市町村	石川県鳳至郡門前町	管理主体	門前町
事業実施期間	S50～H8(22年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため林道開設(3,988m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 625百万円 総費用(C) 497百万円 分析結果 1.26
-----------------------	---

事業効果の発現状況	高性能林業機械の導入により林業生産性の向上が図られた。 地域住民によるアクセス道路としての利用が増加した。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	門前町により適正に維持管理している。 また、地域住民及び森林所有者による草刈り等も実施されている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、林業生産コストの低減も図られたため、森林所有者の森林整備・管理に対する意欲が高まってきた。
--------------	--

社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.26と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9 5
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	サビヤ山線	事業実施主体	門前町
関係市町村	石川県鳳至郡門前町	管理主体	門前町
事業実施期間	S50～H8(22年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林の適正な管理と林業生産性の向上、山村地域の生活環境の改善を図るため林道開設(9,103m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,951百万円 総費用(C) 1,938百万円 分析結果 1.52
-----------------------	---

事業効果の発現状況	高性能林業機械の導入により林業生産性の向上が図られた。 地域住民によるアクセス道路としての利用が増加した。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	門前町により適正に維持管理している。 また、地域住民及び森林所有者による草刈り等も実施されている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、林業生産コストの低減も図られたため、森林所有者の森林整備・管理に対する意欲が高まってきた。 林道沿線に都市住民との交流施設(キャンプ場等)やモータースポーツ公園等が整備された。
--------------	--

社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.52と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 96
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	仁江線	事業実施主体	石川県
関係市町村	石川県珠洲市	管理主体	石川県
事業実施期間	S47～H8(25年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	既設林道の法面が風化等により侵食され、崩壊・落石が多発していることから、通行の安全確保を図るため、法面保全工を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,428百万円 総費用(C) 1,155百万円 分析結果 1.24
-----------------------	---

事業効果の発現状況	地域住民はもとより、一般利用者の入り込みも増加し、森林林業に対する理解や興味が高まっている。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	県有林道であり、石川県がおおむね2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っている。 また、毎年草刈等を実施し、走行の安全を図っている。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが改善されたため、県有林周辺の森林所有者の森林施業に対する関心が高まり経営意欲もこうじてきた。また一般住民の森林林業への理解も深められた。
--------------	---

社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.24と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民の利用状況等から有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 9 7
------	-----------

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	俣倉線	事業実施主体	能登町
関係市町村	石川県鳳至郡能登町	管理主体	能登町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林の適正な管理と林業生産性の向上を図り、生産性の高い林業経営の確立に資するため、林道開設(1,899m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 182百万円 総費用(C) 109百万円 分析結果 1.67
-----------------------	---

事業効果の発現状況	高性能林業機械の導入により林業生産性の向上が図られた。 地域住民によるアクセス道路としての利用が増加した。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	能登町林道管理規程により適正に維持管理している。 また、地域住民及び森林所有者による草刈り等も実施されている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、林業生産コストの低減も図られたため、森林所有者の森林整備・管理に対する意欲が高まってきた。
--------------	--

社会経済情勢の変化	森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適正な森林施業の推進や効率的な林業経営を行うためには、林道網の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.67と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 98
------	---------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	西俣地区	事業実施主体	石川県
関係市町村	石川県小松市	管理主体	石川県
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>一般市民や地域の人に自然観察等を通じ森林の恵みを体験してもらい、森林・林業に対する理解を深めるための以下の整備を実施したものである。</p> <p>森林整備 95ha 林内歩道 7,000m 溪流整備 720m 林内作業場 2棟 防火施設 9箇所</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 873百万円 総費用 (C) 266百万円 分析結果 3.28</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>自然観察等に利用されているほか、山菜及びキノコ時期に多くの一般市民の入山がある。</p> <p>歩道等の整備した結果、区域内の作業路より徒歩約40分で動山まで探索できるようになった。</p> <p>歩道等を整備した結果、区域内の林道より徒歩約20分で大滝まで探索できるようになった。</p> <p>平成14年度には隣接のキャンプ場で区域内の未利用資源(葛蔓)等を利用した木工芸教室が6回実施された。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林や施設については、地元と管理に関する協定書を締結し、維持管理を行なうとともに、年1度(7月頃)には、地域住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>本事業により整備された森林等を活用したキャンプ場ができ、地域住民の雇用の場及び都市住民との交流が図られた。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>不法投棄及び山菜等の枯渇等も多くなっているが、自然志向の高まりに伴い都市住民の利用が増加している。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>一般市民の入山増加に伴う施設の保守、野生動物(熊、猪)等の増加による森林被害予防及び入山者の安全確保に関する対応が必要である。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然志向が高まるなか、豊かな自然の観察ができる場所の整備が必要となっている。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.28と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 一般市民への森林整備に対する理解を高めてもらう事業として有効であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-99

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	山王本線	事業実施主体	上志比村
関係市町村	福井県吉田郡上志比村	管理主体	上志比村
事業実施期間	S62～H8(10年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>民有林における林道網を整備し計画的かつ効率的な森林整備の促進を図るため、林道開設を行ったものである。</p> <p>利用区域森林面積 376ha 開設延長 4,380m 全幅員 4m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,866百万円 総費用(C) 562百万円 分析結果 5.10</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>要施業森林へのアクセスが容易となったため、間伐等の森林施業が促進されている。</p> <p>林道を利用して森林を活動の場、学習の場等として都市部にない自然と親しむ者が増加し、山村との交流促進や地域の活性化に寄与している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>上志比村が管理しており、舗装工事による路面の荒廃防止、路側溝・横断溝の点検、清掃を行っている。</p> <p>また、法面の草刈りなど維持管理を実施している。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林道施設が整備されたことにより、多目的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する為に必要最小限な施設整備がなされた。</p> <p>これにより森林の総合利用の推進、山村の生活環境の整備、地域産業の進行等に重要な役割を果たしている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>山間地域においては、生活環境整備の立ち遅れや過疎化、高齢化が進行し、担い手不足等により林業・林業生産活動等に深刻な影響を与えている。</p> <p>しかし、林道の整備により、森林整備や治山事業による地域の森林環境の保全を行うことの必要性を住民が感じ、地域雇用の創出にも寄与している。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林の適正な整備の推進(森林の有する多面的機能の発揮)を図り、効率的安定的な林業経営を確立するために、施業の団地化、集団化を通じた計画的な作業システムを構築し森林整備を実施する。</p> <p>また、森林整備地域活動支援交付金事業などの利用により、森林所有者や若者に森林施業に対する意欲の高揚を促し、適切な森林整備の推進を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道整備は、多目的機能を有する森林の適切な整備保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が5.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な改良等を実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林施業への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-100

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	冠山線	事業実施主体	池田町
関係市町村	福井県今立郡池田町	管理主体	池田町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	本路線は昭和42年に着手、46年に完成し、現在は国道417号線に連絡する国道通行不能区間の代替道路として重要な役割を担っている。 しかし、現行の林道規程に合致しない曲線部について、通行の安全を図ることを目的として曲線部の改良(80m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 163百万円 総費用(C) 148百万円 分析結果 1.10
-----------------------	---

事業効果の発現状況	過去5年間における車両通行に伴う事故及び路体決壊等の災害は発生していない。
-----------	---------------------------------------

事業により整備された施設の管理状況	地元により除草や排水施設の土砂除去等が行われ、視距確保や排水施設の土砂詰まり防止等の適切な管理が行われている。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	通行車両の安全・安心の確保が図られた。
--------------	---------------------

社会経済情勢の変化	国道417号線の整備は福井県、岐阜県とも進行中であり、当該路線の起点までは完了している。今後国道整備が完了すると、冠山登山道へのアクセスが容易となり、中京方面からの利用者は益々増加するものと思われる。
-----------	--

今後の課題等	本林道内には、法面風化に伴う落石の危険箇所等が存在しており、今後も改良事業を必用に応じ実施する必用がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安全な通行確保のために適した曲線とする観点から必要なものと認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 曲線部における車両通行に伴う事故の防止の観点から有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 0 1

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	越前西部1号線	事業実施主体	越前町
関係市町村	福井県丹生郡越前町	管理主体	越前町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線は越前西部2号線～3号線～4号線と連なり、日本海側の稜線を走る林道で、森林整備、山村振興、保健休養等多目的に活用されている。 しかし、一部法面に不安定な部分があり、浮き石の崩落等が発生していたことから、林道通行の安全性確保のため法面保全の改良を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18百万円 総費用(C) 15百万円 分析結果 1.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>当改良により浮き石の崩落等が防止され、車両通行の安全性が確保された。 また、林道の維持管理経費が軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、越前西部1号線～4号線を2市3町3村で組織する「越前西部広域基幹林道維持管理連絡協議会」で適切に管理されている。 また、一部地元中学生等による草刈り等の体験学習の場としても活用されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道法面の改良・緑化により車両通行の安全確保が図られ、かつ、景観も良好となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷等により、森林施業における林道の活用から、都市住民等による保健休養等の活用が増大してきている。 このため一般利用者に対する危険防止の観点からの改良の必要性が増大してきている。</p>		
今後の課題等	<p>林道周辺へのゴミ等の投棄が発生しており、防止策を講ずる必要がある。 また、森林施業のための活用をはじめ、更なる利用促進に向けたPR等も必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 法面からの浮き石の崩落等の防止は、車両通行の安全確保のために必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.20と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 改良後の法面の状況から見て浮き石の崩落等が発生していないこと、車両通行の安全性が確保されていることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-102

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	福井市地区	事業実施主体	福井市
関係市町村	福井県福井市	管理主体	福井市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	国民が自然に親しむ場としての快適な森林空間の創設及び森林の有する公益的機能の発揮を目的とし、除・間伐等の森林整備105ha、林内路網整備3,670m等を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,154百万円 総費用(C) 221百万円 分析結果 5.21
-----------------------	---

事業効果の発現状況	目的に沿った森林整備が行われ、公益的機能の発揮が図られている。 事業を実施した箇所は、国見岳森林公園を中心とした地域及び榎山自然公園地域内であり、国見岳森林公園においてはキャンプ場等レクリエーション施設も整備されていることから、公園への入り込み者数も増加した。 榎山自然公園は市街地からのアクセスに優れており、森林整備を実施したことから地域の里山としての意識も高くなり、また公園としての入り込み者数も増加した。
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	二枚田地区については公有林がほとんどを占めていること、また国見岳森林公園を中心とした地域であることから、福井市が中心となって定期的に森林整備および作業路・歩道の管理を実施している。 また、榎山森林公園については、地域住民が「榎山を愛する会」を設立し、定期的に園内の清掃および管理を実施するとともに、福井市が森林整備を実施している。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林整備の実施により適正に森林管理が実施されたため、森林の持つ公益的機能が発揮され、下層植生の導入、裸地化の防止が図られた。 また、近隣の森林所有者の森林整備に対する意識も向上され、森林整備が推進された。
--------------	---

社会経済情勢の変化	施業や維持管理の実施により地域林業の振興が図られるとともに、森林整備への意欲を喚起させた。 また、事業実施地は、森林レクリエーションの拠点として整備が図られ、地域振興にも寄与している。
-----------	---

今後の課題等	現地は国見岳森林公園および榎山自然公園として、レクリエーション施設となっているが、継続した森林整備の実施及び導入施設の維持管理・修繕が必要となっている。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 市民の森林に対するニーズは公益的機能を中心に多様化している中で、現地は森林の総合利用施設と併設されており必要性は高い。なお、当該事業の実施により、所有者への意識の喚起等を促すことができた。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が5.21と効率性が認められる。また、作業路等の開設による積極的なコスト縮減を図ったことにより、事業の投資率を抑えながら森林の有する公益的機能を十分に発揮させるような施業を推進することができた。 ・有効性 森林整備を計画的かつ効率的に実施したことにより、森林施業の推進及び森林の利用が図られ、地域林業の振興につながった。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1-103
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	大明神線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	山梨県中巨摩郡敷島町	管理主体	山梨県
事業実施期間	S63~H8(9年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	当地区の北に位置する県営林道観音峠大野山線と南に位置する県道を連絡し、当地区の県有林及び民有林の効率的な森林整備の実施と林業振興を図るため、開設したものである。(開設延長 5,925m、全幅員 4m)
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 401百万円 総費用(C) 112百万円 分析結果 3.58
事業効果の発現状況	利用区域内の森林について、路網から500m未満となる森林が大部分となり、森林整備についても林道沿線で毎年進められている。 当林道は韮崎市との間を最短距離で結んでおり、災害時には緊急迂回路として活用できるなど地元から期待されている。
事業により整備された施設の管理状況	管理主体である山梨県が側溝の清掃、草刈りなどを行っている。 なお、当林道は縦断勾配も比較的緩勾配であるため、路面浸食等の既往災害歴などは現在まで発生していない。
事業実施による環境の変化	利用区域内に韮崎市の水道施設があり、林道開設を行ったことにより、林道を利用しての維持管理が容易になった。 利用区域内森林の大部分は県有林であり、県の第6次経営計画に基づく森林整備が計画的に実施されている。
社会経済情勢の変化	林道の開設により、要施業森林までの徒歩時間の低減等アクセスが容易となり、労働環境の改善が進んだ。 なお、当該林道終点側は、別荘及びオートキャンプ場、レジャー施設等が数多く存在しており、夏期には多くの入り込み者がある地域であり、林道の開設により更に多くの入り込み者が訪れるようになった。
今後の課題等	当林道の開設により、利用区域内の骨格的林道は整備されたので、今後はきめの細かい森林施業を可能とするため、支線・分線等を整備する必要がある。 なお、当林道は現在砂利道であるが、森林への入り込み者の状況等から林道舗装についての検討が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林所有者による効率的な施業や県有林経営計画の円滑な推進からも林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.58と効率性が認められる。また、当林道は利用区域内のほぼ中央を通過しているため、作業効率も格段に向上している。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民等の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-104
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	和見棚頭線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	山梨県北都留郡上野原町	管理主体	山梨県
事業実施期間	S56～H8(16年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	上野原町西部地域に存する県有林等の森林は、伐採、造林、保育等の整備を必要としており、これら森林における効率的な森林施業等のために開設したものである。 (延長7,518m)
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,070百万円 総費用(C) 625百万円 分析結果 1.71
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の21%に対して89%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める間伐の実施率が17%、保育率が30%となり森林施業の促進に寄与している。 開設中途より、支線林道檜尾根線が開設され、効率的な森林整備のために必要な路網の基幹的な林道としての効果を発揮している。
事業により整備された施設の管理状況	山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理は良好である。
事業実施による環境の変化	利用区域内76%を占める県有林における主伐、間伐により生産された材の搬出、保育や森林の管理が容易になった。 本林道沿線の荒廃地等について治山事業による対策(治山堰堤16基の設置)が実施され、棚頭地区の地域防災の推進に寄与している。 本林道は、和見地区と棚頭地区を連絡しているため、両地区の地域交流が促進されるなど、地域振興に寄与している。
社会経済情勢の変化	森林組合の労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、伐採・造林事業等の実施による地域労務者の就労にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	県有林以外の民有林93haの森林所有者33名に対し、間伐等森林整備の重要性を説明するなどにより、より一層の森林整備の推進を図りたい。 また、林道沿線に不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.71と効率性が認められる。今後の維持管理においても必要な改良等を適時に実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等から判断して有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 0 5
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	山梨県
地区名	しもあしがわ 下芦川線	事業実施主体	三珠町
関係市町村	山梨県西八代郡三珠町	管理主体	三珠町
事業実施期間	H 4 ~ H 8 (5 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	林業従事者の就業環境の改善と林道の安全通行を図るため、法面保護、水路施設の改良を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 60百万円 総費用 (C) 33百万円 分析結果 1.82
事業効果の発現状況	モルタル吹付けによる法面保護を実施したことにより、落石等による車両走行中の危険性が排除された。 水路設置の改良により、降雨時の排水が円滑となり、車両の走行性が改善された。 落石等の除去等に要する維持経費の縮減、林道施設の耐久性が向上した。
事業により整備された施設の管理状況	三珠町により排水施設の土砂除去、除草等が行われ、適切に維持管理されている。
事業実施による環境の変化	林業従事者はもとより、山間部で農業を営む地域住民の円滑な通行に寄与している。
社会経済情勢の変化	落石の除去等に要する維持経費が削減されるとともに、通行車両の安全性の確保、林道施設の耐久性が向上した。
今後の課題等	当事業の実施により、落石箇所の排除、雨天時等の走行性の確保が図られたものの、車両通行台数が多いことから、利用者へ林道情報を迅速に提供することが必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 車両の安全走行、施設の耐久性の向上のため必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.82と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適宜に実施すること等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 落石の除去等の維持管理費の縮減が図られるとともに、車両通行中の安全性の確保、林道施設の耐久性の向上等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 106
------	----------

事業名	(林業改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	<small>たなさわいまがわ</small> 棚沢今川線	事業実施主体	小菅村
関係市町村	山梨県北都留郡小菅村	管理主体	小菅村
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	既設林道の法面が雨水による侵食や風化により法面が崩落したため、安全通行のため、法面保護工(延長284m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 18百万円 総費用(C) 14百万円 分析効果 1.29
事業効果の発現状況	降雨により崩落した法面の改良により、森林施業関係者や保健休養に訪れる入り込み者の安全な通行が確保された。 整備後においては、降雨に伴う法面の崩落が発生していないことから林道施設の耐久性が向上した。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は小菅村が管理しており、維持管理状況は良好であり、整備された施設は目的どおり機能を発揮している。
事業実施による環境の変化	林道改良による整備により、以前と比べ格段に通行の安全性が確保されたことから、林業従事者をはじめ、保健休養等として森林に入り込む者が増加している傾向にある。
社会経済情勢の変化	森林施業の主体が個人から森林組合に移行する傾向にあり、労働力の効率的な移動や地域産物の円滑な輸送等のため、必要な林道改良に対する要請が増加している。
今後の課題等	木材価格の低迷等で森林の手入れは未だ十分とは言えず、必要な間伐が行われていない状況も見受けられるので、積極的な間伐等森林整備の実施を呼び掛けて行く必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の安全通行の確保、林道施設の耐久性の向上のため必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果1.29と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 林道通行の安全が確保されたこと、降雨による法面の崩落が発生していないこと等から、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-107
------	--------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	山梨県
地区名	河口湖町地区	事業実施主体	河口湖町
関係市町村	山梨県南都留郡河口湖町 " " 鳴沢村	管理主体	河口湖フィールドセンター
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>都市住民や地域住民が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健、文化、教育的機能を有する多様な森林を整備するため、以下の整備を実施したものである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>32ha</td> </tr> <tr> <td>作業路・歩道整備</td> <td>4,407m</td> </tr> <tr> <td>林内作業場</td> <td>1棟</td> </tr> <tr> <td>防火施設</td> <td>1箇所</td> </tr> </table>	森林整備	32ha	作業路・歩道整備	4,407m	林内作業場	1棟	防火施設	1箇所
森林整備	32ha								
作業路・歩道整備	4,407m								
林内作業場	1棟								
防火施設	1箇所								

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,143百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>275百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>4.16</td> </tr> </table>	総便益(B)	1,143百万円	総費用(C)	275百万円	分析結果	4.16
総便益(B)	1,143百万円						
総費用(C)	275百万円						
分析結果	4.16						
事業効果の発現状況	<p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が著しく向上した。</p> <p>地域住民の散策の場としての利用のほか、毎年開催される富士桜ミツバツツジまつりイベントには4万人もの観光客が訪れ、地域の活性化に役立っている。</p> <p>路網からの作業距離が200m未満となる森林の面積が整備前の30%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p>						
事業により整備された施設の管理状況	<p>河口湖創造の森は、河口湖町が整備した後、町営河口湖フィールドセンターが管理しており、維持管理は適切に行われている。</p>						
事業実施による環境の変化	<p>整備により、小・中学校のクラス・学年単位での多人数受け入れが可能となったため、森林に関する総合学習のフィールドとして、多くの県内外の学校に利用されている。</p>						
社会経済情勢の変化	<p>町営河口湖フィールドセンターでは施設管理に3名を雇用しているほか、富士桜ミツバツツジまつり開催期間中、森林組合、JAなどが出店し、地場産品を売り上げ、地域産業の振興に貢献している。</p>						
今後の課題等	<p>植栽木の保育にまだ数十年かかることから、引き続き保育等の手入れを行う必要がある。</p>						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林に対する国民の要請が多様化する中で、青少年や市民を森林に受け入れ、活動させるためには、地域の景観や自然植生等を活用した林業体験、環境教育などの場を整備する必要がある。 ・効率性 費用対効果分析の結果が4.16と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な保育を適期に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 年間来訪者数、利用状況等からみて有効な事業であると認められる。 						

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 108

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	和子向線	事業実施主体	丸子町
関係市町村	長野県丸子町	管理主体	丸子町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	利用区域内の森林整備等を適切かつ効率的に実施するため、林道開設(4,009m)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 511百万円 総費用(C) 487百万円 分析結果 1.05		
事業効果の発現状況	4kmにわたり山腹を横断する林道であり、利用区域も大きいことから、森林へのアクセスや間伐材の搬出が容易になった。 幅員が4mのため、高性能機械の導入が可能となり、搬出経費の削減において効果を発現している。		
事業により整備された施設の管理状況	開設後は、町が舗装、改良事業を実施、崩土の除去等の維持管理を定期的に行い、また、毎年地元住民により草刈りや側溝の土砂上げ等も実施している。		
事業実施による環境の変化	林道の開設により、地域住民が森林整備や林産物の生産・採取で入山する際に、短時間かつ容易に入山出来るようになった。また、国道の迂回路として利用される場合もある。		
社会経済情勢の変化	森林を整備する現場作業員の移動や資材運搬が容易になり、作業効率が向上した。		
今後の課題等	作業能率の向上により間伐時の収入は向上しているが、木材価格の低迷により、森林整備への取り組みは進まない状況にある。今後は行政が主体となり、集団化等更なる効率化を目指す必要がある。 また一方で、容易に入山出来るようになったため、ゴミの不法投棄が後を絶たず、その対策を緊急に講じる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 開設前には作業道しかなく、木材の搬出コストの低減、森林整備における歩行距離の短縮を図るうえで、大型トラックの入れる基幹となる林道の開設が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.05と効率性が認められる。特に、利用区域内の各林分への到達距離が短縮され、集材及び歩行距離の短縮、効率的な施業と木材生産が可能となった。 ・有効性 林道整備による搬出コストの低減、林内への歩行距離の短縮は、整備コストを引き下げるとともに、高齢化傾向にある森林所有者の施業への喚起という面においても有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 109

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	北小茂沢線	事業実施主体	長門町
関係市町村	長野県長門町	管理主体	長門町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の法面が雨水による浸食や風化により劣化し、落石等が発生していたことから、法面保全工(1箇所 延長99m)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 17百万円 総費用(C) 15百万円 分析結果 1.13		
事業効果の発現状況	改良前には、法面からの浮石の落下が生じていたが、改良後は法面が安定し、落石の危険性がなくなった。 改良の実施によって法面が安定し、維持管理経費が軽減されている。		
事業により整備された施設の管理状況	草刈り、補修等の維持管理の全てを、毎年森林組合に委託して実施している。		
事業実施による環境の変化	法面の安定により、高齢者の多い地域住民が安心して入山出来るようになり、マツタケ山の手入れや収穫などに通う負担が軽減された。		
社会経済情勢の変化	森林を整備する現場作業員の移動や資材運搬が容易になり、作業効率が向上した。		
今後の課題等	木材価格の低迷及び山村住民の高齢化・過疎化による山離れに対する有効な手立てが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の適切な維持管理及び劣化した部分の改良は、開設目的の達成と施設の耐久性の向上等にとって不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.13と効率性が認められる。特に、改良前には、法面からの落石を避けて通行する必要があったが、改良工事の実施により、スムーズな通行が可能となった。 ・有効性 林道の利用状況、安全通行が確保されたことから、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 110

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	はせたかとう 長谷高遠線	事業実施主体	高遠町
関係市町村	長野県高遠町	管理主体	高遠町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	林道長谷高遠線は長谷村から高遠町を結ぶの基幹林道で、地域の森林整備に欠かせない施設となっている。本事業は、風化等により不安定となった林道法面に厚層基材吹付工を施工することにより、森林整備車両等の通行の安全を図ったものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 16百万円 総費用(C) 7百万円 分析結果 2.29		
事業効果の発現状況	本事業実施により、崩落土の除去費等が縮減され、また、当該箇所の災害も起こっていない。		
事業により整備された施設の管理状況	当該施設は、高遠町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	森林整備等の車両が安全に通行できるようになった。		
社会経済情勢の変化	自然環境に配慮した緑化工法を採用したため、現在では、施設が周囲の環境に溶け込んでいる。		
今後の課題等	緑化した植生の推移を見守る必要がある。高遠町に係る区間は舗装を実施した後、一般車両の入り込みが増加していることから、良好な維持管理を図る必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備等の車両の通行の安全を図るためには、法面不安定箇所の改良事業が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.29と効率性が認められる。 ・有効性 車両の通行の安全が図られ、また、維持管理経費の縮減、災害の抑止等から有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 111

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	なかみねくろかわ 中峰黒川線	事業実施主体	大鹿村
関係市町村	長野県大鹿村	管理主体	大鹿村
事業実施期間	S60～H8(12年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	法面が風化等により崩れやすくなったことから、通行の安全及び、維持管理経費の縮減のため、コンクリート吹付工を施工したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 6百万円 総費用(C) 5百万円 分析結果 1.20		
事業効果の発現状況	事業完了後本路線を起点に林道2路線、作業道4路線の整備が行われ、森林整備に活用されている。 同箇所に係る維持費が整備前に比べ年間2割程度となった。 事業完了後、交通の安全が確保され本林道沿いにある、牧場・キャンプ場への利用者が増加した。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、大鹿村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。 また、6月頃には地元住民のボランティアにより草刈りや側溝清掃等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	従来森林へのアクセスは林道起点側に集中していたが、事業を実施したことにより実施箇所の安全な交通が確保されたため、交通量が分散され集落内での渋滞解消につながっている。		
社会経済情勢の変化	林道沿線のパラグライダー場・キャンプ場の利用者が増加したほか、複数ある牧草地等利用者の移動や、輸送が安全になり、村の観光・農畜産業の振興に大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	本村は総面積24,835haのうち森林が22,230haで89.5%を占めているが、林業労働力の高齢化・林道作業道等生産基盤の不備のため森林経営は極めて困難な状況にある。 このため、今後森林の保育管理を円滑に進めるため人材育成・林道等の整備が必要不可欠となる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材資源が利益を生みにくい現状から、森林の保育と管理は次第に困難なものとなっているが、水源かん養をはじめとする公益的な機能を維持するため、適切な森林整備とこれに必要な路網整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.20と効率性が認められる。特に、荒廃した法面を保護することにより落石・崩落等の災害が防止できている。 ・有効性 森林施行状況、山村住民・観光による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 112

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	はちもりやま 鉢盛山線	事業実施主体	朝日村
関係市町村	長野県東筑摩郡朝日村	管理主体	朝日村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の法面が風化等により不安定となっている箇所において、通行の安全等を確保するため、法面保全を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 10百万円 総費用(C) 7百万円 分析結果 1.43		
事業効果の発現状況	維持管理費の縮減や災害の発生頻度が減少した。 災害等の通行止めが少なくなった結果、森林整備や住民生活に安定的に使われるほか、登山客数が増加してきている。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は鉢盛山への登山口のアクセスとなっているため、林道愛護会等により、毎年春に除雪、不陸整正を行っている。		
事業実施による環境の変化	災害等で通行止めとなる回数が減ったため、本林道を利用する登山客数が増加がみられたり、利用区域内の森林整備の実施についても、円滑な活動に役立っている。		
社会経済情勢の変化	自然環境に配慮した緑化工法を採用したため、現在では、施設が周囲の環境に溶け込んでいる。		
今後の課題等	当路線は開設時期が古く、改良施工箇所以外でも風化している部分が見られることから、早期に改良事業を実施する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備のために通行する車両や、最近の登山ブームに伴って増加している登山客・一般車両の安全通行の確保のためには、法面の安定等が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が、1.43と効率性が認められる。近年も、法面の風化により崩落している箇所は、随時改良事業を実施している。 ・有効性 森林整備の状況、登山客数の増等から判断して、改良事業は有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 113

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	北沢線	事業実施主体	穂高町
関係市町村	長野県南安曇郡穂高町	管理主体	穂高町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の法面が風化等により不安定となっている箇所において、通行の安全等を確保するため、法面保全(コンクリート吹付工 404m ²)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 7.3百万円 総費用(C) 6.6百万円 分析結果 1.11		
事業効果の発現状況	法面の安定が図られたことにより、災害発生の未然防止、維持管理費の縮減及び森林への通行の安全が確保された。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は穂高町により、整備後林道管理規程に基づき管理されている。現在も法面は安定しており、維持管理状況も良好である。		
事業実施による環境の変化	改良実施後、舗装されたことにより、森林へのアクセスが容易になっている。		
社会経済情勢の変化	平成14年度に全線開通したことにより、労働力の効率的な移動や中房温泉側からの迂回路としての活用など、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから林道の積極的な活用をPRする必要がある。 また、貴重な動物が確認されていることから今後、自然環境に配慮した施業が必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うために、基幹となる本林道の整備が必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.11と効率性が認められる。また、計画的に改良並びに舗装事業を実施している。 ・有効性 森林整備への活用状況から見ても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 114

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	おおいけ 大池線	事業実施主体	山形村
関係市町村	長野県山形村	管理主体	山形村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の法面が風化等により不安定となっている箇所において、通行の安全等を確保するため、法面保全(大池1:金網客土吹付工817㎡、大池2:コンクリート吹付工315㎡)を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 17百万円 総費用(C) 11百万円 分析結果 1.55		
事業効果の発現状況	法面からの落石等がなくなり、安心して通行できるようになった。 法面の安定が図られたことにより、災害発生の未然防止及び維持管理費が大幅に縮減された。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は山形村により整備された後、維持管理規程に基づき管理されており、施工法面は現在も安定している。		
事業実施による環境の変化	本林道の整備により安全に通行することが可能になったため、周辺の森林整備が進んでいる。		
社会経済情勢の変化	法面の安全が確保された為、利用者が増えた。村では一部をマツタケ山として地元住民に開放して地域振興にも役立っている。		
今後の課題等	周辺の森林整備及び利用区域内の保安林整備は進みつつあるが、木材価格等の低迷等により必要な間伐等が行われていない林分も存在する。このため、地元に対する造林事業の説明会等とともに林道の利用についても積極的にPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で効果的・効率的な森林整備、木材生産等をすすめるためには本線の整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.55と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適時におこなうことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 115

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	まえこし 前越線	事業実施主体	大町市
関係市町村	長野県大町市	管理主体	大町市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	当林道は、周辺地域の民有林・国有林合わせて582haの森林の骨格となる基盤整備として昭和45年度から開設された。しかし、花崗岩地帯であり林道法面の崩壊が多く発生するなど、林地の保全・森林整備に支障をきたしていたため法面保全を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 5百万円 総費用(C) 5百万円 分析結果 1.00		
事業効果の発現状況	事業完了後、通行の安全が確保され、保安林整備事業の導入等により森林整備に取り組んでいる。 事業を実施したことにより、当箇所での維持管理費が整備前と比較して年間3割程度少なくなった。		
事業により整備された施設の管理状況	当林道は、国有林との併用林道であり整備された箇所も含め大町市と国有林で管理をしている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となりH12年度以降、自然と触れ合えるような体験活動等が行われてきている。		
社会経済情勢の変化	事業実施後、森林に入り易くなり、所有者の森林整備への意欲も促進された。また社会的環境意識の高まりから森林内に施設ができ、豊かな森林や、森林所有者とのふれあいを求める一般の人の入込みも増えている。		
今後の課題等	森林経営の基盤である林道も整備され、森林整備も進みつつあるが十分とはいえないため森林所有者に対し、これまでに以上のPRをしていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当地域は、花崗岩地域であり降雨のたびに土砂の流出が見られる。このため、保安林による積極的な誠意整備に取り組んでいるが、これら森林整備等の基盤である林道の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.00と効率性は確保しているが、今後本路線において類似の改良を実施する場合には、更なるコスト縮減等を図り、より効率的に行うこととしている。 ・有効性 荒廃した林道法面を保全したことにより落石・崩落等の災害を防止でき、安心して通行できるようになったため、森林所有者による森林整備や森林との共生といった活動が進められており、有効性がある。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 116

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	釜岩線	事業実施主体	戸隠村
関係市町村	長野県上水郡戸隠村	管理主体	戸隠村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	浸食や風化等により崩壊が拡大している切り取り法面において、通行の安全等を確保するため、法面保全を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 10百万円 総費用(C) 8百万円 分析結果 1.25
-----------------------	--

事業効果の発現状況	改良前は法面が崩壊して崩土が発生し、たびたび通行の障害となっていたが、改良後は緑化され崩土の発生もなく、安全な通行が確保されている。 維持管理経費の縮減等が図られた。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	本林道は戸隠村が林道管理規程に基づき管理しており、草刈等の維持管理に努めている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になったため、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
--------------	--

社会経済情勢の変化	平成12年度に長野森林組合として合併がなされ、機動力ある作業班による森林整備の実施が可能となり、林業の振興に大きな役割を果たしている。
-----------	---

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組みは徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分もあるため、より積極的な取組みについてPRする必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備や木材生産等を行うためには、森林へ安全かつ速やかに到達できる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.25と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適期に行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 117

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	長野県
地区名	冠着山線	事業実施主体	戸倉町
関係市町村	長野県埴科郡戸倉町	管理主体	戸倉町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	経年変化(浸食や風化等)により崩壊が著しい法面において、通行の安全等を確保するため、法面保全を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 15百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 1.07		
事業効果の発現状況	改良前は法面が崩壊して崩土が発生し、たびたび通行の障害となっていたが、改良後は緑化され崩土の発生もなく、安全な通行が確保されている。 維持管理経費の縮減等が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は戸倉町が林道管理規程に基づき管理しており、土砂撤去・草刈・安全対策を施工し、林道の維持管理は良好である。また、年2回地元区民のボランティアによる草刈が行われている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になったため、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
社会経済情勢の変化	平成12年度に長野森林組合として合併がなされ、機動力ある作業班による森林整備の実施が可能となり、林業の振興に大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組みは徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分もあるため、より積極的な取組みについてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 長引く木材価格の低迷の中で、効率的・効果的な森林整備や木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.07と、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適期に行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 118

事業名	(豊かな森づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	戸隠地区	事業実施主体	長野県・戸隠村
関係市町村	長野県上水内郡戸隠村	管理主体	長野県・戸隠村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	戸隠村の里山に広がる豊かな自然を守り育て、自然観察や環境学習の場所として有効に活用するため、森林整備のほか林内歩道、案内板の設置等を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 393 百万円 総費用(C) 310 百万円 分析結果 1.27
-----------------------	---

事業効果の発現状況	林内歩道等の整備により森林空間利用者の利便性が格段に向上し、修学旅行や団体客の自然観察、森林浴利用も増えている。また、当該地は国立公園に指定されているが、貴重な植物の踏み荒らしもなくなった。 バリアフリー歩道を設置したことにより、身障者の利用が増加し、身障者を対象とした自然観察会も行なわれるようになった。 自然観察歩道、野生生物観察施設、園地内の森林整備を実施したことにより、植物や野鳥の観察が容易に行なえるようになった。 案内板を設置したことにより、目的の場所へ迷わず行くことができるなど、入園者が利用しやすくなった。 駐車場の整備により、自家用車による利用者の利便性が向上した。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	戸隠森林植物園については県が管理主体となり戸隠村に管理を委託している。管理人3名を常駐させることにより、園内の草刈り、歩道の維持管理、管理地の清掃、安全管理を行なっている。 歩道、施設等の施設については、戸隠村が管理しており、倒木の片付け、草刈、雪下ろし等適切に管理している。ボランティア(個人)による維持管理もされている。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	利便性が向上したことにより、森林空間利用者が増加し、身近に自然や森林とふれあうことが可能となったことに加え、森林について学ぶことを目的に訪れる中高生(学校単位)の利用者が増加している。また、多くの利用者が森林との関わりを持つことによって、森林所有者が手入れに入るなど意欲が高まった。
--------------	---

社会経済情勢の変化	自然志向、体験型の旅行者が増えていることから、当該地区の利用者に対しては、自然保護の面での効果が大きく、踏み荒らし等がなくなるとともに、ゴミが捨てられることもほとんどなくなった。豊かな自然を間近で見ることにより、自然保護の意識が向上したものと考えられる。
-----------	---

今後の課題等	森林空間の利用を更に向上させるために、当該地区の森林整備を持続的に行うとともに、周辺の森林の整備を一体的に進めることが重要であり、森林整備に積極的に取り組むことが求められている。 スノーシュー、クロスカントリースキーを楽しむ冬季の利用者が増加傾向にあるが、冬季は施設の管理を行っていないことから、事故、ゴミの投棄が懸念される。 湿地帯が流入する土砂により陸地化していることから、ミズバショウなど湿生植物が減少傾向にある。
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然とのふれあい、自然の中での体験等、保健休養面でのニーズは多く、実際に森林を利用し、体験してもらおうことを通じて森林への理解を深めるためには、フィールド整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.27と効率性が認められる。年間20万人を超える来訪者があり、効率的な施設利用が図られている。 ・有効性 自然保護と森林空間利用の両立、森林整備の実施状況等からみて有効である。また、地域内に類似施設が少ないことから極めて有効な事業である。
--	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-119

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	あしだに 芦谷線	事業実施主体	萩原町
関係市町村	萩原町	管理主体	萩原町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	利用区域内の豊かな森林の適切な整備と効率的な木材生産等の実施のため、林道開設1,361mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 74百万円 総費用(C) 66百万円 分析結果 1.12		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の54%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。		
事業により整備された施設の管理状況	萩原町が適切に管理しているほか、地域住民のボランティアにより維持作業も実施されている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になったことから、林業従事者の労働力およびコストの軽減が図られた。		
社会経済情勢の変化	近年、公共事業への間伐材の積極的な利用がなされるようになった。 豪雨時の山林の保水力低下とともに起こる災害が発生していることから、下流域住民を巻き込んだ山づくりを展開されてきている。		
今後の課題等	木材価格の低迷が続き林業生産活動の停滞下ではあるが、森林整備の必要性を広く周知し、森林整備の基盤として維持管理に努める必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林整備を実施するためには、森林へのアクセスと改善するための林道整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.12と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備や他事業(治山)への活用の状況からして有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-120

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	赤沼田線	事業実施主体	小坂町
関係市町村	小坂町	管理主体	小坂町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	適切な森林施業の推進と森林整備および林業生産基盤の充実を図るため、林道開設3,987mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 127百万円 総費用(C) 121百万円 分析結果 1.05		
事業効果の発現状況	間伐実施面積が開設前5ヶ年間は3.35haに対し開設後5ヶ年間は25.87haとなり林道開設前を大きく上回っている。		
事業により整備された施設の管理状況	小坂町林道管理条例および管理規則に基づき、町が管理組合(利用区域内の山林所有者で設立)に委託して適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	森林までの到達時間が短縮されたことと、車輛の乗入れにより森林整備が積極的に行われている。		
社会経済情勢の変化	木材市況における材価の低迷に伴い、森林整備への意欲も低迷している。		
今後の課題等	木材価格の低迷により、必要な間伐等が行われていない林分もあるので積極的な活用についてPRする必要がある。また、森林整備を推進するためには、生産・加工・流通体制を強化することが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 材価の低迷等に伴い林業経営が非常に厳しく、また森林整備への意欲も低迷している中で、適切な森林整備および林業生産性の向上を図るためには路網整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.05と効率性が認められる。今後は、維持管理を効率的に実施するとともに、必要に応じて改良を実施する。 ・有効性 森林整備に十分に活用されており、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 2 1
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県						
地区名	みやはら 宮洞線	事業実施主体	下呂町						
関係市町村	下呂町	管理主体	下呂町						
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	適切な森林施業の推進と森林整備および林業生産基盤の充実を図るため、林道開設 2,571mを実施したものである。								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td style="text-align: right;">1.11</td> </tr> </table>			総便益(B)	31百万円	総費用(C)	28百万円	分析結果	1.11
総便益(B)	31百万円								
総費用(C)	28百万円								
分析結果	1.11								
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域の中心から林道までの距離が600m短縮された。</p> <p>伐採作業時に機械が入りやすくなり、木材の積み込みも容易になった。</p> <p>m³当たりの集材経費が大幅に縮減(4分の1)された。</p> <p>整備前後を比べると、間伐面積が2.81haから3.53ha、保育面積が2haから2.9haと大幅に増加した。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	下呂町が適切に管理している。また、地元集落による草刈り等の作業が実施されている。								
事業実施による環境の変化	林道を利用し森林に入る地元住民の数が、2倍に増加し、林道の維持管理に対する意識も高まった。								
社会経済情勢の変化	森林施業が効率化されたほか、林道沿線に田畑を有する農業者にとっても、利便性が高まった。								
今後の課題等	木材価格の低迷により、必要な間伐等の行われない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備、木材生産を行うためには、林道整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.11と効率性が認められる。 ・有効性 伐採、造林、維持管理等の状況から有効性が認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森1-122

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	善心谷線	事業実施主体	金山町
関係市町村	金山町	管理主体	金山町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	利用区域内森林における適切な森林整備、効率的な木材生産を実施するため、林道開設1,961mを実施したものである。(利用区域73ha、蓄積16,327m ³ 、W=5.0m)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 104百万円 総費用(C) 30百万円 分析結果 3.47		
事業効果の発現状況	最寄りの道路等から区域内森林の中心までの距離が、整備前970mに対し570mとなり、木材搬出等の効率化が図られた。 完了後5年間に利用区域内に作業道が開設され、森林施業の効率化が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	金山町が林道管理規程に基づき管理している。		
事業実施による環境の変化	林道を利用し森林に入る地元住民の数が、2倍に増加し、林道の維持管理に対する意識も高まった。		
社会経済情勢の変化	沿線に森林散策コースが設置され、保健休養利用も増加している。		
今後の課題等	事業進行中の広域基幹農道へ接続することにより、さらなる利便性の向上に努めたい。 木材価格の低迷により、必要な間伐等の行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 利用区域内森林の適切な整備等を実施するためには、林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.47と効率性が認められる。また、林道を起点として作業道も開設され、効率的な森林整備が行われるようになった。 ・有効性 森林整備や保健休養的な利用の状況からみて有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-123

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	厚曽線	事業実施主体	金山町
関係市町村	金山町	管理主体	金山町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	利用区域内の適切な森林整備、効率的な木材生産等を行うため、林道開設(改築)3,372mを実施したものである。(利用区域425ha、蓄積87,250m ³ 、W=4.0m)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 57百万円 総費用(C) 29百万円 分析結果 1.97		
事業効果の発現状況	危険箇所の改修と舗装を実施したことにより、維持管理費について、整備前後を比べると約60%削減されている。 安全性の向上に加え、起終点間の到達時間が約半分の17分に短縮され、利用者の利便が向上している。 森林施業面積については、整備前の約3割増となり、作業道延長も200m増加した。		
事業により整備された施設の管理状況	金山町が林道管理規程に基づき適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	危険・荒廃箇所の解消および舗装実施の結果、県道通行止めの際の迂回路として利用された。		
社会経済情勢の変化	本路線は、他林道と接続することにより隣接町村との峰越連絡道となっており、事業整備後は、一般通行も見られるようになった。		
今後の課題等	木材価格の低迷により、必要な間伐等の行われていない林分も存在することから、より積極的な活用についてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備により森林の多面的機能を持続的に発揮させるためには、林道の改築が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.97と効率性が認められる。 ・有効性 輸送力の向上や、施業地への搬入が容易となり森林施業条件が向上した。また、県道通行止時には迂回路として利用されたことも有り、生活道路としても役立っている。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 2 4
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	笹尾線	事業実施主体	八百津町
関係市町村	八百津町	管理主体	八百津町
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の法面が浸食や風化により崩壊していることから、安全通行を確保するため、法面保全工を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1 5 6 百万円 総費用 (C) 4 5 百万円 分析結果 3 . 4 7		
事業効果の発現状況	安全性が確保されたことから、安心して森林整備等に利用されている。 八百津町南戸地内から八百津町久田見地内に通じる笹尾林道は整備をしたことにより整備前に比べて通行量も大幅に増加している。 国道、県道が災害等で通行できない場合の迂回路として利用されている。 八百津町久田見、福地、潮南の各中学校が久田見地内に統合されたため潮南地区へのスクールバス通学路として指定されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、八百津町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、森林組合への委託や町職員において草刈り、側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林施業意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから森林の手入れができるようになった。 また、笹尾林道は地元住民にとって重要な生活路線であり、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。		
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動や地域特産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場等、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。 また、自然環境面でも、地元住民から理解を得られている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用を行う必要がある。 また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備に不可欠であるほか、地元住民にとって重要な生活路線であり通行量も多く、改良の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.47と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、住民による利用状況等からみて有効な路線であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 125
------	----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	おくやま あっば 奥山 ~ 厚波線	事業実施主体	金山町
関係市町村	金山町	管理主体	金山町
事業実施期間	H5 ~ H8 (4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的 事業の概要・目的	既設林道の法面が浸食や風化により崩壊していることから、安全通行を確保するため、法面保全工1,146mを実施したものである。(利用区域42ha、蓄積7,043m ³ 、W=4.0m)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 70百万円 総費用(C) 20百万円 分析結果 3.50		
事業効果の発現状況	当事業での改良および単独事業での舗装があいまって、維持管理費が半分以下に節減されている。 利用通行台数も約2倍になり、安全性、走行性の向上が達成された。		
事業により整備された施設の管理状況	金山町が林道管理規程に基づき適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	本路線は、「厚曽線」の終点に接続しており、同じく、県道工事通行止めの際に迂回路として利用された。		
社会経済情勢の変化	本路線は、隣接町村への峰越連絡道となっており、事業整備後は一般交通も見られるようになった。		
今後の課題等	木材価格の低迷により、必要な間伐等の行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備を継続的に実施するためには、林道の整備・改良が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.50と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況のほか、県道通行止時には迂回路として利用された経緯もあり、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-126

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	揖斐川町 地区	事業実施主体	揖斐川町
関係市町村	岐阜県揖斐郡揖斐川町	管理主体	揖斐川町
事業実施期間	H6年～H8年(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本事業は、都市近郊において、地域の人々が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健・文化・教育的機能を有する多様な森林の整備等を実施したものである。</p> <p>当地区は岐阜市・大垣市などの近郊に位置し、年間を通じて比較的温暖で、アカマツ・クロマツ・広葉樹等で構成される森林内には、キジ、ムクドリなどの小動物が見られ、森林の保健文化機能が高い。</p> <p>このため、林内の不良・不用木の伐採・整理による天然林改良等以下の事業を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備(天然林改良13.5ha、作業路590m) ・路網整備(林内歩道1,274m、作業路1式) ・林内作業場整備(木造平屋建) 3箇所 ・防火施設整備(待避地) 4箇所 ・標識類整備 5箇所 		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 426 百万円 総費用(C) 220 百万円 分析結果 1.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>松くい虫被害木などの不良・不用木を伐採・整理したことにより、健全な森林が造成されてきている。</p> <p>年間の利用者数は、約2,000人であり、内訳は、地元の学校関係が約700人、地域住民が約700人、その他一般利用者が約600人となっている。</p> <p>林内作業場やその内部に設置された森の郷土文化や森の恵みなどを紹介するパネル等を活用して、森林とのふれあい、森林教育が進められている。</p> <p>現在のところ事業区域とその周辺で山火事は発生していないが、平成9年に近隣の地区で大規模な山火事が起きていることから、仮に災害が発生した場合には、防火施設(待避地)の有効活用が期待される。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>揖斐川町が管理運営規則を定めて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年間を通じて(月に1回程度)地元住民のボランティアによる林内清掃が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>地元のすばらしい森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場ができたことにより、地域の学校教育のフィールドとしての役割が今後も期待される。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>学校教育の中での総合学習や週5日制の導入により、森林をはじめとした郷土の資源を可能な限り活用して青少年育成を進めていくことが今後ますます重要になる。</p> <p>また、今後の市町村合併を視野に入れば、近隣町村の住民による活用の増加についても考慮していく必要がある。</p>		
今後の課題等	<p>郡内で、林道等沿線へのゴミなどの不法投棄が見つまっていることから、今後は当事業の整備地区についても防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 保健休養機能をはじめとした当該森林の公益的機能の高度な発揮には、森林整備・路網整備・付帯施設整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.94と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林の改善状況、地域住民などによる利用状況等からみて有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-127

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	やまのうえ 地区 山之上 地区	事業実施主体	美濃加茂市
関係市町村	岐阜県美濃加茂市	管理主体	美濃加茂市
事業実施期間	H6年～H8年(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>都市近郊において、地域の人々が森林・林業に親しみをもって体験できるように、保健・文化・教育的機能を有する多様な森林整備等以下の事業を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備 6.4ha ・路網整備(林内歩道699m、作業道967m:橋梁等含む) ・自然観察ゾーン 2.83ha ・林内作業場 2箇所 ・防火施設整備(待避地) 1箇所 ・案内標識 3箇所 ・取付道路改良等 136m ・溪流路整備 4箇所 ・土地取得、立木補償 0.92ha 									
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>321</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>204</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.57</td> <td></td> </tr> </table>	総便益(B)	321	百万円	総費用(C)	204	百万円	分析結果	1.57	
総便益(B)	321	百万円								
総費用(C)	204	百万円								
分析結果	1.57									
事業効果の発現状況	<p>森林面積8.4haについて森林整備を実施したところ、下層植生が豊かになったほか、季節により花木を楽しむことができるなど、公益的機能及び保健休養機能の向上が図られている。</p> <p>「山之上富士山」と生活環境保全林である「みのかも健康の森」との往来に2つのルートが整備され、安全な通行が確保された。</p> <p>高木浦地区では、春から秋にかけて(特にホタルの時期)、川浦川沿いの散策道を楽しむ姿が見受けられ、市民の健康増進・保健休養に効果を上げている。</p>									
事業により整備された施設の管理状況	<p>当該整備地区は、地元自治会において、年4回にわたり、草刈り・ゴミ拾いが行われるなど、維持管理状況は良好である。</p>									
事業実施による環境の変化	<p>当該整備地区の一つ高木浦は、川浦川に隣接し、ホタルの名所である三和町の下流に位置し、6月中～下旬には多くの見物客が訪れるようになった。</p> <p>田畑地区は、生活環境保全林である「みのかも健康の森」に隣接しており、平成7年に開園して以来、平成13年度には11万6千人余が来園するなど、市民の憩いの場として定着している。</p> <p>市ではこの地区一帯を保健休養の場として活用するよう、今後とも順次整備を進めていくこととしている。</p>									
社会経済情勢の変化	<p>森林が環境資源として見直される中、受け入れ体制を整備しつつあり、平成14年度には山之上富士山の駐車場に間伐材等を利用した休憩小屋を新設した。</p>									
今後の課題等	<p>県道や生活環境保全林に近い地理的条件を活用して、入山者を迎え入れる体制づくりが必要である。具体的には、PR方法、管理人設置、入山料徴収、利用時間帯、トイレの設置、駐車場の確保等のほか、不法投棄の防止策等について検討する必要がある。</p> <p>市内で組織されている森林ボランティアにより、森林施業が行えるよう体制整備を図りたい。</p>									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 環境や教育等の面で、森林への関心が高まる中、身近に安全、かつ気軽に訪れることのできる憩いの場の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.57と効率性が認められる。今後も、必要な維持管理を適時に継続的に行うことにより、効率的に実施していくこととする。 ・有効性 施設の利用状況等からみて有効性が認められる。 また、本地区は、できるだけ自然に近い姿を楽しむことができるよう遊具などは設置していないが、今後、保健休養機能等の増進を図っていくためには、地元住民やボランティアなど住民参加により整備していきたいと考えている。 									

完了後の評価個表

整理番号 森1-128

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	勘行峰線	事業実施主体	静岡市
関係市町村	静岡市	管理主体	静岡市
事業実施期間	S60～H8(12年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	利用区域内森林の適切な整備のほか、森林レクリエーション機能の発揮、山村地域の振興等に資するため、林道開設を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,268百万円 総費用(C) 832百万円 分析結果 1.52		
事業効果の発現状況	市内から本林道及び林道井川雨畑線を利用することにより、山梨県早川町へのアクセスが井川集落を通過するより20分短縮された。 県道通行止め時の迂回路として利用できるようになった。 本林道の整備により、山裾を並行する既設林道小河内川線と併せ、集材距離が約1/2となった。		
事業により整備された施設の管理状況	静岡県により舗装新設、改良工事等を行うとともに、通常の管理、崩土除去等については静岡市が随時実施している。		
事業実施による環境の変化	本林道の利用区域内には、「静岡県 県民の森」があり、春から秋にかけて当林道を利用し、ハイキング等、森林浴を楽しむ行楽客が年間約4万人来訪している。 また、静岡市森林環境基金創設のPR事業として林道沿いにおいて、平成11年には市民植樹祭が行われた。		
社会経済情勢の変化	自然志向、体験型の旅行者が増えていることから、当該地区の利用者に対しては、自然保護の面での効果が大きく、踏み荒らし等がなくなるとともに、ゴミが捨てられることもほとんどなくなった。豊かな自然を間近で見ることにより、自然保護の意識が向上したものと考えられる。		
今後の課題等	本林道を活用した積極的な森林整備のPRと県民の森利用者等の安全を図るため、より綿密な維持管理が不可欠である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備に活用されるほか、林道井川雨畑線を通し山梨県早川町とに通ずる集落間林道としても重要な路線である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.52と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用、山村住民、県民の森への利用状況等からみて有効な施設である認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-129

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	舟山線	事業実施主体	戸田村
関係市町村	戸田村	管理主体	戸田村
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>舟山地区は本村市街地の南側8kmに位置し、農林業が地区の主な産業であり、地区の東側に森林が広がっている。</p> <p>舟山線は、これら森林の適切な整備等のほか、沿線住民の生活基盤としても活用できるよう整備したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 617百万円 総費用(C) 346百万円 分析結果 1.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、道路から距離が500m未満となる森林面積が67%から87%に増加した。</p> <p>利用区域内森林の中心までの距離が整備前800mであったものが整備後450mとなり350m短縮された。</p> <p>利用区域内で間伐18haが実施されるなど、森林整備が進められている。</p> <p>林道沿線には、ペンション・動物病院・別荘が建設され、住宅戸数の増加、定住人口の増加等、地区の活性化が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>村が適切に管理しており、年2回の除草作業と路面補修等を実施している</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり森林所有者の森林整備に対する意欲が高まった。また、ペンション等の建設により定住人口の増加し、一般車両の通行が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道には西伊豆遊歩道が接続しており、森林レクリエーション等自然散策の拠点としての利活用も促進された。</p>		
今後の課題等	<p>高齢化の進む地区住民に森林整備を推進するため、当林道の枝線として作業道の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で効率的な森林整備を行うため、林道整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果1.78と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域の活性化等の状況から有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-130

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	いりやま 入山線	事業実施主体	芝川町
関係市町村	芝川町	管理主体	芝川町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	既設林道について、通行の安全性と維持管理費の縮減等を測るため、路肩の洗掘防止のためのU型側溝、法面の安定を図るための法留ブロック積工を施工したものである		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 136百万円 総費用(C) 87百万円 分析結果 1.56		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の12%から64%となり、森林へのアクセスが容易になった。		
事業により整備された施設の管理状況	路面浸食防止等のため県費、町費によりコンクリート路面工を順次行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四輪で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動や地域林産物の輸送が可能となった。また林道沿線に滝が多く、都市住民の森林浴のための遊歩道、ベンチ、四阿等が整備され、散策に訪れる人も多い。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により未だ十分とは言えず、積極的な活用についてPRする必要がある。また、林道沿線への不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備を行うためにはこの林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.56と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適時に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用、山村住民による利用状況等から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 3 1

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	いけのだいらやだけ 池ノ平矢岳線	事業実施主体	水窪町
関係市町村	水窪町	管理主体	水窪町
事業実施期間	H 8 ~ H 8 (1 年間)	完了後経過数年	5 年間
事業の概要・目的	<p>本路線は、水窪町と佐久間町の山村地域における主要な産業である林業の活性化を図り地域住民が安心して生活できることを目的として開設されたものである。</p> <p>本事業では、大津第1トンネル付近が、土質が非常に悪い上、浸食・風化等による法面崩落の恐れがあったことから、通行の安全を図るため、延長83mの法面保護工を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 27百万円 総費用 (C) 21百万円 分析結果 1.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面の崩壊等が少なくなるとともに、災害復旧経費及び維持管理経費に要する費用が大幅に減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>水窪町により適切な管理が行なわれ、林道の安全で効率的な利用が確保されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の改良により災害が防止でき、安全に通行ができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道等の整備については、事業効果の早期発現、コストの縮減など、効率的・効果的に事業を推進することが強く求められている。さらに、環境意識の高まりとともに、自然環境に配慮した実施が必要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>完了後、災害を受けておらず、事業効果が確認されている。今後とも景観に配慮しつつ、それぞれの土壌条件等に応じた法面保護工を計画する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 大津第1トンネル付近は、非常に土質が悪く、法面崩落の恐れがあり、通行の安全を図るため、林道の改良等が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.29と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行なうこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 平成13年度まで法面崩壊等の災害を受けておらず、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-132

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	愛知県
地区名	浦山線	事業実施主体	作手村
関係市町村	愛知県南設楽郡作手村	管理主体	作手村
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	森林の多面的機能が発揮が期待される広域な森林地域を利用区域とし、森林の管理、森林経営、生活環境の整備のため開設3,427mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 607百万円 総費用(C) 416百万円 分析結果 1.46		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の87%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>整備前は、森林の中心まで127分かかったが、整備後は12分で到達でき森林管理も容易になった。</p> <p>平成14年度には、本林道沿いで治山事業(谷止め工3基、土留め工ふとん籠2個、水路工33m、筋工105m、伏工720m)が実施されており、水源かん養機能の発揮や生活環境の保全が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、作手村農林道管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に2回は、地元住民のボランティア延べ100名による草刈り等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。</p> <p>荒廃地にも事業完了後に治山事業が行なわれ水源かん養機能を高めた。</p> <p>これまで隣村に行くのに県道1本に依存していたが、本林道で連絡されたことにより迂回路として活用でき安心・安全な暮らしの確保につながる。</p>		
社会経済情勢の変化	事業実施前に比べ、森林組合等労働力の効率的な移動が可能になった。また、本林道沿いで椎茸が栽培されており、農林産物直売施設「山家市」にも出荷されていることから山村振興にも大きな役割をはたしている。		
今後の課題等	木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備が遅れている林分が存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の多面的機能の発揮のため、効率的かつ効果的な森林整備、木材生産等を行なうため、林道の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析により、1.46という数字がでており効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施できるよう推進していくこととする。 ・有効性 林業が低迷期にある中で、間伐材有効利用を推進しており、森林整備が々に進んでいるほか、水源かん養機能を発揮するための治山事業も行なわれていることから有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-133

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	愛知県
地区名	むかいくぼろくたざわ 向久保六田沢線	事業実施主体	鳳来町
関係市町村	愛知県南設楽郡鳳来町	管理主体	鳳来町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	森林の多面的機能が発揮が期待される広域な森林地域を利用区域とし、森林の管理、森林経営、生活環境の整備のため開設2,460mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 332百万円 総費用(C) 299百万円 分析結果 1.11		
事業効果の発現状況	整備前は、森林の中心まで39分かかったが、整備後は18分程度で到達でき森林管理も容易になった。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、鳳来町維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。		
社会経済情勢の変化	森林組合等の労働力の効率的な移動が可能になった。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により未だ十分とは言えず、まだまだ間伐等が行われていない林分も存在することから、林道の積極的な活用についてPRしていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の多面的機能の発揮のため、効率的かつ効果的な森林整備、木材生産等を行なうため、林道の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析により、1.11という数字がでており効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施できるよう推進していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、森林所有者の利用状況からみて効果的な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-134

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	愛知県
地区名	はんのきにごう ハンノ木2号線	事業実施主体	鳳来町
関係市町村	愛知県南設楽郡鳳来町	管理主体	鳳来町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	森林の多面的機能が発揮が期待される広域な森林地域を利用区域とし、森林の管理、森林経営、生活環境の整備のため開設1,702mを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 217百万円 総費用(C) 189百万円 分析結果 1.15		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の76%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 整備前は、森林の中心まで62分かかったが、整備後は4分程度で到達でき森林管理も容易になった。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、鳳来町維持管理規程に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。		
社会経済情勢の変化	森林組合等の労働力の効率的な移動が可能になった。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により未だ十分とは言えず、まだまだ間伐等が行われていない林分も存在することから、林道の積極的な活用についてPRしていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の多面的機能の発揮のため、効率的かつ効果的な森林整備、木材生産等を行なうため、林道の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析により、1.15という数字がでており効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施できるよう推進していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、森林所有者の利用状況からみて効果的な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 3 5
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	みづたに 三ツ谷線	事業実施主体	紀伊長島町
関係市町村	三重県北牟婁郡紀伊長島町	管理主体	紀伊長島町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	当路線は、紀伊長島町の中央部に位置し、適切な森林施業、効率的な林業生産等を実施するため、開設1,059m(幅員=4.0m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B)=524百万円 総費用(C)=224百万円 分析結果 2.34
事業効果の発現状況	事業実施により、森林アクセスが容易になった。 完了後は、75haの間伐が実施された。
事業により整備された施設の管理状況	紀伊長島町により適切に管理されている。
事業実施による環境の変化	間伐が実施されることにより、林内植生が増加してきている。
社会経済情勢の変化	木材価格が長期にわたり低迷しているため、林業生産活動が停滞している。
今後の課題等	森林の公益的機能を維持増進を図るため、今後とも適切な森林整備の実施を確保していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 利用区域内の森林施業の効率化及び林業生産性の向上のため林道は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.34と効率性が認められる。現地に応じた工種・工法で施工されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。 ・有効性 事業実施により、奥地森林付近まで林道が到達し、森林整備等の実施が容易になり事業の有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 136
------	----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	こわりくち 古割口線	事業実施主体	大内山村
関係市町村	三重県度会郡大内山村	管理主体	大内山村
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道古割口線は、大内山村字栃古谷地内の林道志子谷古割口線の支線で、利用区域森林の全部が水源かん養保安林に指定されている。このため、効率的な森林整備を通じた公益的機能の持続的発揮と優良材生産のため、林道開設1,100mを実施したものである。(幅員3.0m、利用区域面積は40ha)
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) = 387百万円 総費用(C) = 134百万円 分析結果 2.89
事業効果の発現状況	路網から500m未満の森林面積が整備前の70%に対し100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 利用区域(人工林)内全域の必要な保育・間伐が実施され、公益的機能の増進が図れた。
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、大内山村が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。もちかちね小規模の土砂取り除き等については、村直営により実施している。
事業実施による環境の変化	林内へのアクセスが容易になり、地域の実情に応じた森林への誘導が図られてきている。
社会経済情勢の変化	長期的な林業不況は深刻で、木材需要・価格の低迷、林業労働者の高齢化・減少、林業経営費の増大などによって林業生産活動が停滞している。
今後の課題等	当地区は水源かん養保安林に指定されており、公益的機能をより高度に発揮させるため、一斉人工林から多様な森林へと誘導していく方針である。このため、長期的視点にたった森林管理と林業の近代化・合理化、森林施業の計画的推進が必要である。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材需要・価格の低迷等深刻な林業不況が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産を行なうためには、林道等の基盤整備は不可欠である。特に当路線については、林道整備前には、森林整備が実施されていなかったため、必要性が特に高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.89と効率性が認められる。また、林道の維持管理について必要な改良を適切に実施することにより、効率的な利用と管理を図ることとしている。 ・有効性 森林施業計画に合わせて開設したことから、開設後直ちに事業効果の発現が見られた。この結果、利用区域全域での森林整備が図られ、国土保全・環境保全などの森林の持つ公益的機能の高度発揮が確保できたことから、有効である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 3 7
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	寺倉線	事業実施主体	南島町
関係市町村	三重県度会郡南島町	管理主体	南島町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	既設林道が雨水による浸食や風化により維持管理の増高等の状況にあったことから、排水施設の整備等を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1 1 6 百万円 総費用 (C) 4 5 百万円 分析結果 2 . 5 8
事業効果の発現状況	森林施業者が目的地へ到達する時間が 2 5 分ぐらいとなり、整備前と比べて約 8 割程度となった。 排水改良されたことにより、路面水の流れがよくなり、安全性が向上した。
事業により整備された施設の管理状況	南島町が林道管理規程に基づき管理しているほか、地区の住民が年 1 回ボランティアで草刈り等を実施している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	木材価格の長期低迷、林業従事者の高齢化等に起因する森林所有者の経営意欲の低下等から、間伐等の手入れが不十分な森林が増加し、適切な森林整備に対する町民の要請が高まっている。
今後の課題等	森林整備の実行を確保するために、森林所有者への普及活動や各種事業の導入を推進する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当地域の森林は、水源林としての役割が高く期待されている。そのため、森林整備の適切な実施が必要であるが、森林作業員が減少、高齢化している現状にあって、森林整備の実行を確保するためには、当林道が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 5 8 と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への利用の他に生活道路としても利用されており、有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 138
------	----------

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	<small>みすぎせいぶ</small> 美杉西部地区	事業実施主体	美杉村
関係市町村	三重県一志郡美杉村	管理主体	美杉村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	地区内に幹線林道(県営林道)が開設されたことに踏まえ、効果的な路網の形成により適切な森林整備等を実施するため、支線林道の整備等を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。 総便益(B)858百万円 総費用(C)354百万円 分析結果 2.42
事業効果の発現状況	県営林道の開通後、木材市場の所在する八知地区への運搬距離及び運搬時間の短縮により搬出コストが20%程度軽減できた。 支線の整備(開設・改良事業等)により間伐が進んでいるほか、これまで森林に切捨てられた間伐材が搬出され流通している。 作業ポイントの設置により集材作業による林道の通行規制が緩和でき円滑な通行が可能となっている。
事業により整備された施設の管理状況	美杉村が適切に管理している。また、当該地区の受益者の林道維持管理に関する意欲は高く整備前にも増して年間を通じ受益者のボランティアによる除草作業及び路面補修が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスの改善、搬出コストの低減が図られ、森林所有者の森林管理及び林業経営に対する意欲が高まった。 現在、村では将来の森林保全について最重要課題として取り組んでいるため間伐事業の啓発を併せて実施しているが、当該地区は、当事業により林業基盤が整備されたため、間伐に対する意欲が高まった。
社会経済情勢の変化	近年の木材価格の低迷により森林所有者の経営に対する意欲は減退する傾向にあるため、林道等の整備により森林管理の効率化が図り、林業コストを軽減させる必要がある。
今後の課題等	作業の効率化だけではコストダウンも限界があり、木材(間伐材も含む)の利用拡大が大きな課題である。 林業労働者は年々高齢化し森林管理を行う人的資源が不足していることから、森林組合等の林業事業体の労働力確保が重要課題となっている。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 近年、地球規模で環境保全が叫ばれ、森林の地球温暖化防止及び二酸化炭素の吸収効果が注目されている。これら機能を発揮するためには、適切な森林整備が必要不可欠であり、また、これに必要な林道等の整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.42と効率性が認められる。幹線林道の開設に併せて、作業用の支線林道、作業ポイントを整備することにより、林内路網として一体的かつ効率的な投資が図られた。 ・有効性 森林整備のみでなく、森林に触れ合う機会の創出による一般通行が増加したことから、有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 139
------	----------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	いせでら 伊勢寺地区	事業実施主体	松阪市
関係市町村	三重県松阪市	管理主体	松阪市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	身近で親しみやすい森林とふれあいや森林体験を行うため、環境保全と利用の調整を図りつつ憩いの森、緑と水にあふれる活力のある森林を整備したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 893百万円 総費用(C) 417百万円 分析結果 2.14
事業効果の発現状況	健全かつ快適な森林づくりをしたことから、森林の多面的機能の発揮と保健休養的な利用の増が図られている。 林内歩道は、新たな登山コースとして登山者に多く利用されている。 利用区域内森林は、多種多様な鳥獣が生息するため、鳥獣保護区に指定されていることから、野鳥観察、児童等を対象とした自然観察会、林業体験等が実施されるなど、市民に親しまれており、施設利用者は増加している。
事業により整備された施設の管理状況	施設の維持管理は市が直営で行い、除草管理、森林整備等の一部を森林組合に委託している。 市民が身近に森林とふれあえる公共施設として位置づけているため、料金徴収はせずに市民に無料開放している。
事業実施による環境の変化	荒廃していた森林の整備が行われたことにより、隣接する森林公園とあわせ、地域の保健休養の場として定着してきている。 「森林と人との共生林」としての森林の持つ公益的機能の発揮に大きく寄与している。
社会経済情勢の変化	市が運営する松阪市森林公園が隣接しており、施設の相互利用という点で効果を上げている。また、除草管理、森林整備等を森林組合に委託しており、施設整備後、雇用が確保されている。
今後の課題等	事業実施後の森林の整備、施設の維持費等のコスト縮減が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 水源かん養、国土保全、保健休養、生物種保全等の多面的機能の発揮が求められる森林であり、これら森林について目的に応じた適切な整備を実施することは必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.14と効率性が認められる。また、隣接する松阪市森林公園とのタイアップにより、効率的な施設運営がなされている。 ・有効性 適正な森林整備が遂行されていることから森林の持つ多面的機能の発揮という点で有効である。

完了後の評価個表

整理番号 森1-140

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	あほしせん 阿星支線	事業実施主体	甲西町
関係市町村	甲西町	管理主体	甲西町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、通行の安全確保等を図るため、その局部的構造の質的向上を図るものである。</p> <p>当林道は、町道美松線と町道石部甲西信楽線を結ぶ総延長2,459mの林道であり、利用区域面積は59haであり、このうち、本事業では、通行の安全確保を図るため、急勾配区間(L=60m)の勾配修正とコンクリート舗装を行ったものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12百万円 総費用(C) 6百万円 分析結果 2.00</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>急勾配区間の解消により、通行の安全性が高まり地元住民等からも評価されている。</p> <p>石部町と信楽町を結ぶ林道であり、適切な維持管理等により通行量が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>甲西町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、年に1回(8月頃)は、草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林道の安全な通行が可能となり、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能となり、林業振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>第二名神が整備されつつあり、牧インターへのアクセス道としての利用も期待され、地域振興にも寄与するものと思われる。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の安全な通行の確保が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.00と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 4 1

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	かんのんじせん 観音寺線	事業実施主体	栗東市
関係市町村	栗東市	管理主体	栗東市
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、通行の安全確保等を図るため、切取法面に改良・緑化を施工し、法面の安定をはかる。</p> <p>当林道は観音寺集落と林道心行路線と連絡する総延長 2, 4 5 7 m の林道であり利用区域面積は 5 7 h a であり、その終点側には深層風化花崗岩層を基岩とする地層を通過している。</p> <p>本事業では、林道の上部斜面の崩壊を防止し、通行の安全を確保するため、法面を保全する工事を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益 (B) 2 3 百万円 総費用 (C) 2 2 百万円 分析結果 1 . 0 5</p>		
事業効果の発現状況	<p>観音寺集落と県道栗東信楽線を結び連絡道路であり、地元以外に観音寺の参拝客等の増加により通行量が増大している。</p> <p>これまで、降雨後や春先に落石等が発生していたが、法面の安定化が図られたため、安全に通行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>栗東市が維持管理を行っているが、春先の側溝整備、夏季の草刈り及び通年の見回り等地元住民による維持管理作業も行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の安全な通行が確保され、林道周辺の森林の整備が進んでいる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の森林レクリエーション利用の増加に伴い栗東市においても森遊館、バンガロー村、金勝の里などの森林の総合利用施設等の整備が行われ、それによる入込客が増大しており、本林道もその入込客の主要なアクセス道路の一部となっている。</p>		
今後の課題等	<p>近年の木材価格の低迷により、森林所有者の林業経営意欲が減退しているが、林道によるアクセスの改善等を P R することにより森林施業の実施および主伐の増加など林業経営の拡大に結びつけていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道を維持管理する上で法面の安定を図ることは、林道通行の安全確保のために不可欠なことであり、今後も改良必要箇所を整備する必要がある。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.05 と効率性が認められる。今後もコスト縮減を図りつつ必要な改良を適時に実施することが効率性を高めていく必要である。 ・有効性 森林整備への活用はもちろん、地域住民の利用のみならず、森林レクリエーションのための入込者の利用状況から地域に必要な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 4 2

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	希望が丘地区	事業実施主体	滋賀県
関係市町村	滋賀県野洲郡野洲町	管理主体	滋賀県
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>当該地は、三上・田上・信楽県立自然公園に含まれ、県立希望が丘文化公園及び県立近江富士花緑公園内の森林であり、森林の保健休養利用及び自然公園利用の核となる地域である。</p> <p>本事業は、さらに保健文化機能が高度発揮と地域の人々に親しまれる多様な森林空間の整備のために修景整備等を行ったものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 182百万円 総費用(C) 104百万円 分析結果 1.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>既存の公園内の樹林地であるため、公園計画全体のコンセプトと整合性のとれたレクリエーション林の整備が行われた。</p> <p>近年における自然とのふれあい志向を反映して、隣接する近江富士花緑公園の全体の利用者が、平成5年度には127千人であったのが、平成10年度には、210千人と65%の増加した。また、完了後4年目の平成13年度実績は328千人とさらに増加している。</p> <p>公園内の各施設を利用し、様々な体験教室を年間を通して実施している。(夏休み樹木観察会、森に学ぼう、森を知ろう等)</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本施設は、滋賀県が整備したものであるが、その後の管理は、県立希望が丘文化公園および県立近江富士花緑公園の施設として(財)びわ湖造林公社等に委託し、適正に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>荒れてブッシュ化し、立ち入りにくかった森林の整備及び歩道の整備を行ったことにより、林内の散策が可能となり、人と自然が親しめる森林空間となった。また、単調な現況植生が多様で活力のある森林に誘導され、貴重種から身近な動植物まで多様な動植物の生活空間が形成している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林に対する県民意識が変化し、多面的機能の発揮に変わってきていることから、ニーズに応じた森林整備が必要となってきた。</p>		
今後の課題等	<p>より多くの人々が森林と親しみ学ぶことができる森林施設として、ユニバーサルデザインの導入を図っていくとともに、地域活動の場としてボランティアグループ等との連帯を深めていくことが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然公園利用の核となる地域であり、県民のニーズに対応して、自然と親しむことができる森林文化の拠点施設として施設の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.75と効率性が認められる。今後の維持管理として適切な森林整備と施設の維持管理を行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況は、地元をはじめ近隣府県からの利用もあり、有効な施設であると認められる。また、完了後の利用及び管理状況はおおむね良好である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-143

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	海老谷線	事業実施主体	日吉町
関係市町村	日吉町	管理主体	日吉町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>海老谷線は、骨格的な林道を起点としてよりきめ細かな森林整備等を実施するために必要な林道であり、また、効率的な林業生産活動、山村住民の生活基盤等としても重要であることから開設したものである。</p> <p>利用区域森林面積 161ha 開設延長 3,885m 全幅員 4m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 453百万円 総費用(C) 309百万円 分析結果 1.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、路網から500m未満となる森林がなかったのに対し、整備後は100%となり、森林へのアクセスが大幅に改善された。</p> <p>集材距離の短縮等により、区域内森林における集材経費が、整備前の約3分の1となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、日吉町が林道管理及び使用規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、森林整備が精力的に行なわれるようになった。</p> <p>海老谷集落は、これまで行き止まりの町道のみであったが、本林道と広域基幹林道を利用することにより、美山・京北への移動が容易になり、生活圏の拡大が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効果的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、農林産物等の振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格低迷等により、必要な森林整備、特に間伐が遅れている林分が存在することから、積極的に推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等ことはもちろん、山村地域における安全・安心な生活を確保するためにも必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.47と効率性が認められる。今後の維持管理においては、必要な改良を適時に行なうこと等、効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 森林整備の実施状況、地域住民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-144

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	ごなみしがたに 五波染ヶ谷線	事業実施主体	美山町
関係市町村	美山町	管理主体	美山町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本線は、美山町と福井県、更には京都市とを結ぶ重要な連絡林道として位置付けられている。また、利用区域内森林の52%を占める間伐対象森林における適切な整備や間伐等の実施に伴う木材輸送の効率化等に重要な役割を果たすものである。</p> <p>さらに、これら作業に従事する労働力の効率的な移動、地域産物輸送及び、農林業の振興と併せて地元住民の安心・安全な暮らしの道の確保を図ることを目的として整備したものである。</p> <p>利用区域森林面積 613ha 開設延長 5,497m 全幅員 4m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 825百万円 総費用(C) 313百万円 分析結果 2.64</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備前は、路網から500m未満となる森林が無かったが、整備後は75%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>田歌集落から福井県名田庄村市街地までの到達時間が25分となり、整備前に比べて6割程度時間が短縮された。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として森林管理道(普通林道)1路線の整備が行われてきている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は整備後、美山町林道管理条例に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(8月頃)には、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、田歌集落等では、これまで府道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の活用、農林業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.64と効率性が認められる。今後の維持管理にあって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 4 5
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	1号鷲峰山線	事業実施主体	宇治田原町
関係市町村	宇治田原町	管理主体	宇治田原町
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、既設林道の林道について、機能の維持向上を図るためのものである。本林道では、上部斜面の法面が風化等により崩落・落石のおそれがあることから、保全のための工事（延長265.5m）を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 1 8百万円 総費用（C） 1 6百万円 分析結果 1 . 1 3</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を実施したことにより、降雨による法面崩壊等の災害の抑制・未然防止が図られ、また、林道の通行の安全性が確保された。</p> <p>融雪期等の崩土除去等の経費の縮減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宇治田原町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に数回地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面改良のみの実施であることから、環境の変化は特に認められないが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業実施により通行の安全性が確保されことに伴い、走行の快適性が向上し通行量の増加が認められる。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林整備は未だ十分とは言えず、間伐等が実施されていない林分も存することから、積極的に森林整備を実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道を安全に通行するためには、既設林道の老朽化した箇所をの局所改良が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1 . 1 3と効率性が認められる、今後とも、適切な維持管理を実施することにより、効率的な林道管理が必要である。 ・有効性 整備後の本林道の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 4 6

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	綾部市	事業実施主体	綾部市
関係市町村	京都府綾部市	管理主体	綾部市
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	都市近郊の森林を対象に、地域の人々が森林・林業に親しみをもって体験できるような保健・文化・教育的機能を重視した多様な森林整備(新植、除・間伐、枝打ち)9haや林内歩道等の路網整備を行ったものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 44百万円 総費用(C) 20百万円 分析結果 2.20		
事業効果の発現状況	自然の森林体験を地域の人々に親しみやすい森林の造成を実施した結果、地域の文化施設等と一体的となった施設に位置付けられた。また、森林の環境整備により、四季折々の魅力ある森林空間が形成された。		
事業により整備された施設の管理状況	自然観察・体験ゾーンや林内歩道・林内作業場等については、綾部市が良好に維持管理している。		
事業実施による環境の変化	整備前は、林内に枯損木、倒木、小雑木が多かったが、事業を実施したことにより、林内が明るく、人が散策しやすくなった。また、修景植栽や有用広葉樹の保存により、四季折々の自然を観察できるようになった。		
社会経済情勢の変化	地域の人々だけでなく、最近、アウトドアを楽しむ都市住民が増える状況の下で、市の農業施設や古墳公園等の文化施設と併せて、多くの人々が訪れるようになった。		
今後の課題等	森林の環境整備を行った箇所の保育等の管理や歩道等の人々が利用する施設の安全を確保する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当施設は市民の憩いの場になっているとともに、森林・林業への理解を深めてもらうために必要な事業である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.20と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な森林の整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林空間の市民への提供や住民による利用状況等からみて有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-147

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全林整備事業	都道府県	大阪府
地区名	太鼓丸線	事業実施主体	岸和田市
関係市町村	岸和田市	管理主体	岸和田市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、既設の林道について、通行の安全確保等を図るため、局部的構造の改良を行うものである。</p> <p>本林道は、岸和田市大沢町内の総延長560m(全幅員3m)の林道であり、利用区域にある人工林・天然林における森林施業等に寄与することはもとより、森林火災の防止や森林レクリエーション等の森林総合利用のアクセスとしても寄与するものである。</p> <p>本事業は、平成8年度に岸和田市が側溝改良等を実施したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 10百万円 総費用(C) 5百万円 分析結果 2.00</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道災害については、改良事業実施前の5ヶ年間で2,000千円の復旧経費を要していたが、事業実施後は発生していない。</p> <p>林道利用区域内で7haの森林整備が実施されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岸和田市が整備・管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>都市住民の森林整備の協働の要望が高まっており、林道沿線での地元林業家とボランティアの共同作業の取り組みが広がっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、森林整備等を効率的に実施する林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.00と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。なお、一部の森林所有者の森林において整備が不十分な状況が見受けられるが、完了後の利用及び管理状況はおおむね良好である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-148

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全林整備事業	都道府県	大阪府
地区名	本谷線	事業実施主体	岸和田市
関係市町村	岸和田市	管理主体	岸和田市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、既設の林道について、通行の安全等を測るため、局部的構造の改良を行うものである。</p> <p>本林道は、岸和田市大沢町内の総延長5,984m(全幅員3.6~4m)の林道であり、利用区域にある人工林・天然林における森林施業等に寄与することはもとより、森林火災の防止や森林レクリエーション等の森林総合利用のアクセスとしても寄与するものである。</p> <p>本事業は、平成8年度に岸和田市が側溝改良等を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 31百万円 総費用(C) 23百万円 分析結果 1.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道災害については、改良事業実施前の5ヶ年で78,050千円の復旧経費を要していたが、事業実施後は発生していない。</p> <p>林道利用区域内で25haの森林整備が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岸和田市が整備・管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>都市住民の森林整備の協働の要望が高まっており、林道沿線での地元林業家とボランティアの共同作業の取り組みが広がっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、森林整備等を効率的に実施する林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。なお、一部の森林所有者の森林において整備が不十分な状況が見受けられるが、完了後の利用及び管理状況はおおむね良好である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-149

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全林整備事業	都道府県	大阪府
地区名	本谷線	事業実施主体	岬町
関係市町村	岬町	管理主体	岬町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、既設の林道について、通行の安全確保等を測るため、局部構造の改良を行うものである。</p> <p>本林道は、岬町淡輪地内の総延長3,350m(全幅員3m)の林道であり、利用区域にある人工林・天然林における森林施業等に寄与することはもとより、森林火災の防止や森林レクリエーション等の森林総合利用のアクセスにも寄与するものである。</p> <p>本事業は、平成8年度に岬町が側溝改良等を実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11百万円 総費用(C) 8百万円 分析結果 1.38</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道災害については、改良事業実施前の5ヶ年間で8,500千円の復旧経費を要していたが、事業実施後は発生していない。</p> <p>林道利用区域内で30haの森林整備が実施されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岬町が整備・管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>都市住民の森林整備の協働の要望が高まっており、林道沿線での地元林業家とボランティアの共同作業の取り組みが広がっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.38と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。なお、一部の森林所有者の森林において整備が不十分な状況が見受けられるが、完了後の利用及び管理状況はおおむね良好である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 5 0

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	新谷線	事業実施主体	山崎町
関係市町村	山崎町	管理主体	山崎町
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	林道改良は、既設林道の通行の安全を確保するため、局部的な構造等の改良を実施するものであり、当該林道では法面保全改良を実施し、交通の安全等を図るために整備したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 6 6 1 百万円 総費用 (C) 3 3 4 百万円 分析結果 1 . 9 8		
事業効果の発現状況	整備前は、毎年小さな法面崩壊により路面及び側溝の土砂撤去を実施していたが、改良後は法面崩壊もなく、安全通行が確保された。 整備後の維持管理経費は、整備前 5 ヶ年間に比較し約 7 8 % 軽減されている。 森林施業に従事する労働力の効率的な移動や林産物の輸送が容易となった。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、山崎町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。また、年に 1 ~ 2 回 (7 月頃) 地元住民のボランティアによる草刈りや側溝の掃除を実施している。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり森林所有者の林業経営意欲も少なからず高まっている。また、改良により普通乗用車での通行が可能となったため、森林の総合利用や山頂付近にある寺院への参拝者に利用されている。		
社会経済情勢の変化	県民オアシスとして利用されている「しそ森林王国拠点エリア」へのアクセス道としての役割も果たしている。 また、利用区域内には兵庫県森林林業技術センターの試験林があり、価格低迷を来している木材の調査研究に寄与している。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備意欲は木材価格の低迷により十分とは言えないが、間伐等が徐々に進んでいる。しかし、森林整備を必要とする森林が多く存在することから木材の積極的な活用について P R する必要がある。 また、林道沿線の不法投棄や夜間不審車の走行等があり防止策を講ずる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格が低迷する中、効果的・効率的は森林整備、木材生産を行うため林道整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 9 8 と効率性が認められるほか、林業以外にも活用されている。今後の維持管理においても必要な改良を適時に行うことにより効率化を図る。 ・有効性 森林整備、林業生産活動及び森林管理のほか、地元住民等のしそ森林王国へのアクセス道として活用されていることから、有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-151

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	ほんたに 本谷線	事業実施主体	村岡町
関係市町村	村岡町	管理主体	村岡町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	林道改良は、既設林道の安全通行の確保等を測るため、その局部的構造の質的向上を図る者であり、本事業は、崩壊のおそれのある法面の改良を実施し、交通の安全と維持管理費の削減を目的として実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,248百万円 総費用(C) 1,475百万円 分析結果 1.52		
事業効果の発現状況	林道開設後、法面崩壊による災害が3ヶ年で5箇所が発生したが、改良事業後は災害発生も無く、交通の安全確保ができています。 維持管理経費についても整備前よりも約24%軽減された。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、村岡町が草刈、側溝清掃等の維持管理を実施している。 このほか、落石防護柵に懸かる立木についても定期的に(3年毎)刈り払いを行い、概ね良好に維持管理されている。		
事業実施による環境の変化	落石等の不安が軽減され、森林作業者をはじめ一般の者も春から秋にかけて森林へ立ち入りされている。		
社会経済情勢の変化	春から秋までの期間においては、自然を求めて多くの一般者が訪れるようになっており、林道は、森林の総合利用等にも寄与することが求められてきている。		
今後の課題等	木材価格の低迷等林業情勢は厳しく林業生産活動に伴う林道利用は少ないことから、当面、間伐や保育等の森林整備等の促進に向けた林道の活用をPRしていく必要がある。 本林道は、路線延長が長いため路面整備及び草刈等の維持管理費が高み、その予算確保に苦慮している。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林整備を推進するためには、森林へのアクセスを容易にする林道が不可欠であり、また、これら林道については、通行の安全確保、維持管理経費の縮減のため、適時に改良を実施していくことが必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.52と効率性が認められる。また、改良箇所における法面の崩落は無くなり、維持管理費は軽減されている。 ・有効性 森林整備への林業関係者、地域住民の利用のみならず、一般の人々の森林の総合利用等が増加していることから、有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-152

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	のりもとだに 則本谷線	事業実施主体	十津川村
関係市町村	奈良県吉野郡十津川村	管理主体	十津川村
事業実施期間	平成2～8年度(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>広域基幹林道等を補完し、直接森林整備や林業経営に必要な林道であり、森林施業や林業生産活動の効率化等に効果を発揮を目的として整備したものである。</p> <p>利用区域森林面積 250ha 開設延長 1,504m 全幅員 3m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 445百万円 総費用(C) 407百万円 分析結果 1.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の8.4%に対して50.8%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として、普通林道1路線(支線)が整備されてきており、森林整備の促進や地元住民の生活に大いに役立っている。</p> <p>利用区域森林のうち、平成11年と12年のみで9.25haの間伐が行われるなど、徐々に森林整備が進んできている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、十津川村が開設し、林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。</p> <p>上谷集落はこれまで国道から徒歩、索道で物資の運搬をしていたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備等のほか、狩猟や釣り人、観光客にも利用されている。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ林道開設を行ってきた結果、漁業組合からの理解も得られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、本林道は、舗装率が16.6%と低く、地元住民からの要望も強いことから早期に取り組んでいきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中、効率的・効果的な森林整備木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析は1.09となっているが、今後、森林整備等の促進について森林所有者等に対するPRを十分行うことにより、効果の発現を図っていくこととしている。 また、必要な改良を随時行うことにより効率的な維持管理に努めていくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民の利用状況等からみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森1-153
------	--------

事業名	(創造の森整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	奈良県
地区名	いこまじこうやまちよう 生駒市高山町地内	事業実施主体	生駒市
関係市町村	奈良県生駒市	管理主体	生駒市(黒添池管理組合に管理委託)
事業実施期間	平成6～8年度(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>市民が森林・林業に身近に触れ合えるよう、親しみを持って体験できる多様な森林レクリエーションの場を提供するため、市内北西端に位置する黒添(くろんど)池周辺の天然林整備等を実施した。</p> <p>主な事業内容は、森林整備 9ha、林内歩道整備 1,641m、作業道整備 684m、溪流路整備等である。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果については以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 805百万円 総費用(C) 218百万円 分析結果 3.68</p>
事業効果の発現状況	<p>区域内で虫害によって枯損したアカマツを伐採し、ゾーン別に整備目的に応じた森林の整備を実施したことにより良好な景観を創出し、都市住民の憩いの場としての機能を十分発揮している。</p> <p>農業用ため池である「黒添池」の水源林として、機能している。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理は、事業実施以前から「くろんど池」周辺の環境美化の自主的な奉仕活動を続けてきた「黒添池管理組合」に委託され、適切に行われている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>整備を実施した生駒市は、京都、奈良、大阪の中間部に位置し、交通の便が比較的良好である。このため、当該地区には、市民はもとより、周辺都市の住民がふれあいを求めて来訪しており、年間約20万人に達している。</p> <p>また、管理は地元住民で組織する「黒添池管理組合」が行っており、地元の協力・理解のもとに適切な森林の管理が行われている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>整備地区は、関西文化学術研究都市の圏域である「高山・北田原地区」にあり、国立奈良先端科学技術大学院大学や高山サイエンスプラザといった高度な教育研究施設が存する。これらの施設を含め、周辺の開発が進む中で、保健休養機能を高度に発揮する森林としての役割がさらに求められている。</p>
今後の課題等	<p>池に隣接して湿地帯など水生植物の自然観察ゾーンを整備したが、現段階では、水生植物の管理が不十分となっていることから、今後、湿地帯の新たな利用について検討を進めているところである。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の開発が進む中で、居住地周辺の森林については、生活環境の改善、農業用水の確保及び市民の保健休養の場として役割がさらに重要となっている。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.68であり事業としての効率性が認められるほか、既存の植生を活かした森林整備及び地元住民への管理委託など、効率的な事業実施、管理を行っている。 ・有効性 関連する施設も含めて年間20万人が来訪し、森林の有する保健休養機能を発揮しているほか、関西学術文化研究都市の緑地ゾーンの役割を果たしていることから有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 5 4

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	おあつきひがしおあたに 大月東大谷線	事業実施主体	清水町
関係市町村	清水町	管理主体	清水町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本林道は、有田川中流に位置する豊かな森林における適切な森林施業の実施や木材の効率的な生産等に資するため整備したものである。</p> <p style="text-align: center;">利用区域森林面積 84ha 開設延長 2,827m 全幅員 3m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 483百万円 総費用(C) 384百万円 分析結果 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満の森林面積が整備前の52%に対し、整備後は100%となるなど森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>当林道の開設に伴い既設道路が連絡し、集落間の利便性が向上するなど基盤整備が図られた。</p> <p>開設後に本林道を起点として作業道が開設され、森林整備が順調に進められている。</p> <p>林道沿線に存する農地へのアクセスが容易になるとともに、生産物の効率的な運搬にも活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>清水町と林道愛護組合が維持管理を行っており、管理状況は良好である。また、草刈りや側溝清掃などは愛護組合がボランティアで行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり労力の省力化が図られ、森林整備の意欲が高まった。また、集落間の連絡道となることで地元住民の生活環境の改善にも資するものとなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設に伴い、林野火災時の消火活動も速やかに行われるようになった。また、沿線農地へのアクセスも容易になり、農業振興にもつながっている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷により森林整備が遅れがちであるが、今後は森林整備の向上と併せ、伐採施業も増加するよう木材の需要拡大対策が必要となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材の利用拡大を図るため、森林整備等を効率的に実施するための林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.26と効率性が認められる。今後とも、本林道を利用した森林施業の促進や搬出コストの低減を図ることとしている。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進や生活環境の改善等から見て、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 5 5

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	にしなかのかわ 西中野川線	事業実施主体	那智勝浦町
関係市町村	那智勝浦町	管理主体	那智勝浦町
事業実施期間	S 62 ~ H 8 (10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本林道は、太田川支流中野川上流に位置する豊かな森林地域における適切な森林施業の実施や木材の効率的な生産等に資するため整備したものである。</p> <p style="text-align: center;">利用区域森林面積 431ha 開設延長 7,025m 全幅員 4m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,078百万円 総費用(C) 689百万円 分析結果 3.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、幅員2.0~2.6mの作業道であった箇所を4.0mで開設したため、大型トラックや高性能林業用機械の乗り入れが可能になり、林業生産性の向上が図られた。</p> <p>間伐が約1.5倍に増加するなど森林整備が促進され、森林の公益的機能の持続的発揮の役割を果たしてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>那智勝浦町が維持管理しており、状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する意欲が高まったほか、通勤・通学や災害時の迂回路として利用できる山村地域の生活環境が改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷により主伐実績は伸び悩んでいるものの、地球温暖化防止対策や自然環境保全に対する意識の向上から、森林整備への取組みが求められてきている。</p>		
今後の課題等	<p>当路線は平成15年度に全線舗装が完了し、その後の交通量の増加が見込まれるため、法面の改良等により通行の安全を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材の利用拡大を図るために、林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.02と効率性が認められる。今後とも、本林道を利用した森林施業の促進や搬出コストの低減を図ることとしている。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進や生活環境の改善等に役立っていることから、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-156

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	おおひらた 大平多線	事業実施主体	熊野川町
関係市町村	熊野川町	管理主体	熊野川町
事業実施期間	S61～H8(11年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本林道は、熊野川中流に位置する豊かな森林の整備や効率的な林業生産活動に資するために整備したものである。</p> <p style="text-align: center;">利用区域森林面積 326ha 開設延長 6,589m 全幅員 3m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,331百万円 総費用(C) 419百万円 分析結果 5.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>通行車両の大型化や高性能林業機械の搬入が可能となり、林業の生産性向上と搬出等コストの縮減(集材経費が3/4)が図られた。</p> <p>間伐が4倍に増加するなど森林整備が促進され、森林の公益的機能の持続的発揮がに役立っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	熊野川町が維持管理しており、状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	森林所有者の森林整備に対する姿勢が積極的になり、これまで未整備であった荒廃地の復旧が図られるなど、健全な森林の維持造成に努める取組が可能となった。		
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷により主伐実績は伸び悩んでいるものの、地球温暖化防止対策等に資するための森林整備が特に求められてきている。		
今後の課題等	森林整備の向上と併せ、主伐等の推進による木材需要拡大対策が必要となっている。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材の利用拡大を図るため、林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が5.56と効率性が認められる。今後とも、本林道を利用した森林施業の促進や搬出コストの低減を図ることとしている。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進や生活環境の改善等に役立っていることから、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 5 7
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	みやがわとい 宮川遠井線	事業実施主体	清水町
関係市町村	清水町	管理主体	清水町
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、通行の安全確保等を図るため、その局部的構造の質的向上を図るものである。</p> <p>本林道は、有田川上流域に位置する豊かな森林の整備等を進めるためのものであり、本事業では、通行の安全を確保するため、法面改良 8.5 m を実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5 7 7 百万円 総費用 (C) 2 3 9 百万円 分析結果 2 . 4 1</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>法面保全の完成により、草刈り等維持管理経費が約 4 割縮減できた。</p> <p>通行の安全が確保され、利便性・快適性が向上したことにより、通行車両台数が約 1.3 倍となった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>清水町と林道愛護組合が共同で維持管理を行っており、管理状況は良好である。また、年に 2 回程度の草刈り、側溝清掃等については、愛護組合がボランティアで行っている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>改良の実施により、林道を安全に通行できるようになり、森林所有者の森林整備に対する取組が徐々に高まってきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>宮川地区と遠井地区を結ぶ路線であるため、森林施業以外に生活産業道路としても活用されている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や林業経営意欲が次第に広がりを見せてきているが、更なる間伐施業の推進に向け積極的な P R が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材利用拡大を図るため、林道整備が不可欠である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が 2.41 と効率性が認められる。特に、通行に伴う利便性・快適性の向上、集落間の利便性向上が、維持管理費の縮減が図られている。 ・ 有効性 森林整備のための活用状況や利用車両の増加等から見て、有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-158

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	和曾谷線	事業実施主体	用瀬町
関係市町村	用瀬町	管理主体	用瀬町
事業実施期間	H5～8年度(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>用瀬町別府地域の林業生産基盤の充実を図り、もって林業振興、林業生産活動の活性化に寄与することと共に、山間地域における住民の生活環境の安定及び福祉の向上等に資することを目的に開設したものである。</p> <p>全幅員：4.0m 開設延長：1,150m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 439百万円 総費用(C) 141百万円 分析結果 3.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の15%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>利用区域における林道密度が15.7m/haとなり、同町の13.9m/haに比べ大きく上回っていることから、今後の保育・間伐搬出にコストの軽減が見込まれる。</p> <p>完了後5年間に本林道の終点から、作業道1路線の整備が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、用瀬町が整備した後、継続して林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、森林所有者が山林管理のために、草刈りや側溝掃除を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また隣接集落の小原地区では、同利用区域が土砂流出防備保安林となっているが、林道の開設により保安林の一層の整備効果が見込まれる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、間伐対象林が増加することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の試算結果が3.11と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施する。 ・有効性 完了後の利用及び管理状況は、概ね良好であり、森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-159

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	志君線	事業実施主体	邑智町
関係市町村	島根県邑智郡邑智町	管理主体	邑智町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道等の路網の整備は、林業経営及び森林施行の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、 また、機械の高能率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密度路網を整備すべく林道及び作業道の開設を行うに併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改良したものである。 法面保全 L = 119m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 27百万円 総費用(C) 20百万円 分析結果 1.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害が減少した。</p> <p>側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理費の縮減につながった。</p> <p>通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、邑智町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道である当路線において、地域住民の足であるバスの通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保され、安心して森林施業が行えるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 6 0
------	-------------

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県						
地区名	湯谷上山線	事業実施主体	邑智町						
関係市町村	島根県邑智郡邑智町	管理主体	邑智町						
事業実施期間	H 4 ~ H 8 (5 年間)	完了後経過年数	5 年間						
事業の概要・目的	<p>林道等の路網の整備は、林業経営及び森林施行の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高効率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道及び作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改良したものである。</p> <p style="text-align: center;">法面保全 L = 3 6 9 m</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">総便益 (B)</td> <td>8 4 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>6 6 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1 . 2 7</td> </tr> </table>			総便益 (B)	8 4 百万円	総費用 (C)	6 6 百万円	分析結果	1 . 2 7
総便益 (B)	8 4 百万円								
総費用 (C)	6 6 百万円								
分析結果	1 . 2 7								
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害が減少した。</p> <p>側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。</p> <p>通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、邑智町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>生活道でる当路線において、車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保され、安心して森林施業が行えるようになった。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>								
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林業従事者の就業環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が1.27と効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 6 1

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	みなとあごう 港吾郷線	事業実施主体	邑智町
関係市町村	島根県邑智郡邑智町	管理主体	邑智町
事業実施期間	H 4 ~ H 8 度 (5年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	<p>林道等の路網の整備は、林業経営及び森林施行の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高能率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道及び作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改良したものである。</p> <p>法面保全 L = 2 4 0 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 5 5 百万円 総費用 (C) 3 5 百万円 分析結果 1 . 5 7</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害が減少した。</p> <p>側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。</p> <p>通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大和村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道としても利用されており、一般車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林業従事者の就業環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 5 7 と効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-162

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	つのだに 角谷線	事業実施主体	大和村
関係市町村	島根県邑智郡大和村	管理主体	大和村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道等の路網の整備は、林業経営及び森林施行の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高能率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道及び作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改良したものである。</p> <p>法面保全 L = 356m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 81百万円 総費用(C) 31百万円 分析結果 2.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害が減少した。</p> <p>側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。</p> <p>通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大和村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道としても利用されている当路線において、一般車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.61と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 6 3
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	小坪線	事業実施主体	宍道町
関係市町村	八束郡宍道町	管理主体	宍道町
事業実施期間	H 5 ~ H 8 8年度(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	既設林道の通行の安全、機能向上を図るため、法面保護工を実施したものである。 法面保護工 L = 5 6 3 m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1 6 4 百万円 総費用(C) 8 6 百万円 分析結果 1 . 9 1		
事業効果の発現状況	法面の安定により災害が発生せず通行の安全が確保された。また、霜崩れ等の側溝清掃が毎年必要であったが、事業完了後は2~3年に1回でよく、維持管理費が大幅に軽減された。 事業完了後枝打ち等の保育が実施されてきている。 完了後5年間に本林道を終点とする、森林管理道(普通林道)1路線の整備が行われている。		
事業により整備された施設の管理状況	施工地の植生状況は良好で法面は安定しており、崩落等は発生していない。また、側溝の排水機能及び視距の確保のため、毎年草刈りを実施している。		
事業実施による環境の変化	降雨時には法面崩落等が危惧され通行できないこともあったが、事業実施により安全が確保された。これにより、小林集落では安全な迂回路が確保され、安心安全な暮らしにつながっている。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、間伐材の有効利用を積極的に取り組んでいるところである。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。 また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.91であり効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-164

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	おだ 小田線	事業実施主体	島根県
関係市町村	島根県飯石郡赤来町	管理主体	島根県
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	森林整備の促進のほか県民の森へのアクセス道として利用されている既設林道について、通行の安全を確保するために法面保全工を実施したものである。 法面保全 L = 1, 3 4 5 m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 86百万円 総費用(C) 78百万円 分析結果 1.10		
事業効果の発現状況	森林整備の現場に通勤する際、法面崩壊のおそれなくなり、安全に通行できるようになった。 森の観察会、農業大学校の実習、県民の森への来場者及び広島県との往来者の通行の安全が確保された。 崩れや落石がなくなり、維持管理費が減少した。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、島根県が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	県民の森及び登山道へのアクセスが安全になり、来場者の評判もよくなった。		
社会経済情勢の変化	自然環境保全への関心が一層高まる中、多くの来場者の通行の安全に大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	アクセス道がより安全に整備されていることをさらにPRし、森林整備の促進及び森林の総合利用の推進等をさらに図る必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。また、県民の森を有効に活用するためには、アクセス道が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.10となり効率性が認められる。また、今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民及び県民の森来場者による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 6 5

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	つのだに 角谷線	事業実施主体	瑞穂町
関係市町村	島根県邑智郡瑞穂町	管理主体	瑞穂町
事業実施期間	H 8 年度 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	社会情勢の変化及び自然環境の変化により対応できなくなった既設林道について、通行の安全確保等機能向上を図るために改良を行ったものである。 法面保全 L = 4 2 8 m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 9 8 百万円 総費用 (C) 4 4 百万円 分析結果 2 . 2 3		
事業効果の発現状況	改良後は、落石や災害が減少した。 側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、瑞穂町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	生活道としても利用されている当路線において、車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保された。		
社会経済情勢の変化	労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。 林道の通行安全が充分とは言えず、今後も林道改良が必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業環境の改善、また、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 2 3 と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 6 6

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	うしろやま 後山線	事業実施主体	羽須美村
関係市町村	島根県邑智郡羽須美村	管理主体	羽須美村
事業実施期間	H 8 年度 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	<p>社会情勢の変化及び自然環境の変化により対応できなくなった既設林道について、通行の安全確保等機能向上を図るために改良を行ったものである。</p> <p>法面保全 L = 9 2 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2 1 百万円 総費用 (C) 8 百万円 分析結果 2 . 6 3</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後、落石や災害が減少した。</p> <p>側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。</p> <p>通行の安全が確保され、地域住民の生活にいっそう利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、羽須美村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道である当路線において、車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面の保全により法面上部の森林の保全が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 林業従事者の就業環境の改善、また、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 6 3 と効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 6 7
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	三階山線	事業実施主体	浜田市
関係市町村	浜田市	管理主体	浜田市
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	既設林道の安全通行を確保するため、法面保全工を実施したものである。 法面保全 L = 1 4 6 m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3 5 百万円 総費用 (C) 1 7 百万円 分析結果 2 . 0 6		
事業効果の発現状況	森林整備に向かう車両の安全通行が確保された。 三階山森林公園へのアクセスが安易になり、また、近くに県立大学や森林総合施設もあることから、近隣だけでなく都市からの利用も増えている。 利用区域内は、人工林率が県平均に比べて 5 4 % と高く、そのうち約 8 割が間伐対象林であり、改良後、間伐の実施が促進されている。		
事業により整備された施設の管理状況	浜田市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回には、地元住民のによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	法面改良されたことにより、安心して利用できるようになり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。 また、県立大学における災害時の迂回路等の機能が向上した。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の移動や地域産物の輸送が効率的になったことにより、人工ホダ場の活用など農林業の振興に大きな役割を果たしている。 また、大学へのアクセスとしても利用されている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 0 6 であり、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-168

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	おおすえ 大峯破線	事業実施主体	益田市
関係市町村	益田市	管理主体	益田市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造規格では対応できなくなった既設林道について、輸送力の向上と通行の安全を図るために実施するものである。この路線は、森林整備等のほか、沿線の人家35軒の生活道としても使用されており、林業用大型車両のスムーズな走行と一般車両の通行の安全、災害の未然防止、維持管理費の軽減を目的として側溝の改良を行ったものである。</p> <p>L = 750m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 63百万円 総費用(C) 11百万円 分析結果 5.73</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>改良前は、路盤材の下方人家等への流出が見られたが、改良後は改善された。</p> <p>側溝を整備したことにより、確実な排水が図られた。</p> <p>改良完了後、通勤者が安心して通行できるようになった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>益田市林道維持管理規程に基づき管理しており、おおむね良好な管理状況である。また、年1回(8月頃)に、地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>改良完了後、大型車両の通行の安全が確保され、沿線住民の安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>平成10年に森林組合の合併がなされ労働力の効率的な移動、機械化が進み、林道の通行の安全が不可欠となっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、過疎、高齢化など農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない林分も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コスト化を図る必要がある。</p> <p>また、林道からの作業道や作業ポイント、待避所の設置が望まれる。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、さらなる森林整備の効率化を行う必要がある。そのため、森林への到達時間の短縮、林業用並びに一般車両の通行の安全の確保に寄与し、今後の持続可能な森林整備に資する既設林道の改良は不可欠である。 ・効率性 現状の費用対効果分析は5.73と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行い効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、完了後の交通事故の発生が無いことや沿線人家の利用状況から有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 6 9
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県						
地区名	柳二俣線	事業実施主体	日原町						
関係市町村	日原町	管理主体	日原町						
事業実施期間	平成8年度(1年間)	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造規格では対応できなくなった既設林道について、輸送力の向上と通行の安全を図るために実施するものである。この路線は、沿線の人家23戸の生活道としても使用されているが、毎年法面の崩落が続き通行に支障が出ていた箇所があったことから、法面保護を行い、林業用大型車両及び住民の一般車両の通行の安全、災害の未然防止、維持管理費の軽減を目的として法面保全工を実施したものである。(L=57m)</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td style="text-align: right;">3.63</td> </tr> </table>			総便益(B)	29百万円	総費用(C)	8百万円	分析結果	3.63
総便益(B)	29百万円								
総費用(C)	8百万円								
分析結果	3.63								
事業効果の発現状況	改良完了後、法面からの崩落が無くなり、安全な通行が可能となった。								
事業により整備された施設の管理状況	日原町林道維持管理規程に基づき管理しており、おおむね良好な管理状況である。また、年1回(8月頃)に、地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。								
事業実施による環境の変化	改良完了後、大型車両及び一般車両の通行の安全が確保され、沿線住民の安全な暮らしの確保につながっている。								
社会経済情勢の変化	平成10年に森林組合の合併がなされ労働力の効率的な移動、機械化が進み、林道の通行の安全が不可欠となっている。								
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、過疎、高齢化など農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない林分も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コスト化を図る必要がある。</p> <p>また、林道からの作業道や作業ポイント、待避所の設置が望まれる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、さらなる森林整備の効率化を行う必要がある。このため、森林への到達時間の短縮、林業用並びに一般車両の通行の安全を確保し、今後の持続可能な森林整備に資する既設林道の改良は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.63と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行い効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、完了後の通行の安全が確保されていることや沿線人家の利用状況から有効な施設であると認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森1-170

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	かわずありもと 河津折元線	事業実施主体	六日市町
関係市町村	六日市町	管理主体	六日市町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道改良事業は、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造規格では対応できなくなった既設林道について、輸送力の向上と通行の安全を図るために実施するものである。この路線は沿線の人家23戸の生活道としても使用されているが、毎年崩落を重ね通行に支障が出ていたことから、林業用大型車両及び住民の一般車両の通行の安全、災害の未然防止、維持管理費の軽減を目的として法面保護工を実施したものである。(L=263)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 28百万円 総費用(C) 22百万円 分析結果 1.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良完了後、法面からの崩落が無くなり、安心して通行できるようになった。</p> <p>終点にある長瀬峡キャンプ場へのアクセス道として森林レクリエーション利用者の通行の安全が確保された。</p> <p>田野原地区の河津・金山集落の災害時の迂回路として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>六日市町林道維持管理規程に基づき管理しており、おおむね良好な管理状況である。また、年1回(8月頃)に、地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良完了後、大型車両及び一般車両の通行の安全が確保され、沿線住民の安全な暮らしの確保につながっている。</p> <p>また、平成13年度には、全線舗装が完了し森林への到達時間が短縮した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成10年に森林組合の合併がなされ労働力の効率的な移動、機械化が進み、林道の通行の安全が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、過疎、高齢化など農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない林分も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コスト化を図る必要がある。</p> <p>また、林道からの作業道や作業ポイント、待避所の設置が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、さらなる森林整備の効率化を行う必要がある。そのため、森林への到達時間の短縮、林業用並びに一般車両の通行の安全の確保に寄与し、今後の持続可能な森林整備に資する既設林道の改良は不可欠である。 ・効率性 現状の費用対効果分析は1.27と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行い効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、完了後の通行の安全が確保されていることや沿線人家の利用状況から有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-171

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	しおきせん 塩木線	事業実施主体	吉井町
関係市町村	吉井町	管理主体	吉井町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>塩井線は、森林資源の適切な整備と利用の推進、林業を基軸とした地域産業の振興、生活環境の向上及び地域間の交流を通じて、緑豊かな山村地域社会の形成を図ることを目的として開設したものである。</p> <p>利用区域森林面積 108ha 開設延長 2,033m 全幅員 4m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 390百万円 総費用(C) 326百万円 分析結果 1.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の72%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める森林整備の実施率が50%であり、林道開設による事業効果が十分に発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道は、吉井町が林道管理規程に基づき管理しており、管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや四駆で現場へ行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p> <p>戸津野地区では、これまで県道一本に依存していたが、当林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となり、地域の振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>林道沿線への家電製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずるなど必要な処置を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果の結果が1.20と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に行うことにより効率的な実施を図っていくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な路線であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 7 2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	藤内線	事業実施主体	新見市
関係市町村	新見市	管理主体	新見市
事業実施期間	平成4～8年度(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>藤内線は、利用区域森林面積245haのうち人工林が占める面積は208haであり、人工林率も85%と高く、保育施業等の森林整備に必要なことから森林所有者の強い要望により、開設したものである。</p> <p>利用区域森林面積 245ha 開設延長 2,180m 全幅員 4m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 355百万円 総費用(C) 273百万円 分析結果 1.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の10%に対して58%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が36%となり、近隣の路網未整備森林を大きく上回っている。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として、作業道等1路線の整備が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>新見市が林道等維持管理規定に基づき、管理しており、維持管理状況は概ね良好である。関係受益者により、維持管理組合を設立し、年1回程度の草刈り及び側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>山村地域の基幹産業である林業は、木材価格の長期低迷、採算性の悪化等から停滞し、それに伴い山村は衰退を続けている。このため、十分な森林整備が行われず、間伐等の手入れが不十分な人工林や植林が行われない伐採跡地が見られるようになってきた。</p> <p>今後は、適切な森林施業の効率的な実施の普及啓発、作業道等による作業現場へのアクセスの改善及び高性能林業機械の活用を通じた効率的かつ安定的な林業経営を確立することが課題となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、この林道から派生する作業道等の路網の充実を図りたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-173

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	おおたわ 大峠線	事業実施主体	鴨方町
関係市町村	鴨方町	管理主体	鴨方町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>林道大峠線は、岡山県の西南部、鴨方町の北部に位置し、鴨方町本庄地域から小坂東(阿部山集落)地域を結ぶ林道であり、利用区域森林面積129haのうち保安林面積(土砂流出防備・水源かん養)100haを占めるなど、森林の有する公益的機能の持続的発揮等が強く求められている地域において開設したものである。</p> <p>また、本林道は集落間を結ぶアクセス道としても重要な位置付けがあり、地域における適切な森林整備と地域の振興にも資するものである。</p> <p>利用区域森林面積 129ha 開設延長 3,443m 全幅員 4m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 841百万円 総費用(C) 633百万円 分析結果 1.33</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の45%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>開設後、新たに森林所有者による造林(5.7ha)が実施された。</p> <p>阿部山集落から本庄地域までの到達時間が25分から13分となり、整備前に比べて12分程度短縮となった。</p> <p>林道開設後、周辺からの延焼による山火事が2件発生したが、林道を活用した消火活動により早期に消火することができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鴨方町が土木費支弁条例に基づき年1回の草刈り等の管理をしており、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、平成2・6年度に単県林道事業により法面改良を施工し、平成12・13年度にはふるさと林道緊急整備事業により舗装を施工した。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、阿部山集落では、これまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の開設により、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となり、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、自然環境に配慮し林道開設を行って来た結果、特に環境保護等に関する問題は発生していない。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な森林の管理が十分に行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、森林整備の基幹となる林道の整備は不可欠である。また、地域住民の生活道路としての利用、災害時等の迂回路としての利用も期待される林道である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.33と効率性が認められる。今後の維持管理にあって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-174

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	かなやまだに 金山谷線	事業実施主体	勝北町
関係市町村	勝北町	管理主体	勝北町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>金山谷線は、森林資源の適切な整備と利用の推進、林業を基軸とした地域産業の振興、生活環境の向上及び地域間の交流を通じて、緑豊かな山村地域社会の形成を図ることを目的として開設された路線である。</p> <p>利用区域森林面積 95ha 開設延長 1,620m 全幅員 3m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 429百万円 総費用(C) 185百万円 分析結果 2.32</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の63%に対して82%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>地区内には県民が気軽に植樹や間伐、枝打ちなどの森林作業に参加できる「おかやま共生の森・勝北」が整備され森林教室等が開催されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、勝北町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回は、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林道沿線にはパラグライダーの発進基地や特産物の販売所も整備され地元産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価効果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.32と効率性が認められる。今後の維持管理にあって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-175

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	やまねせん 山根線	事業実施主体	湯原町
関係市町村	湯原町	管理主体	湯原町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	昭和23年度から昭和34年度にかけて開設した当路線を木材生産費の縮減と利便性の向上等を目的に1,885mの拡幅改良工事を施行したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 185百万円 総費用(C) 157百万円 分析結果 1.18		
事業効果の発現状況	木材輸送トラックの大型が利用可能となることにより、輸送経費が縮減された。 耐用年数が延長され、木材生産が引き続き確保されるようになった。 維持管理費が縮減された。		
事業により整備された施設の管理状況	湯原町が管理しており、路面浸食による不陸整正を行うなど適正に管理されている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲が高まった。		
社会経済情勢の変化	本林道から作業道が整備され、効率的な森林整備が可能となった。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も在ることから、積極的な活用について、PRする必要がある。		
評価効果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果の分析結果が1.18と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-176

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	上斎原村	事業実施主体	上斎原村
関係市町村	岡山県苫田郡上斎原村	管理主体	上斎原村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>上斎原村は、林野率93%の純山村である。</p> <p>本事業は、戦後造林された若齢林分の除・間伐・枝打・複層林整備等により、水源かん養機能の高度発揮、天然林の保全、森林空間を利用したレクリエーションや文化活動の場の提供等自然と人間の触れ合うことのできる新たな森林空間の創造を図るために実施したものである。</p> <p>事業内容は、ピオトープ整備1箇所、森林整備43ha、野生生物観察施設1棟、林内作業場整備1棟、林内歩道4,289m、作業路2,414m、案内板等一式である。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 386百万円 総費用(C) 288百万円 分析結果 1.34</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、森林レクリエーションの場にふさわしい森林空間が整備された。</p> <p>事業完了後、入込者数は年々増加(延べ25,800人、年平均5,160人)してきており、森林空間を利用したレクリエーション、文化活動などの場の提供、緑に触れ、緑に感謝できる自然体験学習の場として活用されている。</p> <p>また、毎年10月頃には森林内において「お月見会」が開催されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後、ピオトープゾーンについては上斎原村が地区農家組合に管理委託し、他のゾーンについても村の臨時雇用により維持管理を行っているため、管理状況は良好である。</p> <p>また、年数回(8月頃)の草刈り、作業路補修を行っている。</p> <p>なお、入込者数については、当地区で整備された公共施設により集客数の把握を行っている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>県の最北端である赤和瀬地区は、冬期は豪雪に閉ざされ、訪問者も少ない地区であったが、事業実施により老若男女の観光客が増え、当施設を利用し、自然との触れ合う回数も増加した。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>事業を実施した結果、村が当地区を「うたたねの里」として、自然を最大限に生かしたりゾート施設を設置し、自然観察や野鳥の観察など森林・自然体験学習のできる森林遊歩道、湿原、水性植物など自然を生かした公園を整備し、レクリエーションや観光産業にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、管理委託により農家組合の所得の向上にも繋がっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>ソフト面の充実を図る等、自然と人間の触れ合うことのできる新たな森林空間の創造を一層図っていく必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林空間を利用したレクリエーションや文化活動の場として、ピオトープ整備や森林整備等の実施が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.34と効率性が認められる。今後の維持管理についても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 整備森林の活用状況、都市、山村住民による施設の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1-177
------	--------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	久芳別府線	事業実施主体	広島県
関係市町村	賀茂郡福富町	管理主体	賀茂郡福富町
事業実施期間	H8年(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	林道の法面が雨水による浸食や風化により劣化し、崩壊等が発生していたことから、通行の安全等を確保するため、法面保全(584m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 28百万円 総費用(C) 19百万円 分析結果 1.47
事業効果の発現状況	走行時間の短縮及び走行性、安全性の向上が図られた。 完了後災害も発生しておらず、災害防止効果が発揮されている。 維持管理費の縮減や、路面に起因する災害の防止効果による林道管理のトータルコストの縮減が図られている。
事業により整備された施設の管理状況	広島県が過疎代行で整備を行った後、福富町が維持管理を行っており、管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが安全・容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。 林道整備により、林産物の広域的な輸送が可能になったほか、併せて地域産物の輸送・地域間交流の活性化に寄与している。
社会経済情勢の変化	安全快適な生活環境が求められる中、集落間のアクセス性が向上し、地域社会の活性化に貢献している。 維持管理費等を含めたトータルコストの縮減が図られている。
今後の課題等	一部地域で松くい虫の森林荒廃が見うけられ、林道内への倒木も危惧されるため引き続き森林所有者へ間伐等の森林整備をPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行なうためには利便性の高い林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析は1.47であり、効率性が認められる。 ・有効性 間伐等や一部地域で松くい虫の被害森林の復旧が見受けられるなど有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-178
------	--------

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	広島市 地区	事業実施主体	広島県
関係市町村	広島県広島市	管理主体	広島県
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、青少年等の自然環境教育の場として活用するために、都市近郊林(里山)を対象として、森林整備174ha、作業路開設4,937m、林内歩道2,400mの整備を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,128百万円 総費用(C) 1,255百万円 分析結果 1.70
事業効果の発現状況	森林に親しむ場が整備されるとともに、健全な森林の育成が行われ、併設の緑化植物公園と合わせると、年間9万人程度が利用している。 10箇所120haの展示林等が整備され、イベント、自然観察等に利用されるようになった。 溪流路、野生生物観察施設等の整備が行われ、本区域の魅力が向上した。 対象林分の路網密度が整備前の21.29m/haに対して83.07m/haに向上し、当該森林へのアクセスが向上し、利用者の利便性が高まった。
事業により整備された施設の管理状況	委託により適切に管理されており、引き続き下刈り、除・間伐等の施業が行われている。
事業実施による環境の変化	展示林として整備がなされたことにより、周辺森林への波及効果が見られた。 児童等のシイタケ栽培や、森林ボランティアによる森林整備が行なわれるようになった。 路網の整備により、林内への移動のアクセスが向上した。
社会経済情勢の変化	健全な林分の維持、森林機能の増大のため、山の手入れの必要性について啓発が必要である。また、森林環境教育の重要性が問われている。
今後の課題等	自然環境教育の拠点施設として整備したものであり、今後のさらなる利用拡大についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 青少年が森林にふれる機会が減少している中で、当該森林は活動できるフィールドを提供しており、必要性が高い。 ・効率性 費用対効果の分析結果が1.70と効率性が認められる。今後の維持管理についても適切に行うことにより、長期にわたる活用が可能である。 ・有効性 併設の緑化植物公園と合わせると、年間9万人程度が直接的・間接的に利用しており、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-179
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	いっしょうだに 一升谷線	事業実施主体	徳山市
関係市町村	徳山市	管理主体	徳山市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	利用区域内森林の適切な整備や効率的な木材生産等を行うため、林道の開設を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 210百万円 総費用(C) 98百万円 分析結果 2.14
事業効果の発現状況	当該林道を利用して道沿いの栗園(写真)の整備や、既設作業道の拡幅(車両通行可)の多面的機能の発揮が見られるとともに、須金地区から他行政区への移動等の生活道の利用が大幅に増し、地域住民からも評価を受けている。
事業により整備された施設の管理状況	平成8年度に完成した後、平成12年度～14年度で全線舗装が完了となり、上記 における事項について利用に対する評価がより高まった。又、森林の保育、枝打ち、下刈り実績(写真 ～)は見られるが、上記 のとおり、長伐期施業への移行から、伐採、植栽の実績が無い。
事業実施による環境の変化	当該林道の利用区域内の施業山林への進入や、集落間、幹線道への移動が容易となり、地元関係者の自発的草刈りやコミュニティ活動の一環としての林道沿線を含む「もみじパーク」の開催など理解、協力がみられるようになった。
社会経済情勢の変化	山村地域の高齢化や、過疎化に伴う地元不在所有者山林が増加し、森林組合への委託に頼る施業が大部分を占めるようになった。
今後の課題等	今後の林道開設については、森林経営主体だけではなく、広く一般の保健衛生的環境、公衆用道路、他産業等多面的機能を効果要因へ入れるとともに林道を幹線道とし、山林施業作業道を枝線として、同事業内に取り入れる必要があると思われる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、適正な森林整備、地元住民の生活道として必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析結果が、2.14と効率性が認められる。 ・有効性 地元住民の活用状況等から見て有効な施設であると考えられる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 0
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	おおたに 大谷線	事業実施主体	錦町
関係市町村	錦町	管理主体	錦町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	既設林道の路面水の円滑な排水、浸食・風化等により崩壊が発生している法面の安定を図るため、排水施設（側溝・横断溝）と法面工（5.54m）を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 3.7百万円 総費用（C） 3.3百万円 分析結果 1.12
事業効果の発現状況	排水施設（側溝・横断溝）法面保護等の整備により、路面や法面が安定し、通行の安全が確保された。 維持管理費の縮減及び災害の防止が図られた。 森林整備等における車両の安全かつ快適な走行が確保された。
事業により整備された施設の管理状況	錦町が受益者の協力を得ながら適切に管理している。
事業実施による環境の変化	維持管理が容易となり、地元受益者の負担も軽減された。また、森林整備への取り組みが積極的になった。
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷等と林業従事者等の高齢化によって施業計画通りの森林整備が進み難い現状にある。今後は、森林整備交付金制度を活用した効果的な森林整備が期待されている。
今後の課題等	全線舗装や他の林道との連結を図ることにより、森林整備の推進や維持管理の軽減に努めていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備を行なうため、林道整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対分析の結果が1.12と効率性が認められる。今後の維持管理費の縮減を図ることで効率的に実施していくこととする。 ・有効性 当該整備により森林所有者の森林整備に対する意欲を高める要因になっており有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-181
------	--------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	スタイ線	事業実施主体	阿東町
関係市町村	阿東町	管理主体	阿東町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	既設林道の路面水の円滑な排除等を図り、通行の安全を確保するため、排水施設(側溝・暗渠220m)を整備したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 33百万円 総費用(C) 11百万円 分析結果 3.00
事業効果の発現状況	排水施設整備(側溝・暗渠等)により、路面の洗掘が防止でき維持管理費の縮減が図られた。 通行の安全が確保されたため、山林作業等における車両通行が容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	阿東町が適切に管理している。
事業実施による環境の変化	森林所有者等の森林へのアクセスが容易となり、森林に対する関心や経営意欲の向上につながっている。また、公社造林地が多くあり、森林整備が積極的に取り組まれるようになった。
社会経済情勢の変化	災害の未然防止や森林施業計画の推進が図られるなど、林業振興にもつながっている。
今後の課題等	全線舗装や他の林道との連結を図ることにより、森林整備の推進や維持管理の軽減に努めていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道の走行の安全、快適性を確保するためには、必要な事業である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.00と効率性が認められる。今後の維持管理費の縮減を図り効率的に実施していくこととする。 ・有効性 当該整備を行った結果、森林へのアクセスが容易になったことで、森林所有者の森林整備に対する意欲が高まるなど、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 2
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	左右内線	事業実施主体	神山町
関係市町村	徳島県名西郡神山町	管理主体	神山町
事業実施期間	H 3 ~ H 8 (6 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	左右内線は、名西郡神山町下分左右内周辺の人工林 62h を含む 76ha の森林施業の効率化等を図るとともに、県道に連絡させることによって地域交通網として整備するために開設したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 4 2 6 百万円 総費用 (C) 2 9 3 百万円 分析結果 1 . 4 5
事業効果の発現状況	<p>路網から 200 m 未満となる森林の面積が整備前の 2 0 % に対して 7 0 % となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が 6 0 % となり、近隣の路網未整備森林の 2 0 % を大きく上回っている。</p> <p>城川内集落から県道までの到達時間が 2 km、5 分程度短縮となり、木材等の運搬車両や地域住民に利用されている。また、災害時等緊急時の迂回路としての役割を期待されている。</p> <p>本林道を起点として作業道 2 路線の整備が行われ、沿線森林の間伐や主伐が行われている。</p> <p>本林道の一部が、平成 7 年度から開催されている四国霊場を散策するイベント「空海の道ウォーク」に利用され、毎年 500 名を超える参加者の健康増進に活用されている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	神山町が林道管理規則に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に 1 回 (8 月頃) には、地元住民のボランティアによる草刈り等が行われている。
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。</p> <p>今後主伐期を迎える森林が多いため、小型のタワヤードの利用による搬出コストの縮減が可能となった。</p> <p>左右内周辺の集落では、県道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場や牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 4 5 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 3
------	-------------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県名	徳島県
地区名	かみやましきのさと 神山四季の里	事業実施主体	神山町
関係市町村	神山町	管理主体	神山町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 ヶ年

事業の概要・目的	森林を通じた都市交流を促進し、森林に対する理解を得るとともにボランティア活動の場として活用するため、森林整備、路網整備、附帯施設整備、用地取得などを実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 2 3 2 百万円 総費用 (C) 1 5 3 百万円 分析結果 1 . 5 2
事業効果の発現状況	<p>用地取得を行った林地でライオンズクラブによる桜の植樹活動、高校生による林業体験活動などが実施された。</p> <p>郷土の森、四季の森では、ハナミズキ、スダチなどの植栽を実施し、そこから収穫した果実の無料提供などを通じて森林とのふれあいを確保している。</p> <p>隣接する交流施設「神山温泉」は、平成 1 3 年度 1 6 3 , 0 0 0 人、「ホテル四季の里」では 8 , 9 0 0 人の利用者がおり、林内歩道、溪流整備、トイレなど整備施設の活用状況は良好である。</p> <p>防火施設は、利用者に安心感を与え円滑な活動に役立っている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	用地取得地および借地、歩道など施設は町が管理しており、森林の整備についてはボランティア活動も実施されている。
事業実施による環境の変化	隣接交流施設も含め活発な交流活動が実施されており森林への入り込み者数も多くなっている。また、ふれあい公園など他事業による整備も実施しており充実した環境となっている。
社会経済情勢の変化	県民の森林に対する要請は多様化しており、保健休養の場として森林の果たす役割は高くなっている。また、森林に対する関心も高まっておりボランティア活動や林業体験活動への参加も増えてきている。
今後の課題等	隣接交流施設の活用が増加することが見込まれ、創造の森施設の活用も増加することが期待される。このため、創造の森エリアの拡大を求める声もあるが、町財政、森林所有者の意見などを総合的に勘案し検討を進めていくこととしている。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林についての関心は高まって入る中で、身近にふれ合える森林を整備することは必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 5 2 と効率性が認められる。今後とも、活用計画に沿った効率的な利用を推進していくこととしている。 ・有効性 施設の利用状況、森林の活用状況からみて、有効な施設整備であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-184
------	--------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	香川県
地区名	宇多津町地区	事業実施主体	宇多津町
関係市町村	香川県綾歌郡宇多津町	管理主体	宇多津町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>宇多津町は香川県のほぼ中央、瀬戸内海沿岸の坂出市と丸亀市の間に位置し、総面積807haのうち森林面積が93ha(11.5%)の都市型の地区である。</p> <p>このため、都市住民等が身近に利用できる森林を整備し、森林の総合利用の推進と町民の森林に対する理解を深めるため、創造の森整備事業を実施したものである。</p> <p>具体的には、丸亀市との境界に位置する青野山の一角の森林において、11haの森林整備と、作業道、歩道や林内作業場等を設置し、当該森林に訪れやすく楽しめる環境として整備したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 227百万円 総費用(C) 141百万円 分析結果 1.61</p>
事業効果の発現状況	<p>森林整備により、水源かん養機能等の公益的機能の向上が図られた。</p> <p>歩道等の整備により、地元小学校、幼稚園等の入込み者が増加している。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本施設は、宇多津町が実施した後、定期巡回等維持管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>小学校、幼稚園が当該森林を訪れるなど、当該森林への入込みが容易となっている。また、当該森林の整備が行われたことにより、繰り返し訪れる人がでてきている</p>
社会経済情勢の変化	<p>当該森林への入込み者が増えることにより、森林に対する町民の理解が深まっており、森林の総合的な利用が図られつつある。</p>
今後の課題等	<p>林内の松くい虫被害が増加しており、これまで樹種転換等を行っているが、松林の景観が損なわれつつある。このため、花木等を植栽し、入込み者をさらに増やしていきたい。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林・林業・木材産業がおかれている状況は非常に厳しい中で、森林に対する町民の多様な要請に応え、森林に対する理解を深めるためには、本事業が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.61と効率性が認められる。 ・有効性 当該森林は、丸亀市との境にある独立峰であり、都市住民の森林の総合的な利用を推進するためには効果的な位置にあり、また、入込み者数の状況からみて有効性は高い。

完了後の評価個表

整理番号	森1-185
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全林整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	水押しイショブネ線	事業実施主体	美川村
関係市町村	愛媛県上浮穴郡美川村	管理主体	美川村
事業実施期間	S53～H8(19年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>本線は美川村の菟川地区といしよ舟地区を結ぶ総延長12.5km、幅員4.0mの連絡線形であり、利用区域面積634haのうち水源かん養保安林322ha(51%)を占めている。</p> <p>これら森林の適切な整備と効率的な木材生産等を図るために林道開設を実施したものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,869百万円 総費用(C) 1,584百万円 分析結果 2.44</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>人工林面積に占める間伐の実施率が29%となり、事業完了後の着実に施策が実施されている。</p> <p>本線下流側の集落を保全対象とした地すべり対策工が、本線を中心にして数多く実施されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>美川村が地域住民の協力を得ながら管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>美川村において、随時パトロールを行い路面の修繕や崩土の取除きを実施しているほか、年に1回(9月頃)には、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも自家用車で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併が進む中で、労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。</p> <p>林道沿線における治山事業等の実施においても本林道の役割が大きい。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>全村を上げて施業団地化による森林施業を推進しているところであるため、本地区も早急に計画を立てて実施する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.44と効率性が認められる。今後の維持管理にあって、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 6
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	杉山線	事業実施主体	野村町
関係市町村	愛媛県東宇和郡野村町	管理主体	野村町
事業実施期間	H 4 ~ H 8 (5 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	<p>本地区は、野村町の北部に位置し、豊かな森林のほか、肱川に注ぐ大小河川の支流の谷間や台地には農耕地や集落が存する。</p> <p>本事業は、これら森林について、公益的機能の高度発揮に資する整備や間伐材の搬出を効果的に実施するとともに、林業機械の活用及び林業の活性化に資するため開設 3,625m(幅員 4.0m)を実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 6 4 4 百万円 総費用 (C) 2 5 9 百万円 分析結果 2 . 4 9</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から 500 m未満となる森林の面積が整備前の 2 0 % に対して 9 0 % となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が 26 % となり、近隣の路網未整備森林の 5 % を大きく上回っている。また、未立木地における森林整備も行われている。</p> <p>完了後、本林道を起点として、作業道等 5 路線(延長 1,445m)の整備が行われてきている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>野村町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に 1 回 (8 月頃) には、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、富野川集落等では、これまで町道から県道の一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場や牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 2 . 4 9 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 7
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	葛川線	事業実施主体	広見町
関係市町村	愛媛県北宇和郡広見町	管理主体	広見町
事業実施期間	H 3 ~ H 8 (6 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	利用区域森林面積 150 h a のうち、大半を占める ~ 齢級の人工林において、適切かつ効率的な間伐等を実施するため、開設 1,600 m (幅員 3 m) を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 7 6 2 百万円 総費用 (C) 4 1 5 百万円 分析結果 1 . 8 4
-----------------------	---

事業効果の発現状況	葛川線を起点とした作業道 (約 4,300 m) が整備され、これらを含めた路網から「500 m 未満となる森林」の面積が整備前 17 % が 100 % となり、森林へのアクセスが飛躍的に向上した。 人工林面積に占める保育・間伐面積が 34 % となり、広見町平均の 7 % を大きく上回っている。 完了後 5 年間に本林道を起点とする作業道 4,300 m が町単独で開設された。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	広見町が適切に管理しているほか、地元受益者による林道組合が設置されており、年 2 回程度の草刈り、側溝清掃、路面整理等が実施されている。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり、関係者の林業経営の意欲が高まりきめ細かな施策が実施されている。また、地元高齢者への現地説明会等を開催し、森林施策への理解が深まり円滑に事業が実施されている。
--------------	---

社会経済情勢の変化	森林所有者は、計画的な森林施策が可能となった。 森林組合では、計画的な事業量の確保、経営の安定化、雇用の安定が可能となった。
-----------	---

今後の課題等	林道・作業道の開設に伴う林地災害の防止に一層努める必要がある。 間伐が実施されていない林分も存するため、積極的な推進を図る必要がある。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 間伐等の施策を必要とする人工林が広く、かつ団地化しているため、効率的な施策の実施と木材生産のために林道が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1.84 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良、作業道の開設等を効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の状況、作業道等の開設状況からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 8 8
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	泉谷線	事業実施主体	五十崎町
関係市町村	愛媛県喜多郡五十崎町	管理主体	五十崎町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	既設林道の法面が雨水による浸食や風化により劣化し、崩壊を繰り返していたことから、法面保護工等 (1 0 1 3 . 2 m) を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 6 5 百万円 総費用 (C) 5 0 百万円 分析結果 1 . 3 0
事業効果の発現状況	本林道は、標高 5 0 0 m 付近にあるため、冬季の霜等による切土法面の崩壊及び側溝の埋没による路面侵食が頻繁に発生していたが、改良の実施によりこれらの被害が解消された。 安全な通行が確保されたことから、通行台数も大幅に増加した。 (3 , 0 0 0 台 / 年間 5 , 0 0 0 台 / 年間)
事業により整備された施設の管理状況	五十崎町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、春と秋には地元住民のボランティアにより草刈りや側溝掃除等が実施されている。
事業実施による環境の変化	除間伐等森林整備が進み、山林の荒廃が防止され森林保全につながっている。また、森林所有者の林業に対する意欲向上に役立っている。
社会経済情勢の変化	北浦 ~ 泉谷集落間の往来が活発になった。この地区は高齢者が多いため、短時間に安心して通行できる道ができたことは、生活面で大きなプラスとなっている。
今後の課題等	木材集積場所及び離合場所が乏しいため、これらの整備を進めたい。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 過疎化と木材価格低迷が続く中で森林を適正に管理するためには、利便性がよく維持管理に効果的な林道を整備することが不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が 1 . 3 0 と効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、必要な改良を適宜に行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民による利用状況等からみて、有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-189
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	白尾線	事業実施主体	香北町
関係市町村	香北町	管理主体	香北町
事業実施期間	H元～H8(8年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	利用区域内森林の適切な整備と効率的な木材生産等を実施するため、林道開設3,712m(幅員:4.0m)を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 597百万円 総費用(C) 465百万円 分析結果 1.28
事業効果の発現状況	利用区域内の森林整備が遅れていた林分について間伐が実施された。 当管理道終点側の谷相地区から貯木場、及び市場までの距離短縮が図られた。 集落の公道の災害時の迂回路としての機能が確保された。 デイサービス等の巡回路としても利用されており、安心な暮らしの確保が図られている。 地域間の交流も活発になった。
事業により整備された施設の管理状況	平成8年度に完成した後、平成10年度に全線舗装が行われ、良好に管理されている。 良質な機能を保持している。 また、町の維持管理作業に加え、年一度は地元住民による草刈り等も実施しており、住民参加の観点からも良好な管理状態にある。
事業実施による環境の変化	利用区域内森林の97%が路網までの距離が300m以内となり、森林へのアクセスが容易となった。 また、終点側上流域の集落の方々は、従前は町道一本に依存していたが、当管理道の開設により災害・緊急時の不安も解消され、安全で安心な暮らしが確保された。
社会経済情勢の変化	山村社会の過疎化・高齢化はますます進み、加えて木材価格の低迷状況は続いてはいるが、当管理道の整備により森林整備の基盤づくりができつつある。
今後の課題等	当管理道が整備され、ほとんど放棄に近い状態であった森林に、徐々にではあるが間伐施業がなされるようになったが、所得に結びつく状況にはない。 しかしながら、大型機械の導入により作業経費も軽減されてきており、有利な事業の導入等を積極的に行い、森林所有者の林業経営に対する意欲を再起させるよう積極的に働きかけて行く必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の長期の低迷等により林業の経営意欲が薄れて行く中で、効率的・効果的な森林施業のための林道の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.28と効率性が認められる。 ・有効性 当管理道により、森林所有者の森林へのアクセスが格段に容易となった。 森林整備のための基盤の整備が図られたことに加え、地域の方々の安全・安心な暮らしにも大きく貢献しており、有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 9 0
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	こおりやません 木折山線	事業実施主体	吾北村
関係市町村	吾北村	管理主体	吾北村
事業実施期間	S 53 ~ H 8 (15年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	利用区域森林の適切な整備と効率的な木材生産を実施するため、林道開設5,312m(幅員4.0m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,290百万円 総費用(C) 840百万円 分析結果 1.54
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が開設前の10%に対し72%となり、森林へのアクセスが容易になった。 代次集落から村中心部までの到達時間は従前は徒歩30分であったのが、自動車で10分に短縮された。 平成7年度には、当管理道が治山工事の資材搬入路に利用され、復旧治山事業のコストの縮減や早期完工に貢献した。
事業により整備された施設の管理状況	完了後の維持管理状況は、おおむね良好である。 また、年に2回(6月、10月)には草刈り・側溝清掃などを実施している。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、高齢者が二輪車で間伐に行く姿も見受けられるようになった。また、代次集落では、当管理道の開設により緊急時等の対応が迅速に行われ、安心・安全な暮らしの確保に大きく貢献している。
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域の林産物の輸送形態が大きく変わった。加えて、沿線の農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備への取組や林業経営意欲が徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により未だ充分とは言えず、必要な間伐が行われていない林分も存在することから、森林所有者等に積極的な働きかけが必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の長期の低迷等により林業の経営意欲が薄れて行く中で、効率的・効果的な森林施業のための基幹となる路網の整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果の分析結果が1.54となっており、当管理道の開設効果が認められる。今後の維持管理においても、必要な改良等を適切に行うことなどにより、効率的な維持管理が期待される。 ・有効性 区域内の森林所有者の森林整備のための骨格となる基盤の整備が図られたことに加え、他の産業への貢献や地域の方々の安全・安心な暮らしにも大きく貢献しており、有効な施設と認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-191
------	--------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	瓜生野松谷線	事業実施主体	池川町
関係市町村	池川町	管理主体	池川町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	利用区域森林の適切な整備と効率的な木材生産等のほか、区域内の住民の生活道としても活用するため、林道開設1,137m(幅員3m)を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 339百万円 総費用(C) 252百万円 分析結果 1.35
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の61%に対して、93%となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	維持管理状況は良好で、春(4月)の一斉清掃と秋(10月)の道づくりには、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃が毎年実施されている。
事業実施による環境の変化	高齢者でも現場へ行けるため、林道より200m範囲は容易に森林の手入れが出来るようになった。 また利用区域内の世帯にとって当林道は、生活道としての役割を果たしている。
社会経済情勢の変化	林道沿線の高齢者世帯が介護保険制度を利用したサービスを受けることが出来るようになったため、家族への負担が軽減され、畑・森林の手入れが可能となった。
今後の課題等	間伐・保育施業の環境は改善されてきているが材価の低迷により十分に実施されておらず、また、森林所有者のほとんどが不在村地主である。 これらの課題に対処するために、地域住民の理解と協力を得ながら、林道関係者等も一体となって森林施業の推進を進めていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効果的な森林整備を行うためには林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析も1.35と効率性が認められる。維持管理にあっても、地元住民の協力のもと今後も実施していくこととしている。 ・有効性 地元住民による利用状況からみても有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 9 2
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	池の谷線	事業実施主体	中村市
関係市町村	中村市	管理主体	中村市
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	利用区域森林の適切な整備と効率的な木材生産等のほか、区域内の住民の生活道としても活用するため、林道開設 1, 1 3 0 m (幅員 3 m) を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 345 百万円 総費用 (C) 121 百万円 分析結果 2.85
事業効果の発現状況	路網から 5 0 0 m 未満となる森林の面積が整備前の 7 0 % に対して、1 0 0 % となり、森林へのアクセスが容易になった。
事業により整備された施設の管理状況	本林道の維持管理状況はおおむね良好である。 また、年に 1 回 (8 月頃) は地元住民のボランティアによる草刈りや側溝清掃等が実施されている。
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四輪で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。
社会経済情勢の変化	地域特産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の土地の利活用により林業の振興に大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が、徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、積極的な活用について P R する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析も 2.85 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、地元住民の協力のもと今後も実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況から見ても有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 9 3
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	浦ノ谷平線	事業実施主体	大豊町
関係市町村	大豊町、徳島県山城町	管理主体	大豊町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	既設林道について、斜面から土砂及び転石が直接路面に落下するのを防ぎ、通行車両のスムーズな通行を確保するため、ブロック擁壁及び側溝等整備したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 56百万円 総費用 51百万円 分析結果 1.10
事業効果の発現状況	擁壁及び側溝等の整備により、通行の安全が確保されるとともに、維持管理費の縮減や災害の防止が図られている。 局部改良及び曲線改良により、林道の走行性が良くなった。 従来、徳島県側へ運搬されていた木材が、改良によって走行性が改善されたことから、本県側へ運搬されるようになった。
事業により整備された施設の管理状況	大豊町が適切に管理しているほか、山林従事者により、自主的な維持管理もされている。
事業実施による環境の変化	山林の手入れが安心してできるようになった。
社会経済情勢の変化	下草刈り、間伐等の山林作業が徐々に進みはじめた。
今後の課題等	山の手入れが木材価格の低迷、過疎と高齢化により停滞していることから、林道の活用についてPRすることが必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続くなかで、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な局部改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくことにしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 9 4
------	-------------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	まさきせん 正木線	事業実施主体	土佐山村
関係市町村	土佐山村	管理主体	土佐山村
事業実施期間	H 8 (1 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	既設林道の法面が雨水による浸食等により劣化し、崩壊を繰り返していたことから、通行の安全の確保等を測るため、法面保全工 (2 9 2 m) を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 27 百万円 総費用 (C) 11 百万円 分析結果 2.45
事業効果の発現状況	落石等がなくなり、安全に通行できるようになった。 山留施設の設置により法面が強化され崩壊が減り、維持管理費が大幅に縮減した。
事業により整備された施設の管理状況	土佐山村が適切に管理しているほか、夏場に地元住民による草刈り、側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。
事業実施による環境の変化	山留施設、法面保護等、法面強化を図ったことにより、災害が防止されている。 林道の整備により安全な暮らしにつながっている。
社会経済情勢の変化	当林道改良事業の実施により、森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や、地域産物のスムーズな輸送が可能となり、また、農林産業の振興にも大きな役割を果たしている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について P R する必要がある。また、大雨による路面洗掘を防ぐため、舗装整備が急務である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の機能向上が不可欠である。 ・効率性 費用対効果の分析結果が 2.45 と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な局部改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森1-195
------	--------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	寺川線	事業実施主体	東津野村
関係市町村	東津野村	管理主体	東津野村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	既設林道の法面が雨水による浸食等で劣化し、落石等が発生していることから、法面の崩落防止と法面保護のため山留ブロック工を施工したものである。 L=60m
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.27</td> </tr> </table>	総便益 (B)	14百万円	総費用 (C)	11百万円	分析結果	1.27
総便益 (B)	14百万円						
総費用 (C)	11百万円						
分析結果	1.27						
事業効果の発現状況	法面からの崩土によりたびたび通行不能となっていたが、安全に通行できるようになった。 改良された区間で栽培されているシキミが恒常的な法面崩壊により被災していたが、山留工を施工することにより防止された。 崩土による側溝の埋塞が無くなった。						
事業により整備された施設の管理状況	東津野村が適切に管理している。また、森林施業を実施する者や森林所有者等による路面の修繕や草刈が実施されている。						
事業実施による環境の変化	走行の快適性が確保されたことにより、特に山菜シーズン等には、村外のマイカーの通行が増えてきた。						
社会経済情勢の変化	シキミ植栽地の崩落が防止されたことにより所有者の栽培意欲が向上するとともに、手入れが十分に行き届くようになり、貴重な現金収入となっている。(200万円/ha) シキミ栽培は、村内各地で栽培されるようになり、近い将来村の地場産品の中でも重要な地位を占めると期待されている。						
今後の課題等	本路線は岩質がもろくたびたび落石があり、突っ込み線形のために小崩落があるたび通行不能になることもあることから、他路線との連絡線形も視野に入れた検討が必要である。						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 より効率的・効果的な森林整備、林産物生産及び通行の安全の確保のために改良事業は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.27と効率性が認められる。 ・有効性 区域内の森林整備の状況、シキミ栽培地の保全などの状況等からみて有効な施設であると認められる。 						

完了後の評価個表

整理番号 森1-196

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	たばるせん 田原線	事業実施主体	犀川町
関係市町村	犀川町	管理主体	犀川町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	犀川町において、森林の整備・保全を目的とし、森林管理道(L=2,543m W=4.0m)を開設する。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 383百万円 総費用(C) 294百万円 分析結果 1.30		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が67%から100%近くとなり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が45%となり、林道開設前の10%から大幅に改善された。特に、間伐は開設したことにより5ha実施されている。 終点の集落(6戸)と連絡したことにより犀川町までの距離が約2km短縮された。		
事業により整備された施設の管理状況	犀川町が林道管理規則に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが大幅に改善され、林業への取組みが活性化された。また、林道終点の集落においては、連絡線形となったことで地元住民の生活基盤の安定確保が図られることとなった。		
社会経済情勢の変化	木材価格の低迷が続くなか、森林整備の重要度は公益的機能確保のため高まる一方であり、それまで以上に効率性が求められる。 このような中、森林組合の合併により労働力の効率的な移動・運用が可能になり、これを支えるため、林道は大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	事業完了後に見られる森林整備が長期的に持続するような方策を森林所有者及び地元住民と共に話し合うとともに、林道施設の維持管理についても住民と協力し、森林所有者の積極的な森林管理を促進していく。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域林業の活性化及び生活環境の観点から、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な改良を適時に行う等により、効率的に実施していく事としている。 ・有効性 山林の多い犀川町の当地区にとっては、森林整備への活用状況・生活環境面から有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-197

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	合馬線	事業実施主体	北九州市
関係市町村	北九州市	管理主体	北九州市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線は、森林の適切な整備と本市の特産である「合馬たけのこ」の生産振興を図るために平成4年度から林業構造改善事業で開設し、その後平成9年度から流域公益保全林整備事業(普通林道開設事業)により開設しているものである。</p> <p>本事業は、林道使用者の通行の安全を図るため平成8年度に法面保全の改良事業を実施したものである。</p> <p>改良延長：15m 幅員：4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17百万円 総費用(C) 6百万円 分析効果 2.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施後、利用区域内において約16%(延べ面積)の森林整備が実施された。</p> <p>法面の安定が図られたことにより、林道の機能が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北九州市が林道管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元利用者により一部区間については側溝清掃等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良事業の実施により通行の安全性の向上により、林業及び林産経営意欲が高まるとともに、また、竹林の整備に伴い、たけのこ加工施設の整備が計画されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の通行の安全性の向上が図られたことから、森林の適切な整備やこれまで有効利用されてこなかった竹材の利用(竹炭)や竹林の整備が進められるなど山村の活性化に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>適切な森林整備の推進と、「合馬たけのこ」等特用林産物の生産性向上を図り、併せて、通行の機能性を確保するため維持管理を適切におこなっていく必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、また、「合馬たけのこ」やシイタケ栽培など特用林産物の生産・搬出など、山村の活性化のための基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が、2.83と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 本路線の森林整備等へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて本事業は有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-198

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	畑(第2)線	事業実施主体	北九州市
関係市町村	北九州市	管理主体	北九州市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線は、森林の適切な整備を図るために昭和57年度から平成3年度まで10年間で林業構造改善事業により開設したものである。 本事業は、林道使用者の通行の安全を図るため法面保全の改良事業を実施したものである。</p> <p>改良延長：55m 幅員：4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16百万円 総費用(C) 8百万円 分析効果 2.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施後、利用区域内において、延べ130.34haの森林整備を実施した。</p> <p>法面の安定が図られたことにより、林道の機能が向上した、</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北九州市が整備を行い、林道管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良事業の実施により、通行の安全性が向上し、森林整備の積極的な推進が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性が向上したことにより、森林の適切な整備が進み、山村の活性化に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の推進のため、適切な維持管理をおこなっていく必要がある。 また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、また、山村の活性化のための基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.00と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 本路線の森林整備等へ活用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-199

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県									
地区名	四王寺地区	事業実施主体	福岡県									
関係市町村	福岡県太宰府市・糟屋郡宇美町	管理主体	福岡県									
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間									
事業の概要・目的	<p>大宰府県立自然公園及び特別史跡「大野城跡」に指定された、優れた自然と文化を生かして、森林浴、自然観察、林業研修等を目的とした森林空間を整備した。 整備区域面積：56ha 森林整備33ha、路網整備889m、付帯施設整備(林内作業場4棟、標識類等)</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,283</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>373</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>6.12</td> <td></td> </tr> </table>			総便益(B)	2,283	百万円	総費用(C)	373	百万円	分析結果	6.12	
総便益(B)	2,283	百万円										
総費用(C)	373	百万円										
分析結果	6.12											
事業効果の発現状況	<p>広葉樹植栽による花や紅葉の楽しめる森林の造成、間伐、枝打ちによる人工林の健全化と美しい森林景観の形成、路網及び付帯施設の整備による利用者の利便性の向上等により、森林浴や自然観察等が快適に利用できる場を県民に提供しており、入り込み者数も、平成8年度の245千人が平成13年度には321千人に増加した。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>県立「四王寺県民の森」(342ha)の一部として福岡県が福岡県森林組合連合会に委託して管理運営を行っている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、四王寺県民の森の多様性、快適性、利便性が向上し、近年利用者が増加するなど、県民等の憩いの場として活用されている。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>学校週5日制や総合学習の時間など青少年の自然環境教育、健全育成へのニーズが高まっている。また、高齢化社会、ストレス社会に対応した健康づくりの場として、今まで以上に森林空間利用の場が求められている。</p>											
今後の課題等	<p>上記社会情勢の変化に対応して、教育的な利用や子供から高齢者までの幅広い利用を考慮した整備を進めていく必要がある。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林景観の向上、森林の健全育成、利用者の利便性向上等、当該事業の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が6.12であり、現地に最適で利用者に配慮した材料の選定及び工種・工法の選択がなされ、コスト縮減も図られていることから、効率性が認められる。 ・有効性 利用者の快適性、利便性等に十分配慮されており、有効性が認められる。 											

完了後の評価個表

整理番号 森1-200

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	鍋倉線	事業実施主体	富士町
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>早急な間伐等の森林施業が必要であった山留地区内において林道の開設を行い、保育、間伐等の森林整備を促進し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>林道開設 L = 500m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 272百万円 総費用(C) 66百万円 分析結果 4.12</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林施業を行う上での安全性、木材搬出の円滑化、森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当林道において年2回地元住民のボランティアによる草刈り、側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>高齢者が多い当地区において、森林へのアクセスが容易になり森林所有者の林業経営意欲の向上、計画的で適切な森林施業ができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の整備により、木材の搬出量も増え地元森林組合への森林施業の委託等にも大きくつながった。</p>		
今後の課題等	<p>林道沿線へのゴミの不法投棄の防止につとめる事が今後の課題である。又、間伐等が不十分である林分もあることから、積極的に林道の活用を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産、及び森林の総合利用等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が4.12と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備、木材生産等への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-201

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	わりやま 割山線	事業実施主体	山内町
関係市町村	佐賀県杵島郡山内町	管理主体	山内町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	普通林道1,972mを開設し、生産基盤整備により地域林業の振興を図る。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総利益 (B) 256百万円 総費用 (C) 209百万円 分析結果 1.22		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の75%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が20%となり、路網未整備森林の5%を上回っている。</p> <p>町の重要な自然資源である黒髪山自然公園や林道周辺にある文化史跡への観光・探訪のアクセスとしての利用価値が高まった。</p> <p>林道近隣の農地や農業用施設(溜池)につき、林道を活用した管理も行なわれるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	本林道整備後は、山内町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に一回(夏季～秋季)には、地元住民による路肩草刈りや側溝掃除作業が実施されている。		
事業実施による環境の変化	森林の手入れにつき、所有者の林業経営意欲が高まってきた他、高齢者・婦人層でも軽自動車を利用した現場への通行において、安全性や円滑性が増大している。また、近隣の路網整備と併せ、隣接する有田町との往来が可能になり、交通便益も高まった。		
社会経済情勢の変化	労働力の軽減や林産物の輸送が容易となった他、林道近隣の種鶏場や観光資源の利活用等、町の産業振興や観光開発にも大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	森林所有者の森林管理の取組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、近年の木材価格の低迷等により、十分とは言えない現状であり、必要な間伐等が行われていない林分を存することから、積極的な活用について指導やPRする必要がある。また、林道沿線への粗大ゴミ、空缶等の不法投棄が行われていることから、今後十分な防止策を講ずる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.22と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-202

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	天山横断線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	佐賀県佐賀郡富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	S63~H8(9年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>また沿線に存する天山スキ-場へのアクセス道、区域のほとんどが天山県立自然公園内で森林浴等による一般者の利用があり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、佐賀県が昭和63年から平成8年まで整備したものである。</p> <p>法面保全 L=1,475m、交通安全施設 標識2基等</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 176百万円 総費用(C) 130百万円 分析結果 1.35</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、3,851千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p> <p>林道起点部とスキ-場付近の2ヶ所に道路案内標識を整備した結果、一般車の林道への入り込みが増え、林道沿線森林等へのふれあい機会が増加した。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>富士町が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>緑化を施工した箇所は植生の繁茂により通行車両の視距の妨げや側溝の閉塞等の恐れがあるため、草刈り等継続的に適正な維持管理を講ずる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-203

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	雷山横断線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	佐賀県佐賀郡富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>また区域内は脊振・北山県立自然公園内であり、春から秋にかけて森林浴等に一般者の利用があり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、佐賀県が平成7年から8年まで整備したものである。</p> <p>法面保全 L = 34m、交通安全施設 標識4基等</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 16百万円 総費用(C) 10百万円 分析結果 1.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、13,522千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p> <p>林道起点部と終点部の2ヶ所に路線案内標識を整備した結果、一般車の林道への入り込みが増え、林道沿線森林等へのふれあい機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>富士町が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>平成7年度舗装が全線完了し本事業により案内標識等の安全施設を施工したが、一般車の走行速度も高い傾向にあり交通事故が心配されるため、スピードを抑えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.60と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-204

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	平野～長山線	事業実施主体	巖木町
関係市町村	佐賀県東松浦郡巖木町	管理主体	巖木町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>この路線の一部は、土壌の硬度が硬く法面の発芽が出来ないために風化した土砂が下流に流れ数年間堆積した土砂の処分に労力をかけていた。 このため、緑化が可能な工法により法面の安定を図るものとする。</p> <p>法面保全 L = 319m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 43百万円 総費用(C) 33百万円 分析結果 1.30</p>		
事業効果の発現状況	完了後、安全な走行ができ災害復旧事業及び維持管理費の軽減がされた。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、巖木町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(7月頃)には、地元住民により草刈りや側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四輪自動車で見学へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うためには、既設林道について局部的な構造の改良による整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-205

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	富士町地区	事業実施主体	富士町
関係市町村	佐賀県佐賀郡富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>事業の目的 現存する自然を構成する森林、溪流、植生、生物相、景観を保全すると共に、地元の生活を豊かにすることを目的として、流域住民が森林林業と山村の暮らしを体験理解し、地元の自然、文化、歴史等を学習することにより、地域で活躍する人材育成に寄与する森林及び周辺空間の整備を図る。また、自然、森林インタープリター、地域起こしの人材育成の拠点に仕立てて行くことを目的とする。</p> <p>地区の概要 嘉瀬川中流の貝野、柚木、上熊の川地区は、森林に依存しながら、自然と共に生きてきた生活、中山間地の集村落形成の土地利用過程と歴史、水性陸生の生物相を含む森林環境の変遷を学習できる好適な区域である。</p> <p>事業の内容 森林整備89ha(ピオトープの森整備及び林間広場整備含む)、林内歩道整備 5,417m 用地取得等</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 616百万円 総費用(C) 385百万円 分析結果 1.60</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により健全な森林の育成と森林の総合利用にふさわしい森林空間の整備が行われた。 森林浴等で町内外から年間35,000人程の利用があり、又小学生による自然観察や野鳥の観察も定期的に行われている。 林間広場は富士町が主体となり、雑草木の除去を毎年行っている。又ピオトープ周辺の管理も地元の団体「かいの城ぶら住み成す会」により定期的に行われている</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>森林の管理は富士町と森林所有者による森林管理保全協定により、それぞれ行っており、管理委託や料金徴収はしていない。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>ピオトープ周辺には、トンボや野鳥が観察されるようになり学校などの課外授業に利用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>町内外の人々が森林へ入ることにより環境や森林への関心が高くなった。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>今後、豊かな森林づくり事業への理解や施設利用の増大を図るため富士町の広報誌への掲載やマップ作りを行いアピールしていく。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 人と森林とのふれあいの場として、森林とその周辺空間の整備が求められており、町内外の利用者もコンスタントにあることから、当該森林整備の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.60と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても区域の保全に必要な作業を効率的に続けていくこととする。 ・有効性 整備地域の利用が継続的に行われており、森林を用いた学習の場及びふれあいの場としての有効に活用されていることから、有効性は高い。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-206

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	舟志茂木線	事業実施主体	上対馬町
関係市町村	長崎県上県郡上対馬町	管理主体	上対馬町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	当計画路線の舟志茂木線は本町のほぼ中心に位置し、起点から積出港(舟志港)までは3.8kmと位置的に恵まれており、この路線を連絡することにより、木材の搬出、輸送量の増強により林業生産性の向上と当該地域における林業労働力の安定確保、強いては経済文化の発展に寄与する。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 906百万円 総費用(C) 457百万円 分析結果 1.98		
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前にくらべ大幅に増大し、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める施業実績が林道整備前には数%だったのに対し整備後には20%以上になっている。 平成11年度に起こった道路災害により地域間を結ぶ道路が通行止になったおり、迂回路としての重大な役割をはたした。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、上対馬町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場に行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域副産物の輸送が可能となったほか、町村合併による広域的な林道開設等をおこなえるようになるため、より効率的な森林整備が可能となる。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されているが、木材単価の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。また現在の森林所有者は、高齢化が進んでおり、後継者育成が急務である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.98と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-207

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	轟峡地区	事業実施主体	高来町
関係市町村	長崎県北高来郡高来町	管理主体	高来町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>当事業の対象となる森林は、木材生産のみならず都市住民の自然志向に応え、自然体験の場、教育の場、レクレーションの場等、森林の多様な機能を理解、認識させることを目的として、間伐、天然林改良、遊歩道、修景木植栽、溪流整備を実施した。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 408百万円 総費用(C) 130百万円 分析結果 3.14</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>当事業地域の、轟溪流は多くの滝と、水量豊富な清流を育み、昭和60年に名水百選、平成7年には日本水源の森林百選に選定され、夏には清流の涼を求め多くの観光客が訪れている。本事業により自然に親しむ場にふさわしい森林空間が整備されたことなどにより、轟峡を訪れる観光客は事業実施前の平成6年には約3万人が平成13年度には約4万5千人と51%も増加している。</p> <p>当事業区域内から湧出するまろやかな味の名水を求めて町内はもちろん、町外、県外から訪れるようになり、事業実施前の平成6年の約3万5千人から平成13年には年間約7万2千人と倍増している。</p> <p>高来町を訪れる観光客は年間約32万人のうち当事業区域及び隣接する、いこいの村長崎(宿泊施設)、町民いこいの森を周遊する観光客は約27万人となっている。他施設の利用者が落ち込む中、当事業地域のみが入り込み者数が増えており、町の重要な観光資源ともなっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>森林については高来町が直接管理しているが、遊歩道、案内標識等地域内の施設については町の観光協会に委託して管理している。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>事業地域の43haの内35haはうっそうとしていた広葉樹林であり、林床整備や不用木の伐採、修景木の植栽、遊歩道の整備や人工林7haに対する森林整備及び溪流の整備等により当地を訪れる利用者に対し森林のアメニティ機能の強化が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>当事業地域は、森林と、清水が自然豊かで溪流は風趣・変化に富み、観光客や自然保護団体から当地域の重要性が認識され、この自然環境を保全すべきとの世論が盛り上がり、建設途中の県道建設も取りやめとなっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>当事業地域の下流には地域住民の上水道の水源ともなっており、当地域への入り込み者数の急激な増加に対する危ぐもある。一方町の観光資源としても貴重であり調和のとれた利用が必要である。</p> <p>また、当地域の森林の特性を生かした森林整備を継続して行う必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当地区は土砂流失防備保安林・保健保安林に指定され、森林の整備を行うことによって多くの人に対し森林の様々な姿や効用等について、体験的に認識出来る場として貴重な存在であり必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.14と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な森林整備を適時に行うこと等により森林のアメニティ機能の維持に努めていくこととしている。 ・有効性 森林の持つ機能の発揮状況(特に水源林として)、山村住民による利用状況等からみて有効性は高い。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-208

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	しもいりかも 下入鴨線	事業実施主体	五木村
関係市町村	熊本県球磨郡五木村	管理主体	五木村
事業実施期間	S59～H8(13年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	当該管理道は、起終点の村道と既設林道を介して、国道・県道に連絡することにより当該地域の幹線林道として整備し、将来的な支線・作業道の配置による地域内林分への到達性の改善や作業ポイントの確保を図ることにより森林施業の効率化を目的としている。また、県道、村道の迂回路としての機能も加味されている。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 費用対効果分析結果 1.03		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の0%に対して86%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が30%となり、近隣の路網未整備森林の7%を大きく上まっている。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として作業道の整備が行われてきている。</p> <p>素材生産に伴う搬出経費の軽減が図れるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は、五木村が整備した後、林道管理規定に基づき管理しており、村内の振興公社に維持管理業務を委託している。維持管理状況は、おおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	<p>所有森林へのアクセスが容易になり、高齢者でも簡単に車両等で現場へ行けるようになった。</p> <p>また、大型高性能林業機械等の運搬でき、林業生産活動と林業経営の改善・向上が図られるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	森林整備等の現場への労働力の効率的な移動や地域林産物の輸送が可能となった。		
今後の課題等	人工林の齢級別面積は戦後の復興期の造林地が多いこともあって7齢級以下が全体の72%を占めている。しかし木材価格の低迷等により林業経営軽減が懸念される。よって今後も間伐保育等の積極的かつ計画的な推進が必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる路網の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.03と効率性が認められる。今後の維持管理にあたっては、必要な改良及び舗装を行うことにより維持管理の軽減を効率的に実施する。 ・有効性 森林整備への活用状況、森林所有者による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-209

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	神代線	事業実施主体	姫戸町
関係市町村	熊本県天草郡姫戸町	管理主体	姫戸町
事業実施期間	S55～H8(11年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	本林道は、地域における森林整備と地域振興を目的に開設された、延長2,200mの森林管理道である。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 189百万円 総費用(C) 149百万円 分析結果 1.27		
事業効果の発現状況	整備前は路網から500m未満となる森林面積が無かったが、整備したことにより森林へのアクセスが容易になった。 林業機械の導入及び運搬車両の搬入が可能となったため、人工林における保育・間伐等が積極的に行われるようになった。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道の維持管理については、管理主体である姫戸町が、年に一回の除草、排水施設の維持管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。		
事業実施による環境の変化	事業実施により森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が向上し、きめ細かい森林整備ができるようになり、森林荒廃の防止等の森林環境保全に役立っている。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。そのほか、終点に隣接している果樹園等への利用もあり農業振興にも役立っている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々ではあるが改善されて来ている。しかし、木材価格の低迷等により、十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない箇所が多分に存在することから、積極的な活用について啓発活動をする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備を行うためには基盤となる林道整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.27と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用等からみて有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-210

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	白嶽線	事業実施主体	姫戸町
関係市町村	熊本県天草郡姫戸町	管理主体	姫戸町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>この路線は昭和54年度より開設した路線で、海に面した路線は急傾斜地の切り土法面が多く、しかも風化しやすい土質が大半であるため、法面の崩土防止を行い林道機能の向上を図る。</p> <p>法面保全 厚層基材吹付工 717m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 190百万円 総費用(C) 76百万円 分析結果 2.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全のより、法面表土の流出、崩壊による災害復旧経費の縮減と、通行止め等による迂回の必要がなくなり、また、森林組合等の森林整備作業時に落石等の危険性が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理については、管理主体である姫戸町が、年に一回の除草、排水施設の維持管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により梅雨時等の降水量が多い時期でも法面表土の流出がなくなり、排水施設への崩土堆積が減少し、維持管理経費が削減できた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>法面崩壊、落石等が減少し通行の安全性が向上した。また、白嶽山頂一帯の森林を公園化し、そこへのアクセスとして利用が多い。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々にあるが改善されて来ている。しかし、木材価格の低迷等により、十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない箇所が多分に存在することから、積極的な活用について啓発活動をする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 法面崩壊や落石等の防止を行い、林道の機能向上のためにも必要であることから、当該事業は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果より2.50と効率性が認められる。 ・有効性 法面保護の結果、災害の減少や維持管理が削減でき、利用状況等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-211

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	大川線	事業実施主体	姫戸町
関係市町村	熊本県天草郡姫戸町	管理主体	姫戸町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>この路線は昭和59年度より開設した路線で、急傾斜地を切り土した法面が多く、しかも風化しやすい土質が大半であるため、法面の崩土防止を行い林道機能の向上を図る。</p> <p>法面保全 厚層基材吹付工 1,135.5m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 121百万円 総費用(C) 114百万円 分析結果 1.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全のより、法面表土の流出、崩壊による災害復旧経費の縮減と、通行止め等による迂回の必要がなくなり、また、森林組合等の森林整備作業時に落石等の危険性が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理については、管理主体である姫戸町が、年に一回の除草、排水施設の維持管理を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により梅雨時等の降水量が多い時期でも法面表土の流出がなくなり、排水施設への崩土堆積が減少し、維持管理経費が削減できた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>法面崩壊、落石等が減少し通行の安全性が向上した。また、白嶽山頂一帯の森林を公園化し、そこへのアクセスとして利用が多い。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々ではあるが改善されて来ている。しかし、木材価格の低迷等により、十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない箇所が多分に存在することから、積極的な活用について啓発活動をする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 法面崩壊や落石等の防止を行い、林道の機能向上のためにも必要であることから、当該事業は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果より1.06と効率性が認められる。 ・有効性 法面保護の結果、災害の減少や維持管理費が削減し、利用状況等から有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-212

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	じゅうさんの 十三野線	事業実施主体	天草町
関係市町村	熊本県天草町	管理主体	天草町
事業実施期間	S61～H8(11年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>この路線は昭和49年度より開設した路線で、急傾斜地の切り土法面が多く、しかも風化しやすい岩が大半であるため、法面の落石の防止を行い林道機能の向上を図る。</p> <p>法面保全 Ⅲ外吹付工 1,228.9m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益額(B) 81百万円 総費用(C) 79百万円 分析結果 1.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全により、法面の崩落による災害復旧経費の縮減と、通行止め等による迂回の必要がなくなった。また、森林組合等の森林整備作業中に落石等の危険性が減少した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>毎年7月ごろに、除草作業や側溝等の清掃等を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>起点側に生活用のダムがあり、降雨量が多い時期には法面を流れる濁り水が発生し、ダム内に流入していたが法面改良を実施した結果減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>終点側に、ゴミ処理施設がありゴミ運搬車両の通行も多く落石等が減少し通行の安全性が向上した。また、隣接する県道の迂回路としても利用頻度が大きい。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の取組みや、林業経営意欲の低下が大きな問題となっている中で、今後は要間伐林分等の森林整備を積極的にPRしていく。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 風化しやすい岩が大半であるため、法面の落石の防止を行い林道機能の向上を図るため、当該事業は必要不可欠である ・効率性 費用対効果分析結果より1.03と効率性が認められる。今後も維持管理を十分行い、林道機能の向上を図り効率的に実施していく。 ・有効性 法面保護の結果、災害が減少しており、利用状況からみて有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-213

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	妙見地区	事業実施主体	八代市
関係市町村	熊本県八代市	管理主体	八代市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>当地区は八代市の東部山麓に位置しており、地域の人々が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるように、市有林約23haを整備・造成し、保健・文化・教育的機能を有する多様な森林整備を行った。</p> <p>主な実施内容 除間伐13ha 林床整備(かき起し、整理伐など)38ha 林内歩道 5,272m その他</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 273百万円 総費用(C) 144百万円 分析結果 1.90</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>樹種転換や広葉樹植栽により、昆虫や野鳥の生息域として、また森林浴やレクリエーションの場などの市民の健康づくりの場として活用されるなど、多様な森林の利活用がなされている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>設置された施設については、管理主体により良好な状況で管理されている。</p> <p>林内歩道沿線・・・年2回の下刈 林内・・・年1回の下刈</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>多種多様な広葉樹植栽やスギ・ヒノキ林からの樹種転換により、昆虫や野鳥の棲み家として機能するなど、多様な森林環境が形成されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>この公園の整備後、八代市では、八代市及びその周辺市町村の住民を対象に公募により募集し、毎年10月に「水とみどりのふれあいスクール」を実施しているが、多くの人を訪れている。</p> <p>また、熊本の森80選にも選ばれ、県民に広く知られるようになっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>ハード面においては、第2回目の除間伐の実施が必要である。また、利用者の利便を図るため、駐車場を整備する必要がある。</p> <p>ソフト面においては、更なる入込者を増やすために、イベントの開催数を増やすこと等により積極的にPRすることが必要と考える。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林を社会全体で支えていくという住民意識から、当該森林整備は不可欠のものであり、森林と県民とのふれあいの場等を提供することが必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.90であり効率性が認められる。利用者数をさらに増やすことにより、効率性をより高めることとしている。 ・有効性 当地域は市街地から近い環境にあるので、住民による利用が多く、有効な事業であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-214

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	こいつまはちこくだ 小五馬八石田線	事業実施主体	大分県
関係市町村	大分県日田郡大山町・天瀬町	管理主体	大山町・天瀬町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	当林道は、利用区域内森林での効率的な林業経営の展開や適正な維持管理を推進するとともに、日田郡森林組合原木市場への輸送距離の短縮等を目的とし、また広域農道と国道212号線を連絡することによる地域社会の産業振興、生活の改善に資するため、開設及び舗装2,697.8mを実施した。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。 総便益(B) 724百万円 総費用(C) 633百万円 分析結果 1.14		
事業効果の発現状況	幹線となる本林道の開設により作業道が新たに2,000m整備され、林内路網密度が22.3m/haから30.0m/haとなった。 本林道開設により、利用間伐等が2.72ha実施された。 地域の生活道路並びに郡森組原木市場へのアクセス道路にとどまらず、国道212号のバイパス道路として通勤、通学、物資の輸送に活用され、その通行台数は年間33,000台程度となっている。		
事業により整備された施設の管理状況	完成後、大山町・天瀬町により適正に管理されており、沿線の草刈りは地元住民のボランティアによって行われている。 また、梅雨や台風により多くの集中豪雨があったが、災害は発生していない。		
事業実施による環境の変化	利用区域内及び近在世帯に対しては、中心都市である日田市へのアクセス時間の短縮等により生活環境や就労・就学環境の改善に大きく寄与している。		
社会経済情勢の変化	本林道は、地域が進めている農林業を中心とした産業振興活動や過疎地域における交通ネットワークの一環として大きな役割を果たしている。また、自然環境保全を巡る動きは特にない。		
今後の課題等	利用区域内の路網密度は30.04mとなったが、大山町41.31m、天瀬町34.01mに比べると低い水準にあるので、さらなる森林の適正な維持管理を進めるためにも、一層の作業道の整備を図っていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業産業の不振が言われているなかで、適正な森林整備、効率的な木材生産活動に必要な路網整備を推進するため幹線となる林道が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果の分析結果が1.14であり、効率性が認められる。施設の管理体制も整っていることから今後も効率的な管理がなされていくことが期待できる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-215

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	あおやさん 青野山線	事業実施主体	大分県
関係市町村	大分県玖珠郡九重町	管理主体	九重町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、当該利用区域内森林の効率的・効果的な林業経営、森林の維持管理を推進するとともに、日田郡森林組合原木市場への輸送距離の短縮等を目的として開設したものである。</p> <p>利用区域森林面積 228ha 開設延長 7,265m 全幅員 4m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,169百万円 総費用(C) 884百万円 分析結果 1.32</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>下刈り22ha、枝打ち5ha、除間伐59haが実施され、利用区域内森林228haのうち86ha(約38%)が整備された。</p> <p>本林道を起点とした作業道の開設が進み、路網密度が54.2m/haと高い水準となった。</p> <p>路網から500m未満となる森林が大幅に増え(約70%)、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>平成3年の風倒被害地の復旧処理が容易となり、2次災害の発生を未然に防ぐことができた。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大分県が代行により整備した後、九重町が適切に管理しているほか、現在は舗装事業を実施し、より充実した施設とするよう取り組んでいるところである。また、地元においては林道の必要性が理解されており、年に数回の地元住民による草刈り等が行われている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、森林所有者の森林整備への意欲が増しつつある。また、風倒木被災地の復旧が行われたことで、下流域住民の安全・安心な生活が確保出来ている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低下により、主伐、間伐等が遅れているものの、シイタケ原木の生産など新たな動きが見られている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林経営意欲の若干の改善が図られているものの一部においては、要間伐林分等が存在している。今後、本林道を骨格とした更なる路網整備の推進と、より積極的な活用についてPRしていく必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続くなかで、生産コストの縮減、労働条件の改善が図られてきており、本林道の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析結果が1.32と効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、地域住民と一体となった施設管理が望まれる。 ・有効性 開設後の森林整備、路網整備の状況等からみて、有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-216

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	ほんとうげ 本峠支線	事業実施主体	直入町
関係市町村	大分県直入郡直入町	管理主体	直入町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	本林道は、当該利用区域内森林の適切かつ効率的な林業経営の推進を目的として、生産コストの縮減、就労条件の改善等を目的とし、加えて山村地域の振興に資するため、森林管理道開設1,897m(幅員：4.0m)を実施した。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。 総便益(B) 252百万円 総費用(C) 243百万円 分析結果 1.04
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が約22%となり、森林へのアクセスが容易となった。 路網の整備により、間伐実施林分が約35haとなった。 骨格的な本林道の整備により、作業道が1400m開設され、林内路網密度が4.9m/haから29.1m/haとなった。
事業により整備された施設の管理状況	管理主体は直入町であるが、地域において林道の必要性に対する理解は高く、沿線の草刈り等維持管理について、地元住民のボランティアによっておこなわれている。
事業実施による環境の変化	森林所有者の現場へのアクセスが向上したため、森林整備への意欲が増し、きめ細かな手入れが出来るようになり、林業経営への関心が高まった。
社会経済情勢の変化	本地域の産業は、農林業が主体であるが、林道整備に伴い効率的な木材生産、搬出等が可能となった。このことで、地域経済の安定化にも資することとなる。
今後の課題等	区域内には、要間伐林分もあることから、一層の路網整備を推進しつつ、施設の活用をPRしていく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続くなかで、生産コストの縮減、労働条件の緩和となる、本林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析結果が1.04と効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、地域住民と一体となった施設管理が望まれる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の林道への理解等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-217

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	大石越線	事業実施主体	五ヶ瀬町
関係市町村	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町	管理主体	五ヶ瀬町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>広域基幹林道大石越線は、五ヶ瀬町の坂本地区から大石地区を経て荒谷地区とを結ぶ総延長15,999m、利用区域面積1,360haの林道である。本林道は、林業生産の基盤、地域住民の生活道、緊急時の迂回路、森林の総合利用のアクセス道等として重要な役割を果たしている。</p> <p>当該事業は、本林道の利用者の利便性の向上及び安全性の確保、地域における適切な森林整備と山村振興を目的に、五ヶ瀬町が平成8年度に実施したものである</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 22百万円 総費用(C) 19百万円 分析結果 1.16</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>災害復旧経費について、整備前と整備後の5ヶ年を比較すると約45,000千円抑制されており、大幅な経費節減が図られている。</p> <p>林道沿線には天然林も多く、山菜、新緑、紅葉と年間を通じて森林空間利用目的の通行者が多く見受けられ、事業実施後はその数がさらに増加している。</p> <p>「九州発祥の地」と言われる祇園山と揺岳の山間を通過する路線であり、登山者の利用が増加している。また、路線内の大石越では年1回山開きの行事が行われることもあり、大型バスでの登山者も増加している。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として、作業道等4路線の整備が行われてきている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宮崎県が代行により整備した後、五ヶ瀬町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民による草刈りや側溝掃除等が年に1~2回は実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、舗装後は短時間での集落間の移動が可能となり、地域生活の利便性が大きく向上した。また、森林空間利用を目的とした乗用車による林道利用者が大幅に増加し、都市と山村の交流が促進されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴い西臼杵管内での労働力の効率的な配分が可能となったほか、林産物の生産や輸送が効率的に行えるようになった。また、森林浴を求める都会の人々の利用が増え、林道沿線の集落では「村おこし」や都市との交流等地域の活性化が図られている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.16と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 218

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	あたごやま 愛宕山線	事業実施主体	延岡市
関係市町村	延岡市	管理主体	延岡市
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	のり面に危険な箇所があり、林道の安全を確保するために改良を行う。 法面改良延長 378m
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 89百万円 総費用(C) 66百万円 分析結果 1.35
-----------------------	---

事業効果の発現状況	改良事業に伴い、愛宕山頂上が公園となっており、地域住民の利用が増加した。
-----------	--------------------------------------

事業により整備された施設の管理状況	本林道は、林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	改良に伴い、地域住民等が安心して通行できるようになり、交通量が増加した。
--------------	--------------------------------------

社会経済情勢の変化	地域住民の散策等にも利用されるなど、地域住民の憩いの場もなっており、労働力の効率的な移動が可能となったほか、林道起点の公園等の活用にも役立つようになった。
-----------	---

今後の課題等	適切な維持管理を実施していくこと。
--------	-------------------

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 利用者の安全確保や効果的な森林整備を行う上で、当該事業は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 通行の安全性、住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-219

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	もりやま 森山線	事業実施主体	北浦町
関係市町村	北浦町	管理主体	北浦町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>法面に危険な箇所があり、林道の安全を確保するために改良を行う。</p> <p>法面改良延長 51m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12百万円 総費用(C) 9百万円 分析結果 1.33</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面改良により小規模な崩壊や、落石等が減少し安全で迅速な輸送が確保されるようになった。また、災害の発生も抑制された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>落石等が減少し、安全に通行できるようになった。</p>
--------------	--------------------------------

社会経済情勢の変化	<p>延岡市等から、野外レジャーを目的に通行する車両が増加している。 木材価格の低迷で森林施業に伴う通行は減少。</p>
-----------	--

今後の課題等	
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。また、東向き斜面は土質が不安定で、小規模の崩落や落石等が頻繁に起こり、通行の安全の確保、迅速な輸送のためには、法面改良が必要である。 ・効率性 費用対効果が1.33であり効率性が認められる。 ・有効性 事業の実施区間では、小規模の崩落や落石がなくなり、安全で迅速な輸送が確保されたことから、当該施設は有効であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-220

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	竹の枝尾・一ツ戸線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>災害の未然防止及び利用者の利便性、安全性を図る。</p> <p>法面改良延長 117m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18百万円 総費用(C) 17百万円 分析結果 1.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>・脆弱な法面部が多く存在し、災害が多く発生しているが、近年改良によって解消され、特に平成9年には村全域、台風により大被害を与えられたにもかかわらず、本線は発生件数も少なく、改良の成果が確認できた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>・椎葉村が維持管理を行っており、管理状況としてはおおむね良好である。集落内は側溝清掃、草刈りを年2回、地域の人々がボランティアで行っている。 ただし、集落外については森林組合や地元業者に整備を依頼して管理している状況である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>・改良工事により、本線全体の法面保全が図られ、災害に強い道づくりが実践できた。これにより、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>・本線は村営のひえつきの里キャンプ場へとつながっていることもあって、5～8月のキャンプシーズンにかけて多く利用されている。改良を行ったことで、イメージアップにつながり、利用客の現状維持に務めることができた。</p>		
今後の課題等	<p>・改良の成果が現れてきた路線ではあるが、キャンプ場から終点側にかけて未整備の法面が未だ多く残っていて、不安は残る。今後利用状況を確認しながら、必要に応じ、事業を計画することとする。</p>		
評価結果	<p>・必要性 適切な森林整備の可否は、下流域の都市部へも及ぶため、森林整備の基盤となる林道の整備は必要不可欠である。</p> <p>・効率性 費用対効果分析の結果が1.06と効率性が認められる。また、林道改良は利用者の安全性及び災害防止に資するため、効率的な森林整備に寄与している。</p> <p>・有効性 当該事業は森林整備及び災害に強い道づくりに有効な施設と認められる。</p>		

完了後の評価個表

整理番号 森1-221

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	とうねがわ・さんぼうかい 十根川・三方界線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	災害の未然防止及び利用者の利便性、安全性を図る。 法面改良延長 542m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 95百万円 総費用(C) 87百万円 分析結果 1.09		
事業効果の発現状況	脆弱な法面部が多く存在し災害も発生していたが、当該事業によって改善が図られた。 路線内には登山道があり、シーズンには多くの登山愛好者と全日本ラリー選手権の会場となっており当該路線の利用者が多いが、改良を実施したことでアクセス面で大きく貢献することができた。 改良を適切に実施したことで、法面からの小規模崩壊が減少し、維持管理費もコストダウンできた。		
事業により整備された施設の管理状況	椎葉村が維持管理を行っており、管理状況としてはおおむね良好である。集落内は側溝清掃、草刈りを年2回、地域の人々がボランティアで行っており、集落外は村の重機や地元業者に整備を依頼して管理している。		
事業実施による環境の変化	当地域は林業が盛んに行われており、本線は多くの林家に利用されている。当該事業を実施したことで、搬出時に支障をきたさず、森林所有者の意欲向上へとつながった。		
社会経済情勢の変化	本線は登山道の利用、ラリー選手権の開催と村外からの訪問客も多い。当該事業によって林道の整備が進み利用者の利便性に供したことで、村のイメージアップへとつながった。		
今後の課題等	現在、開設途中ということもあって、早期全線開通を望んでいる。ただし、土質が脆弱なところもまだ多く存在し、今後計画的に整備を進めていく必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林整備の可否は、下流域の都市部へも及ぶため、森林整備の基盤となる林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.09と効率性が認められる。また、林道改良は利用者の安全性及び災害防止に資するため、効率的な森林整備に寄与している。 ・有効性 当該事業は森林整備及び災害に強い道づくりに有効な施策と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-222

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	野老ヶ八重線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	災害の未然防止及び利用者の利便性、安全性を図る。 法面改良延長 157m 15,100,000円		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 20百万円 総費用(C) 15百万円 分析結果 1.33		
事業効果の発現状況	平成5年災、9年災時には路肩欠壊が発生し、しばらくの間迂回を余儀なくされたが、当該事業の実施により法面の保全が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	椎葉村が維持管理を行っており、管理状況としてはおおむね良好である。集落内は側溝清掃、草刈りを年2回、地域の人々がボランティアで行っているが、集落外については森林組合や地元業者に整備を依頼して管理している。		
事業実施による環境の変化	改良工事により、特に悪かった箇所の法面保全が図られたことで、スムーズな通行が可能となり、林産物等搬出が盛んになった。		
社会経済情勢の変化	改良箇所に集落の生活飲料水及び農業用水が縦断していて、小規模崩壊により、たびたび補修を行うなど支障をきたしていたが、それが解消できたことで、安定した農業生産に寄与できた。		
今後の課題等	幅員3.0m区間の部分で、特にカーブのきついところがあり、大型車両の搬入は厳しい状況にある。森林整備の状況、地域の要望等から判断して、必要に応じ、改良を検討していきたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林整備の可否は、下流域の都市部へも及ぶため、森林整備の基盤となる林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.33と効率性が認められる。また、林道改良は利用者の安全性及び災害防止に資するため、効率的な森林整備に寄与している。 ・有効性 当該事業は森林整備及び災害に強い道づくりに有効な施策と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-223

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	おやえ・ぎんきょう 尾八重・銀鏡線	事業実施主体	西都市
関係市町村	西都市	管理主体	西都市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 139m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 49百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 1.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、たびたび落石等が発生し、諸車及び歩行者等の通行に支障を来していたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西都市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元の林道整備協力会に依頼して、年2回程度草刈や側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者及び市外森林所有者もバイクや自家用車で現場へ行けることから、きめ細かい森林の手入れができるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備した林道の沿線に、県指定の天然記念物「有楽椿」があり、市内外から観光客が訪れるため、観光振興にも大きな役割をはたしている。</p>		
今後の課題等	<p>不特定多数の人がこの林道利用するため、山林に自生している貴重な花木等が盗掘されるようになったため、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.88と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-224

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	米良・椎葉線	事業実施主体	西都市
関係市町村	西都市・西米良村	管理主体	西都市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 78m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 34百万円 総費用(C) 9百万円 分析結果 3.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、たびたび崩土等が発生し、諸車及び歩行者等の通行に支障を来していたが、整備後は崩土等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西都市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元の林道整備協力会にお願いして、年2回程度草刈や側溝清掃等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスに安全性が向上したため、雨天時及び雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性が向上したため、銀鏡集落(西都市)と小川集落(西米良村)間の有機的交流が促進し、活性化が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われない林分も存することから、積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.78と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-225

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	なかのまた・どあい 中之又・吐合線	事業実施主体	西都市
関係市町村	西都市・木城町	管理主体	西都市
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 111m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 41百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 3.15</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、たびたび落石等が発生し、諸車及び歩行者等の通行に支障を来していたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西都市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元の林道整備協力会にお願いして、年2回程度草刈や側溝清掃等を実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスに安全性が向上したため、雨天時及び雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動が可能となった。また、林道沿線のユズ等の収穫・出荷時の安全性も向上したため、農産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われない林分も存することから、積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.15と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 2 2 6

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	米良・椎葉線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西都市・西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H 8 (1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 28m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 11百万円 総費用 (C) 5百万円 分析結果 2.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、法面崩壊及び落石等が発生し、たびたび通行止となり通行に支障を来たしていたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地域住民の協力により、年2回程度草刈や側溝清掃等を実施されています。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林の整備に当たり基幹道としての安全性が向上したため、雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性が向上したため、銀鏡集落(西都市)と小川集落(西米良村)間の時間の短縮となり広域的交流が促進し、地域の活性化が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、後継者不足等により、地域によっては森林整備が遅れている箇所もあり、今後も積極的に指導が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.20と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-227

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	上米良・大平線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 47m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 38百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 2.71</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、法面崩壊及び落石等が発生し、たびたび通行止となり通行に支障を来たしていたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地域住民の協力により、年2回程度草刈や側溝清掃等を実施されています。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林の整備に当たり基幹道としての安全性が向上したため、雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備した林道は熊本県水上村と西米良村大字上米良結ぶ幹線で、森林整備はもとより、沿線は市房国定公園に指定されており、村内外から観光客が訪れるため、観光振興にも大きな役割をはたしている。</p>		
今後の課題等	<p>不特定多数の人が本林道利用するため、山林に自生している貴重な花木等が盗掘されることもあることから防止策を講ずる必要がある。また、一部の森林所有者の森林において整備が不十分な状況が見受けられるが、今後とも本林道を活用し森林整備を促進していくことが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.71と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-228

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	こうざんだに・ふるかわ 鉾山谷・古川線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	1年間
事業の概要・目的	<p>局部改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>局部改良延長 43m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 23百万円 総費用(C) 12百万円 分析結果 1.92</p>		
事業効果の発現状況	<p>曲部改良を整備する前は、幅員も狭くて車の交差できない状況で通行に支障を来していたが、当該事業によって安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地域住民の協力により、年2回程度草刈や側溝清掃等を実施されています。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林の整備に当たり基幹道としての安全性が向上したため、雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備した林道は小川地区と村所地区を結ぶ重要な生活路線であり、また、小川城址公園と西米良温泉とを結ぶ観光道路として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>村道であるが、大型車両の通行が困難な箇所があり一部未改良であるため、早急に改良が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 現在村道として管理しており、木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、改良整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.92と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-229

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	小川内線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 70m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12百万円 総費用(C) 10百万円 分析結果 1.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、法面崩壊及び落石等が発生し、たびたび通行止となり通行に支障を来たしていたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地域住民の協力により、年2回程度草刈や側溝清掃等を実施されています。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林の整備に当たり基幹道としての安全性が向上したため、雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。現在は、村道として適正に管理している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業経営に伴う労働力の効率的な移動が可能となった。また、林産物の搬出等に安全性も向上したため、農産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、後継者不足等により、地域によっては森林整備が遅れている箇所もあり、今後も積極的に指導が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産、生活路線として必要であり、当該林道は不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.20と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-230

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	中之又・吐合線	事業実施主体	木城町
関係市町村	木城町・西都市	管理主体	木城町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>法面改良することにより、交通の安全確保が図られ、維持管理も容易にできるため。</p> <p>法面改良延長 30m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 22百万円 総費用(C) 9百万円 分析結果 2.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面改良を整備する前は、法面崩壊及び落石等が発生し、たびたび通行止となり通行に支障を来たしていたが、整備後は落石等がなくなり、通行の安全性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、木城町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスに安全性が向上したため、雨天時及び雨天後にも安心して森林の手入れに行けるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業経営に伴う労働力の効率的な移動が可能となった。また、林産物の搬出等に安全性も向上したため、農産物の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われない林分も存することから、積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.44と効率性が認められている。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効果的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-231

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	駒田線	事業実施主体	吹上町
関係市町村	鹿児島県吹上町	管理主体	吹上町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>利用区域内森林の効率的・効果的な森林整備や木材生産の促進と、沿線に存する集落間の連絡により生活環境の改善を図ることを目的に林道を開設したものである。</p> <p>開設延長 2,040m 幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 244百万円 総費用(C) 202百万円 分析結果 1.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網からの到達距離が500m以上となる森林の面積が、整備前には13haあったが整備後は無くなり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>開設後、森林整備に対する意欲が高まり、5年間で利用区域内の人工林の20%におよぶ間伐が実施された。</p> <p>地域住民の生活における路網としても活用されており、集落間の交流促進や円滑な物資の流通等にも寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は吹上町が管理しており、除草や路面補修を適切に実施する等により、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>施業を必要とする森林への到達時間が短縮され、林業労働の軽減が図られるとともに、保育や間伐等森林整備の実施率が向上した。</p> <p>また、駒田集落の住民は、これまで行き止まりの町道1本に依存して生活しており、災害時には孤立するおそれがあったが、集落を連絡する本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併により広域的な林業労働者の確保が出来るようになり、これら林業労働力の移動を効率的に行うことが出来るようになった。</p> <p>このことから、保育や間伐等の森林整備をより促進する取り組みが行われるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>林道の開設により、施業を必要とする森林への到達時間は格段に短縮されたが、木材価格の低迷等から、必要な間伐が遅れている森林もあり、今後とも森林整備の必要性をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備や木材生産等を行うためには、林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.21と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、周辺集落住民の日常生活での利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-232

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	さいのうと オノ宇都線	事業実施主体	祁答院町
関係市町村	祁答院町	管理主体	祁答院町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>利用区域内森林の効率的、効果的な森林整備や木材生産の促進と集落の連絡による山村集落の生活環境の改善を図ることを目的に林道を開設したものである。</p> <p>開設延長 3,556m 幅員 4.0m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 630百万円 総費用(C) 416百万円 分析結果 1.51</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>施業を必要とする森林への到達時間が短縮され、林業労働の軽減と除伐や間伐等森林施業の実行率が向上している。</p> <p>木材の搬出等、林産物生産における運搬効率が向上し、林業・林産業の低コスト化に貢献している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は祁答院町が整備し町で管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>施業が必要な森林へのアクセスはもとより他集落への連絡に活用されており、集落間の交流促進に寄与している。</p> <p>また、災害等の非常時には、重要な生活道路として活用されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林道開設に伴い、林業生産活動や森林施業の低コスト化が図られるようになり、林業経営における所得向上の意欲が高まった。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だに間伐等の遅れている森林が見受けられることから、積極的な森林整備の実施についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備の実施や地域住民の生活環境の改善を図る上で林道の整備は不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.51と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修等を適時に実施しつつ、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-233

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	流合線	事業実施主体	長島町
関係市町村	鹿児島県長島町	管理主体	長島町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>効率的な森林整備や林業生産活動の促進と林業従事者の就業環境、地域住民の生活環境の改善を目的として林道開設を行ったものである。</p> <p>利用区域内森林面積 69ha 開設延長 2,568m 幅員 4.0m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 211百万円 総費用(C) 176百万円 分析結果 1.20</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道整備により、林業労働力の効率的な移動を行うことができるようになり、林業従事者の林業労働の軽減と森林整備の実施率が向上した。</p> <p>林産物や森林整備に必要な資材等の運搬が効率的に行えるようになり、運搬コストが低減された。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は急勾配区間が多く、大雨の度、路面に凹凸が生じるが、町の適切な維持管理により、円滑な通行が確保されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったことから、林道整備が促進されるとともに、山菜採りや森林浴等に訪れる人が多くなった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林整備が促進されるに伴い、適切に維持管理されている森林が増加している。 また、森林を保健休養の場として活用する者が増加しており、森林の有する保健文化機能等の公益的機能の発揮がされつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本林道は急勾配区間が多く、大雨等による路面洗掘に伴う維持管理経費が膨大であること、林道の走行性を更に向上させ、より効率的な森林施業等を促進する必要があること等から、林道の舗装について検討する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の適切かつ効率的な整備の推進、地域住民の生活環境の改善を図る上で林道整備は不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.20と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修を実施しつつ、効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民等の利用状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-234

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	貝吹ヶ岡第2線	事業実施主体	横川町
関係市町村	鹿児島県横川町	管理主体	横川町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>効率的な森林整備や林業生産活動の促進と林業従事者の就業環境、地域住民の生活環境の改善を目的として林道開設を行ったものである。</p> <p>利用区域内森林面積 101ha 開設延長 1,000m 幅員 4.0m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 381百万円 総費用(C) 196百万円 分析結果 1.94</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>利用区域の殆どが路網から300m未満の区域となり、森林へのアクセス性が向上し、林業従事者の林業労働の軽減が図られた。</p> <p>利用区域内の間伐対象森林(人工林～齢級)に占める間伐実施率が52%となり、間伐が促進されている。</p> <p>特に間伐材については、従前に比較して搬出される量が約2倍に増加しており、間伐材の利用促進に寄与している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>横川町が林道管理条例に基づき、定期的に除草や側溝掃除等を実施するなどの管理をしており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>施業を必要とする森林へのアクセスが容易となり、高齢者や不在村森林所有者(都市部在住)の林業経営意欲が高まっている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>原木価格が長く低迷する状況にあって、林道開設に伴う作業効率の向上による搬出コストの低減が促進されるなど、林業採算性が向上したことから間伐材等の搬出量が開設前の約2倍となり、林業生産活動の活性化が見られる。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>林道開設により間伐等の森林整備は促進されつつあるが、林道等路網から離れた森林ほど施業の進捗が遅れていることから、今後更に必要な作業路等を整備し、より効率的な森林整備が促進されるよう努める必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格が低迷する中で効率的な森林整備や木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.94と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民等の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-235

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	湯之口線	事業実施主体	東町
関係市町村	鹿児島県東町	管理主体	東町
事業実施期間	S63～H8(9年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>獅子島地域の適切な森林施業を推進するとともに、併せて湯之口～御所浦集落を結ぶ連絡道としての生活基盤整備を図ることを目的に林道の整備を実施したものである。</p> <p>開設延長 5,120m 幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,705百万円 総費用(C) 866百万円 分析結果 1.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設により、間伐等の森林整備実施率が向上している。</p> <p>集落を連絡したことにより、地域住民の相互交流が促進され、地域の活性化が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は東町が管理している。急峻な地形で脆弱な地質の立地条件に開設されていることから、法面保護等の林道改良や地域住民による除草等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備により、施業が必要な森林へのアクセスが容易になったことから、間伐等の森林整備が促進され、維持管理が適性に行われている森林が増加しつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本路線が位置する獅子島の周囲は、県内でも有数の養殖漁業が盛んな海域となっており、その上流域にあたる当地域の森林整備の推進は、海と森林のつながりの観点からも注目されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林のもつ公益的機能の高度発揮と森林資源の有効活用を図るうえで、より積極的な森林整備が実施されるよう、森林所有者等へのPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や林業生産活動の推進を行うためには、その基盤である林道の整備は不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.97と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-236

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	山クビリ線	事業実施主体	徳之島町
関係市町村	鹿児島県徳之島町	管理主体	徳之島町
事業実施期間	S59～H8(13年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>効率的な間伐等森林整備の推進し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図ることを目的として林道の開設を実施したものである。</p> <p>開設延長 10,821m 幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総費用(B) 2,230百万円 総便益(C) 1,761百万円 分析結果 1.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の26%に対して68%と森林へのアクセスが容易となり、林業従事者の林業労働の軽減が図られた。</p> <p>林道が開設され、効率的な森林整備が行えるようになったことから、利用区域内の天然林について育成天然林改良が194ha行われている。</p> <p>天城岳登山等の森林レクリエーションに訪れる者の利用が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備完了後は徳之島町により適切な管理が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>施策が必要な森林へのアクセスが容易になったことから、維持管理が適切に行われている森林が増加し、森林の有する公益的機能の高度発揮がなされつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の整備に伴い、森林施策の効率化及び林業従事者の就業環境の改善が図られ、利用区域内森林に係る除伐や間伐等の森林整備が積極的に行われるようになり、林業従事者の雇用促進に繋がっている。</p> <p>また、森林を保健休養の場として活用する者が増加しており、天城岳登山等に訪れる者にも利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>より効率的な森林施策の推進等に資するため、林道の走行性等の機能向上を図る必要があり、現在、林道の舗装を実施中である。</p> <p>林業従事者や地域住民からは、林道の早期舗装に係る強い要望が出されている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林の管理及び効率的な森林整備を行うための基盤となる林道の整備は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.27と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-237

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	笠利中央線	事業実施主体	笠利町
関係市町村	鹿児島県笠利町	管理主体	笠利町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>効率的な間伐等森林整備の推進し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図ることを目的として林道の開設を実施したものである。</p> <p>開設延長 1,617m 幅員 4.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 478百万円 総費用(C) 319百万円 分析結果 1.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が整備前の55%に対して97%となり森林へのアクセスが容易となり、林業従事者の林業労働の軽減が図られている。</p> <p>当路線完成後に利用区域内の人工林に係る育成複層林造成が10ha行われている。</p> <p>林道整備後は、間伐材等木材の搬出や林産物の出荷が行われるようになり、林業生産活動の活性化が見受けられる。</p> <p>隣接する県道が被災して通行止となった際に迂回路として利用され、地域住民の安全で安心な生活の確保に貢献している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備完了後は笠利町により適切な管理が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道が整備され森林へのアクセスが容易となったことにより、森林所有者が自家用車で所有森林に入込めることとなったことから、森林整備の実施に対する意欲の向上に繋がり適切な森林整備が行われるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備されたことに伴い、地域特産の林産物の生産及び出荷が可能となり、林業生産性の向上が図られた。</p> <p>また、災害時には県道の迂回路としての役割も果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林とそれに隣接する森林の一体となった施業の実施を行うため、当林道に接続した作業路等の整備を計画する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 適切な森林の管理及び効率的な森林整備を行うために、基盤となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.50と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-238

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	いわしたごよけ 岩下河除線	事業実施主体	入来町
関係市町村	鹿児島県入来町	管理主体	入来町
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>既設林道の幅員拡幅による機能向上により、輸送力の向上による木材生産の効率化と通行の安全を図る。</p> <p>施工延長 2,081m 幅員改良 2.8mを4.0mに改良</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 170百万円 総費用(C) 141百万円 分析結果 1.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>大型車両等の導入により間伐材等の運搬経費が削減され、間伐材の搬出が行われるようになった。</p> <p>森林施業の実施に必要な作業道も開設され、より効率的な森林施業が実施されるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、入来町が整備し町で管理しており、年数回、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>幅員が拡張されたことにより、大型車両による間伐材の搬出等が可能となり、林業生産性の向上が図られている。</p> <p>また、通行の安全性が高まったため雨天でも利用が可能になった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>効率的な労働力の移動や地域産物の輸送が可能になったほか、地域の生活道路として重要な役割を担っている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や森林所有者等の高齢化等により、未だ間伐等が遅れている森林が見受けられることから、積極的な森林施業の実施に係るPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林施業や木材等の生産を推進する上で林道整備は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.21と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-239

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	おおかわうち 大川内線	事業実施主体	鶴田町
関係市町村	鹿児島県鶴田町	管理主体	鶴田町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>法面改良により機能が低下した林道の機能回復を行い、円滑な安全で円滑な通行の確保を図る。</p> <p>法面改良一式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 70百万円 総費用(C) 57百万円 分析結果 1.23</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道法面からの落石や土砂の崩落等がなくなり、林道通行の安全性や走行性が向上した。</p> <p>落石の除去等に係る道維持経費が軽減された。</p> <p>林業従事者以外の者が森林を保健休養の場等として活用する機会が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鶴田町が整備し町で管理しており、年数回地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林道通行の安全性や走行性が向上したことから、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、町森林総合利用施設へのアクセス道路及び非常時等に於いては地域住民の生活道路として安心で安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>終点付近には、農産園芸を主体とする施設も整備され、林道を利用して農畜生産物等の輸送を行うなど地域の農業振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だに間伐等森林整備が遅れている森林が見受けられることから、積極的な森林整備の実施に係るPRを行う必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な林業生産活動や森林整備の実施、地域住民の生活環境の改善を図る上で林道の整備は不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.23と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 林業生産活動や森林整備への活用状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 240

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	つばきばる 椿原線	事業実施主体	出水市
関係市町村	鹿児島県出水市	管理主体	出水市
事業実施期間	H7～H8(2年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線は、道路勾配の急な箇所が多く、大雨時には、路面の洗掘等により通行不能な状況が生じたり、その補修のための経費を必要とすることから、施設の機能強化を図り利便性の向上と維持管理経費の縮減を目的に路盤改良を実施したものである。</p> <p>施工延長 2,120m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 80百万円 総費用(C) 64百万円 分析結果 1.25</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>平成11年の台風18号により近隣の市道や森林に被害が発生したが、本路線は通行不能とならなかったため、被災森林における被害木除去や植栽等による森林の復旧に活用された。</p> <p>平成11年、12年の道路災害及び市道の道路改良に伴う通行止時には迂回路として地域住民等に利用された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、出水市において管理されており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林道の走行性の向上により沿線の森林や竹林への到達時間が短縮されたため、森林施業等の実施率が向上しており、特に竹林改良等の労働意欲が高まっている。</p> <p>丸塚、小木場、平岩の3集落の住民はそのほとんどが高齢者であり、生活道路はこれまで市道1本に頼っていたことから災害等による孤立が心配されたが、林道が整備されたことにより安全で安心な暮らしが確保された。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>平成11年の台風18号による森林被害の発生時には、この林道を利用して隣接する台風被災の市有林にボランティア約110人が集まって広葉樹植栽による森林の復旧活動が行われ、市民の森林・林業の重要性に対する意識向上に寄与した。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>全延長4,152mの内約600mが未舗装となっており、より一層の林道走行性の向上を図る観点から、未舗装部分の舗装に係る地域住民の強い要望が出されている。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備や地域住民の生活環境の維持・改善を図る上で林道整備の必要性は認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.25と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な補修等を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 241

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	江石里線	事業実施主体	里村
関係市町村	鹿児島県里村	管理主体	里村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	林道法面から落石や土砂の崩落等が発生しており、林道の走行性の低下や高額な維持管理経費を必要としていたことから、林道法面の安定化を図り、林道の走行性の維持向上、維持関係費の軽減を目的として法面改良を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 55百万円 総費用(C) 41百万円 分析結果 1.34		
事業効果の発現状況	林道法面からの落石や土砂崩落が防止され、林道通行の安全性や走行性が確保されている。 森林施業に活用されるほか、森林を保健休養の場として活用する市民等が増加している。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は鹿児島県が整備した後、里村が管理しており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	里村と上甕村江石集落を結ぶ生活基盤道の県道が災害により通行止めとなった場合には迂回路として活用できることから、安全で安心な暮らしの確保につながっている。		
社会経済情勢の変化	本路線の沿線には風力発電所があり、この維持管理用に利用されている。また、島外からの来村者の観光ルートとしても利用されており、地域住民のライフラインの確保及び地域振興にも大きな役割を果たしている。		
今後の課題等	木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により必要な間伐が遅れている森林も見受けられることから、積極的な森林施業の実施に係るPRを行う必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 既設林道の機能の維持を図り、効率的な森林施業や地域住民の生活環境の維持を行う上で必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.34と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、適時に必要な補修の実施等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性は認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-242

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	とあめぎ 遠目木線	事業実施主体	上甕村
関係市町村	鹿児島県上甕村	管理主体	上甕村
事業実施期間	H5～H8(4年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	既設林道5,320mのうち、林道法面から落石や土砂の崩落が発生し林道通行の安全性や走行性に支障を来している513mの区間について、法面改良を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 134百万円 総費用(C) 94百万円 分析結果 1.43		
事業効果の発現状況	林道法面からの落石や土砂の崩落等が防止され、林道通行の安全性や走行性が確保されている。 落石の除去等に要する維持管理経費が軽減されている。		
事業により整備された施設の管理状況	本林道は上甕村が整備し村で管理しており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	林道法面からの落石や土砂崩落が防止され、林道通行に係る安全性や走行性が確保されたことから、林道利用者に喜ばれている。		
社会経済情勢の変化	森林施業への活用のほか、一般公道が災害等により通行不能となった際の迂回路としての役割があり、林道通行の安全性の確保は必要不可欠なものとなっている。 地域住民の生活環境等に関しては、村管理の産業廃棄物処分場へ通じる道路でもあり、地域の生活や産業においてなくてはならない道路となっている。		
今後の課題等	木材価格の低迷や森林所有者等の高齢化等により間伐等森林整備が遅れている森林が見受けられるため、積極的な森林整備の実施に係るPRを行う必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 既設林道の通行に係る安全性や走行性の確保により、効率的な森林整備の推進、地域住民の生活環境の維持を図る上で必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.43と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な補修等を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林施業への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-243

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	あんきやば 安脚場線	事業実施主体	瀬戸内町
関係市町村	鹿児島県瀬戸内町	管理主体	瀬戸内町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>本路線は、林業生産の基盤であるとともに地域住民の生活基盤として役割を果たしており、林業用車両及び一般車両の通行が多い。 路線の沿線には、林道を逸脱した場合危険な箇所が存することから、林道通行の安全性を向上させるため防護施設を設置したものである。</p> <p>防護施設施工延長 500m(ガードレール)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 10百万円 総費用(C) 8百万円 分析結果 1.25</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>防護施設の整備により車両の逸脱防止が図られるとともに、走行時の目線誘導効果も発現し、より安全な林道通行に寄与している。</p> <p>利用者からは林道通行時の安全性が向上したことについて喜ばれている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後は瀬戸内町により適切な管理が行われており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>防護施設の設置により、林道通行の安全性が確保されるとともに、走行時の目線誘導効果が発現され、より安全な林道通行が確保されている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林施業への活用のほか、森林を保健休養の場として利用する者や林道を生活道路として利用する者が増加しており、林道通行の安全性の確保は利用者の安心感の向上につながっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備に対する意欲が徐々に改善されてきているが、間伐等の必要な森林整備が遅れている森林も見受けられることから、積極的な森林整備の実施に係るPRを行う必要がある。</p> <p>林道利用者の増加に伴い、林道通行のマナーの低下が見受けられることから、マナーの向上に資する普及啓発が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 既設林道の安全性の向上による利便性の確保は必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.25と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 244

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	山クビリ支線	事業実施主体	徳之島町
関係市町村	鹿児島県徳之島町	管理主体	徳之島町
事業実施期間	H8(1年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	既設林道法面から落石や土砂崩壊等が発生しており、林道通行の安全性、走行性が低下していたことから、法面改良を実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。 総便益(B) 24百万円 総費用(C) 19百万円 分析結果 1.26		
事業効果の発現状況	林道法面からの落石や土砂の崩落等が防止され、林道通行における安全性、走行性が確保されている。 落石の除去等に要する維持管理経費が軽減されている。		
事業により整備された施設の管理状況	整備後は徳之島町により適切な管理が行われており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	法面保護の整備により林道通行の安全性や走行性が確保され、利用者が安心して利用できるようになった。		
社会経済情勢の変化	森林施美への活用のほか、森林を保健休養の場として利用する者が増加しており、林道の利用者が増加している。		
今後の課題等	幹線の山クビリ線の舗装と併せて、当路線についても林道舗装の実施に対する要望が多い。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 既設林道の通行の安全性や走行性を確保し、利便性の維持向上を図る上で必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.26と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行っていくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1 - 245

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	山城地区	事業実施主体	沖縄県
関係市町村	沖縄県糸満市	管理主体	沖縄県
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	平成5年に実施された第44回全国植樹祭跡地及び周辺地域を整備し、緑化推進と緑化高揚の拠点としての位置づけを目的に整備されたものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 603百万円 総費用(C) 76百万円 分析結果 7.93		
事業効果の発現状況	本事業の実施により、緑に親しむ場にふさわしい森林の整備が行われた。平和創造の森公園は平成10年4月の供用開始以来入園者数は増加傾向にあり、県民、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として、今後利用頻度は高まるものと期待できる。		
事業により整備された施設の管理状況	平和創造の森公園の管理運営は、沖縄県森林組合連合会へ委託し、施設の管理運営、並びに植栽樹木の維持、管理等を実施している。		
事業実施による環境の変化	近年、森林に対するニーズが高まる中、当公園は、多目的広場、遊具施設、展望台等も設置され、また、周辺一帯は多種の郷土樹木が植栽されており、地域住民の憩いの場として快適な環境を保っている。		
社会経済情勢の変化	創造の森整備事業による樹木の植栽により、当地域一帯の農地への防潮、防風林としての役割も果たしている。また、管理運営は沖縄県森林組合連合会へ委託しており雇用の創出につながっている。 一方、当公園から一般道、県道へも連結され集落への往来も便利になっている。		
今後の課題等	創造の森は県民に対してまだ十分に知られていない面があると思われることから、今後は積極的なPR活動を行うことにより入園者を増やす。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業は、沖縄本島中南部地域の緑化推進と緑化思想の高揚の場であるとともに、多くの人々の憩いの場であり、健康で快適な環境学習の場として整備したものであり、その必要性は高い。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が7.93と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 県民及び地域住民の活用状況、利用状況等からみて有効な事業である。 		